

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|-------|----|----------------------------------|---|--------|--|---|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 危機管理室 | 1 | 20170 訟務事務事業費 | ・市に顧問弁護士を設置し、公務に係る法律問題の相談を行う。 ・行政訴訟においては、弁護士を訴訟代理人に立て対応する。 | 80 | 維持・改善 ・行政活動に係る法的紛争を未然に防止するため、今後も顧問弁護士制度を積極的に活用する。 ・総務課職員研修所等と連携し、法制関係能力向上に関する研修等の実施を検討する。 | 維持・改善 ・業務担当の法制関係能力の向上についてもあわせて取り組む必要がある。 |
| 危機管理室 | 2 | 21300 総合防災訓練事業費 | ・総合防災訓練(9月) ・全国統一土砂災害防災訓練(6月) ・焼岳噴火警戒避難訓練(11月) | 80 | 維持・改善 ・実践的な防災訓練を行い、防災体制の強化を図るとともに、市民の防災意識の高揚を図る必要があり、今後も継続実施が必要である。 ・広域的な被害を想定し、近隣市町村も参加した訓練を計画する。 | 維持・改善 ・より現実的、効果的な訓練により防災意識の向上に繋がるよう評価検証を行いながら、近隣自治体との広域連携訓練を検討するなど、実施内容を継続的に見直していく必要がある。 |
| 危機管理室 | 3 | 21305 1 災害対策事務費(防災ラジオ普及事業) | ・自動起動防災ラジオの利用料(月額300円)の1/3(月額100円)に対する助成(平成28年3月まで) | 60 | 維持・改善 ・利用料金方式の見直しなどの検討をした上で、防災ラジオ普及促進策を実施する。 | 維持・改善 ・現状の問題点を明確にし、他の防災情報提供媒体との関係に留意しつつ有効な対策を検討する必要がある。 |
| 危機管理室 | 4 | 21305 2 災害対策事務費(洪水対策支援システム) | 浸水被害予測情報提供業務委託の締結(長期契約 平成23年度～平成27年度) ・市内主要5河川(宮川、苔川、川上川、大八賀川、江名子川)を対象に、大規模な河川氾濫の発生を予測できるシステムを構築する。 | 80 | 維持・改善 ・県の観測点データ、降雨予測情報など様々なデータを有効に活用し、迅速・正確な避難勧告等を発令する仕組みを構築する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 危機管理室 | 5 | 21305 3 災害対策事務費(防災ラジオ・洪水システム除く) | ・岐阜県が算出した市内の災害時被災想定人数を基に、災害発生時に必要となる災害対策物資を整備する。 ・防災エキスパート事業の実施により、市民の自助・共助の取り組みを促進する。 | 70 | 維持・改善 ・備蓄品購入計画に基づく計画的効果的な備蓄の推進 ・防災エキスパート事業の実施による災害時の市民初動体制の確立 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 企画課 | 1 | 20551 広報広聴事業費 | ・広報紙、地域FM放送により各種行政情報を提供する ・CATVの自主放送番組により各種行政情報を提供する ・「市民と市長の対話集会」を開催し、直接市民の声を聴く ・政策検討市民委員会を開催し、市政への提案・提言を受け取る | 90 | 維持・改善 ・引き続き時代や市民ニーズにあった広報の手法について検討していく | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 企画課 | 2 | 20900 総合計画関連事業費 | ・事業評価等の実施や実施計画の見直し・修正などにより、第七次総合計画の進捗管理を行う ・第八次総合計画の策定を行う | 80 | 維持・改善 ・第八次総合計画に掲げる各施策を着実に推進できるよう進捗把握を行う | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 企画課 | 3 | 20905 1 企画関係事務費(誰にもやさしいまちづくり) | ・ユニバーサルデザインに配慮して整備された施設やサービスを提供する事業所を「誰にもやさしいまちづくり条例」に基づいて認定する ・誰にもやさしいまちづくり推進会議を開催する ・啓発用パンフレット(一般向け)や学習用パンフレット(市内小学校6年生向け)を作成し、周知する | 80 | 維持・改善 ・引き続き、啓発用パンフレットを作成し活用する ・条例制定からこれまでの取り組みについて見直しを含めて検証する | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 企画課 | 4 | 20905 2 企画関係事務費(誰にもやさしいまちづくりを除く) | ・高山市、飛騨市、白川村による飛騨地域広域行政協議会を開催し、各自治体間における喫緊の課題等について情報共有を行うなど、協議会加盟自治体と連携して共通課題に取り組む ・大学と連携協定を締結し、本市だけでは対応できない課題について連携して取り組む | 70 | 維持・改善 ・引き続き、庁内各部署とともに、大学連携事業の充実を図る ・各自治体間の連携について、連絡調整体制を強化し、広域的課題を解決するための効果的な手法を検討する | 拡大 ・各自治体間で広域的課題を解決するために、飛騨地域の連携及び圏域を越えたさらなる連携を図る必要がある。 ・市内外の方と連携を強化するため、市の魅力を発信する方法について検討する必要がある。 |
| 企画課 | 5 | 20960 地域振興事業費 | ・地域審議会の地域振興特別予算編成への関与などによる、地域づくりへの参画 | 100 | H26完了 | H26完了 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | | |
|------|----|-------|-----------------------------|---|----------|----------------------|--|------------------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | | |
| 企画課 | 6 | 21420 | 情報施設整備事業費 | 民間事業者による情報通信基盤整備に対し補助することにより促進する。 ・民間CATV事業者によるCATV事業の展開 | 83 | H27完了予定 | H27完了予定 | |
| 企画課 | 7 | 25100 | 統計調査事務費 | ・統計調査に従事する調査員を確保するとともに、調査員の資質向上のための研修を実施する ・各種統計における高山市の数値を取りまとめ、「高山市のあらまし」として公表する | 70 | 維持・改善 | ・統計調査業務を円滑に実施するため、引き続き統計調査員を対象とした研修を実施する ・「高山市のあらまし」を引き続き発行するなかで、さらに見やすくわかりやすくするよう工夫する | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 秘書課 | 1 | 20400 | 秘書事務費 | ・市長、副市長によるトップセールス ・市長、副市長の円滑な日程調整 | 80 | 維持・改善 | ・市長・副市長の円滑な日程調整を行う | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 秘書課 | 2 | 20515 | 表彰関係事務費 | 市表彰式の開催 | 75 | 維持・改善 | ・該当者の把握と適正な運用を行う | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 総務課 | 1 | 20150 | 総務行政事務費 | ・条例等の改廃を適正に行う。 ・情報公開制度の適正な運用を行う。 | 80 | 維持・改善 | ・引き続き適正な事務の執行に努める。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 総務課 | 2 | 20160 | 公文書館管理費 | ・永年保存しなければならない歴史的な価値がある公文書について、目録を作成し、適正に管理する。 | 70 | 維持・改善 | ・適正に公文書を管理する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 総務課 | 3 | 20200 | 職員健康管理費 | 保健室の運営や職員の定期健康診断、予防接種、メンタルヘルス相談の実施による職員の健康管理体制の充実 | 70 | 維持・改善 | ・相談窓口の活用について、引き続き職員周知を行うとともに、定期相談以外に随時相談も受け付ける。 ・こころの健康診断(メンタルヘルスチェック)を継続して実施し、メンタル疾患の早期発見や防止、職員のセルフケア(気づき)を促進し問題化する前に相談に結びつけるなど適切な対策をとる。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 総務課 | 4 | 20210 | 1 人事管理事務費 (総務事務委託を除く) | ・職員採用試験及び職員昇任試験の実施 ・被服の貸与 ・公務災害の対応 | 80 | 維持・改善 | ・計画的な職員採用を実施する。 ・必要な職種の職員採用を実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 総務課 | 5 | 20210 | 2 人事管理事務費 (総務事務委託) | ・給与等総務事務に関する業務を包括的に委託する。 | 90 | 維持・改善 | ・委託項目の見直しなどさらなる効率化に取り組む。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 総務課 | 6 | 20220 | 行政改革推進事業費 | ・高山市第5次行政改革大綱に基づく行政改革実施計画の各項目の進捗状況の確認と市民からの提言等に関する審議にかかる経費 ・業務の委託等の推進による民間活力の活用 ・定員適正化計画に基づいた職員数の削減 | 90 | 維持・改善 | ・第六次行政改革大綱を着実に進めるため、実施計画に基づいた取り組みを行う | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|------------|----|-------|-------------|--------|----------|--|----------------------|------------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | | |
| 総務課 | 7 | 20300 | 職員研修費 | 70 | 維持・改善 | ・引き続き職員の意識改革とスキルアップにつながる研修の実施に努める。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 総務課 | 8 | 20305 | 職員派遣研修費 | 70 | 縮小 | ・市の施策に有効な派遣先の検討を行う。 ・現派遣先の成果を検証し、次年度以降の派遣の検討を行う。 | 縮小 | (担当課評価に同じ) |
| 総務課 | 9 | 21200 | 退職年金等給付費 | - | 維持・改善 | 今後も適正な給付を行う。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 総務課 | 10 | 21410 | 行政事務電算処理費 | 80 | 維持・改善 | ・総合行政情報システムの導入による事務処理の簡素化等や事業の集約、削減、自庁処理の実施など更なる見直しを行い、適切な事務処理を実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 総務課 | 11 | 21415 | 行政事務電算化推進事業 | 80 | 維持・改善 | ・電算システム及びネットワークの整備、維持管理、効果的な運用 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 選挙管理委員会事務局 | 12 | 24100 | 選挙管理委員会運営費 | 90 | 維持・改善 | ・選挙管理委員会の円滑な運営に努める。 ・選挙人名簿の適正な調製を行う。 ・投票区の見直しを検討する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 選挙管理委員会事務局 | 13 | 24200 | 選挙常時啓発事業費 | 60 | 維持・改善 | ・事業内容の周知を図り、効果的な啓発活動を行い、選挙に対する関心を高める。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 選挙管理委員会事務局 | 14 | 24301 | 市長選挙費 | 100 | H26完了 | | H26完了 | |
| 選挙管理委員会事務局 | 15 | 24306 | 農業委員会委員選挙費 | 100 | H26完了 | | H26完了 | |
| 財政課 | 1 | 20600 | 財政管理費 | - | 維持・改善 | 引き続き適正な財政運営に努める | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|------|----|-------|-----------|--------|--|--|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 財政課 | 2 | 20875 | 契約検査関係事務費 | | - 維持・改善 引き続き適正な事務の執行に努める | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 財政課 | 3 | 21900 | 諸費 | | - 維持・改善 引き続き財源確保に努める | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 管財課 | 1 | 20801 | 庁舎管理費 | 83 | 維持・改善 支所庁舎も含め、施設及び設備の現状を把握し、計画的な修繕により庁舎の長寿命化を図る。 | 維持・改善 ・省エネ化をはじめとするランニングコストの縮減や、防災機能の充実などを継続的に進める必要がある。 ・新電力事業者からの電気購入への切り替えについて、検証結果を踏まえ具体的な方向性を検討する必要がある。 |
| 管財課 | 2 | 20810 | 車両管理費 | 88 | 維持・改善 引き続き適正な車両管理に努めるとともに、クリーンエネルギー自動車の導入を促進する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 管財課 | 3 | 20820 | 市営墓地管理費 | 70 | 維持・改善 ・通路清掃や草刈、支障木の伐採などを継続的に行う。 ・新規の墓地使用者募集を引き続き実施し、市民ニーズへの対応を図る。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 管財課 | 4 | 20825 | 庁用事務管理費 | | - 維持・改善 印刷物の総量減等によるコスト削減に引き続き取り組む。事務用封筒への広告掲載により自主財源の確保に引き続き取り組む。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 管財課 | 5 | 20830 | 市有物件関係事務費 | | - 維持・改善 引き続き市有財産(建物等)の適正な加入に努める。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 管財課 | 6 | 20835 | 財産管理関係事務費 | | - 維持・改善 市有財産(普通財産)の有効活用を検討し、不要な財産については解体・公売等による処分を進める。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 管財課 | 7 | 20865 | 出えん金 | | - 維持・改善 安全な保証を確保するため、継続して出えんする。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 税務課 | 1 | 22200 | 賦課事務費 | | - 維持・改善 ・今後も適切な固定資産税評価を実施し、公平かつ正確な課税を行い納税者の信頼確保と説明責任を果たす。 ・民間事業者等に対して特別徴収義務者への移行を促進する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|---------|----|-------|-----------------|--------|---|---|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 税務課 | 2 | 22205 | 徴収事務費 | 80 | 維持・改善 ・引き続きコンビニ収納や口座振替を促進するなど、収納率の向上に努める。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 税務課 | 3 | 22210 | 税務関係事務費 | - | 維持・改善 ・引き続き適正な事務の執行に努める。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| ブランド戦略課 | 1 | 20917 | 移住交流促進事業 | 60 | 維持・改善 ・民間等との連携による総合的な移住支援を実施する。 ・近隣自治体と連携した移住政策の展開について検討する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| ブランド戦略課 | 2 | 52207 | 飛騨牛ブランド振興事業補助金 | 70 | 維持・改善 ・事業の成果が継続・拡大していくよう、飛騨高山食材ブランド推進協議会の体制及び事業内容の見直しを随時行いながら実施していく。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| ブランド戦略課 | 3 | 61147 | 飛騨高山ブランド振興事業補助金 | 80 | 維持・改善 ・地域ブランド確立計画の実施に必要な販路開拓事業、または地域団体商標制度を活用したブランド展開に取り組む事業に対して補助金を交付 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 海外戦略課 | 1 | 21520 | 市民海外派遣事業費 | 70 | 維持・改善 ・派遣の選考基準となる英語スピーチコンテストや公募試験への参加者呼びかけを広く行うとともに、参加生徒の希望や友好都市提携を勘案した派遣先の検討を行う。 | 維持・改善 ・将来の高山市を担う人材の育成という視点からの効果測定を行い、より効果的な取り組みを検討していく必要がある。 |
| 海外戦略課 | 2 | 21523 | 自治体職員協力交流事業費 | 70 | 維持・改善 ・幅広い友好都市関係の強化を図るため、他国友好都市からの研修生の受入に向けて調整する。 | 維持・改善 ・研修生の活動が見えるよう情報発信を行う必要がある。 ・他の友好都市からの受け入れの検討にあたっては、研修生を市が費用負担して受け入れていることから、市民等に対する具体的な効果について明確にする必要がある。 |
| 海外戦略課 | 3 | 21524 | 姉妹友好都市交流促進事業費 | 70 | 維持・改善 ・特定の団体だけでなく、多様な団体等の交流機会の創出により、市民がより理解を深められる事業内容を検討する。 | 維持・改善 ・交流先の都市数が増えたことから、交流促進事業全体を計画的に推進する必要がある。 ・一部の市民のみの交流とならないよう、市民意識の醸成や交流機会の創出に取り組む必要がある。 ・都市の特性に応じた交流内容を検討する必要がある。 |
| 海外戦略課 | 4 | 21525 | 国際交流事務費 | 70 | 維持・改善 ・関連団体からの協賛等を募り財源を確保し、事業内容を充実させることで、交流人口の増加を図ることを検討する。 | 維持・改善 ・団体が主体的な運営体制を取る方向で、飛騨高山国際協会との事務分担について見直す必要がある。 |
| 海外戦略課 | 5 | 21526 | 海外戦略推進事務費 | 90 | 維持・改善 ・情報発信: 海外旅行博への出展、海外旅行代理店ファムを実施し、市の情報を積極的に発信する。 ・環境整備: 外国人向けパンフレットの整備、市内事業者によるおもてなし体制の強化を図る。 ・販路拡大: 海外在住輸入業者との関係構築に努め、地場産品の輸出を促進する。 | 拡大 ・現状規模での活動を維持するとともに、現状に関する情報をしっかりと収集・分析し、成果目標を達成するために最も効果的な手段を検討する。 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|---------|----|-------|--------------------------|--|--------|---|----------------------|---|
| | | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 海外戦略課 | 6 | 21528 | 外国青年国際交流員招致事業費 | ・市民を対象とした中国語講座の講師 ・中国人来客訪問時の通訳 | 80 | 維持・改善 ・市民とのより一層の交流機会の創出と、市が実施する交流イベント等への積極的活用を図る。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 市民活動推進課 | 1 | 21000 | 男女共同参画推進事業費 | ・男女共同参画意識の啓発 ・男女共同参画推進懇話会の開催 | 70 | 維持・改善 ・第4次男女共同参画基本計画に基づき、事業所や地域と連携して男女共同参画に対する意識の高揚を図る | 維持・改善 | ・啓発活動について、セミナー等への参加者や事業所等への意識調査を継続的に実施するとともに、成果の可視化を図っていく必要がある。 ・行政・地域・事業者が連携・協働した実効性ある取組みを進めていく必要がある。 |
| 市民活動推進課 | 2 | 21010 | 市民活動支援事業費 | ・町内会活動や市民活動への支援 | 80 | 維持・改善 ・各地区における協働のまちづくりの取組みを推進するとともに、市民活動団体や事業者への周知を図る ・協働のまちづくりを通じた町内会加入促進に向けた取組みについて検討する | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 市民活動推進課 | 3 | 21020 | 姉妹友好都市提携事業費 | ・高山市都市提携委員会を中心とした交流事業の実施 | 70 | 維持・改善 ・国内姉妹友好都市との交流を推進する | 維持・改善 | ・市民レベル(市民団体)の交流が進むよう取り組む必要がある。 |
| 市民活動推進課 | 4 | 21030 | 交通安全推進事業費 | ・交通安全教室の実施 ・普及啓発活動の実施 ・交通安全関係団体の支援 | 70 | 維持・改善 ・交通安全意識の高揚を図る ・関係機関と推進体制等について協議を継続する | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 市民活動推進課 | 5 | 21040 | 1 人権啓発事業費 (平和関連事業を除く) | ・人権啓発活動の実施 ・高山人権擁護委員協議会への助成 | 80 | 維持・改善 ・人権施策推進指針に基づき、人権尊重の理念に対する理解を深める | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 市民活動推進課 | 6 | 21040 | 2 人権啓発事業費 (平和関連事業) | ・平和に関する啓発活動の実施 | 70 | 維持・改善 ・市民の平和への関心・理解、世界平和の実現に寄与する取組みを促進していく | 維持・改善 | ・「平和の日」を広く周知するとともに、市民の平和への意識を醸成するための取組みを検討する必要がある。 |
| 市民活動推進課 | 7 | 61300 | 消費行政活動推進事業費 | ・消費生活相談 ・消費者啓発活動 ・価格動向調査 | 70 | 維持・改善 ・消費生活の安定と向上を図る | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 市民活動推進課 | 8 | 61305 | 計量事業費 | ・商品量目立入検査 ・商品量目試買調査 | 80 | 維持・改善 ・適正な計量の実施により、消費者保護を図る | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 市民活動推進課 | 9 | 94100 | 社会教育指導員活動事業費 | ・社会教育指導員の配置 | 80 | H26完了 | H26完了 | |

| 所属名称 | NO | 事業名 | | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|---------|----|-------|------------------------------|---------------------------|--------|----------|--|--|
| | | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 市民活動推進課 | 10 | 94130 | 社会教育施設管理費 | ・地区社教ルーム(9ヶ所)の管理 | 88 | H26完了 | H26完了 | |
| 市民活動推進課 | 11 | 94150 | 市民憲章推進事業補助金 | ・高山市民憲章推進協議会への支援 | 70 | 維持・改善 | ・引き続き花いっぱい運動のあり方についての方針を踏まえた対応など、高山市民憲章の具現化を図る | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 市民活動推進課 | 12 | 94420 | 成人式事業費 | ・12中学校区で実行委員会を組織し、式典を開催 | 70 | 維持・改善 | ・前年度の実施状況を踏まえ「新成人を祝うつどい」を開催する | 維持・改善 ・今後も創意工夫しながら実施する必要がある。 |
| 市民活動推進課 | 13 | 94920 | 特色ある地区活動事業補助金 | ・地区社会教育運営委員会等への支援 | 60 | H26完了 | H26完了 | |
| 生涯学習課 | 1 | 94140 | 1 社会教育関係事務費 (PTA連合会補助金除く) | ・社会教育委員会議の開催 ・社会教育推進事務 | 75 | 維持・改善 | ・社会教育の推進を図る | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 生涯学習課 | 2 | 94140 | 2 社会教育関係事務費 (市PTA連合会補助) | ・PTA連合会の運営に対する助成 | 80 | 維持・改善 | ・PTAがまちづくり協議会の中でより良い活動ができるよう支援する | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 生涯学習課 | 3 | 94200 | 文化会館運営費 | 指定管理者による施設の管理運営 | 80 | 維持・改善 | ・施設のより一層の利用促進を図る | 維持・改善 ・引き続き指定管理者を通じて適切な施設管理を図る必要がある。 |
| 生涯学習課 | 4 | 94210 | 文化会館整備事業費 | 施設の改修整備 | 88 | 維持・改善 | ・計画的に整備を実施する ・施設の将来的なあり方について検討する | 維持・改善 ・将来的な施設のあり方について検討する必要がある。 |
| 生涯学習課 | 5 | 94325 | 公民館管理費 | 指定管理者による施設の管理運営 | 80 | 維持・改善 | ・施設のより一層の利用促進を図る | 維持・改善 ・指定管理施設については、引き続き指定管理者を通じて適切な施設管理を図る必要がある。 |
| 生涯学習課 | 6 | 94400 | 女性青少年会館等管理費 | ・指定管理者による施設の管理運営 | 90 | 維持・改善 | ・施設のより一層の利用促進を図る | 維持・改善 ・引き続き指定管理者を通じて適切な施設管理を図る必要がある。 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|-------|----|-------------------|---|--------|---|---|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 生涯学習課 | 7 | 94405 勤労青少年ホーム運営費 | 指定管理者による施設の管理運営 | 80 | 維持・改善 ・施設のより一層の利用促進を図る | 維持・改善 ・引き続き指定管理者を通じて適切な施設管理を図る必要がある。 |
| 生涯学習課 | 8 | 94410 青少年健全育成事業費 | ・青少年健全育成活動 ・青少年健全育成団体の運営に対する助成 | 70 | 維持・改善 ・青少年健全育成団体等全市的な組織とまちづくり協議会との関わりの中で、より良い活動ができるよう支援していく | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 生涯学習課 | 9 | 94415 女性団体育成事業費 | ・女性団体の運営に対する助成 | 80 | 維持・改善 ・女性団体が継続して活動できるよう支援していく | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 生涯学習課 | 10 | 94515 図書館管理費 | 指定管理者による施設の管理運営 | 80 | 維持・改善 施設のより一層の利用促進を図る | 維持・改善 ・引き続き指定管理者を通じて適切な施設管理を図る必要がある。 |
| 生涯学習課 | 11 | 94600 文化振興事務費 | ・文化振興事務 | 70 | 維持・改善 ・文化芸術の振興を図る ・文化芸術振興指針にもとづき事業を実施する | 維持・改善 ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| 生涯学習課 | 12 | 94605 美術展覧会等開催事業 | 公募美術展の開催 市有美術品の保存・展示 | 70 | 維持・改善 ・美術展覧会等の開催を通じて、文化芸術の振興を図る ・美術展覧会のあり方について検討する(実施方法の見直し等) ・市有美術品の有効活用を図る | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 生涯学習課 | 13 | 94610 文化芸術鑑賞事業費 | ・小学校芸術鑑賞事業の開催 ・市民文化芸術鑑賞事業の開催 ・子ども夢創造事業の開催 | 70 | 維持・改善 ・優れた文化芸術にふれる機会の充実を図る | 維持・改善 ・事業実績や参加者の声・市民ニーズなどの把握に努め、事業効果を高める必要がある。 |
| 生涯学習課 | 14 | 94615 文化振興支援事業 | ・文化芸術活動への支援 ・飛騨高山YANSA21フェスティバルへの支援 | 80 | 維持・改善 ・市民の自主的な文化芸術活動を支援する | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 生涯学習課 | 15 | 94620 文化伝承館管理事業費 | 指定管理者による施設の管理運営 | 80 | 維持・改善 ・施設のより一層の利用促進を図る | 維持・改善 ・引き続き指定管理者を通じて適切な施設管理を図る必要がある。 |
| 生涯学習課 | 16 | 94900 生涯学習推進事業費 | 生涯学習講座の開催 子ども夢創造事業の開催 | 60 | 維持・改善 ・生涯学習機会の提供と充実を図る ・子ども夢創造事業を実施する | 維持・改善 ・市民ニーズを確認するとともに、事業のあり方について、検討する必要がある。 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|---------|----|--------------------------|----------------------------------|--------|--|---|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 生涯学習課 | 17 | 94910 放送大学高山学習センター運営費 | ・管理運営 | 80 | 維持・改善 ・より一層の利用促進を図る | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 生涯学習課 | 18 | 94925 家庭教育充実事業費 | ・家庭教育講座の開催 | 60 | 維持・改善 ・まちづくり協議会で行う家庭教育と連携する仕組みについて検討する | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 生涯学習課 | 19 | 94935 生涯学習施設等管理事業費 | 指定管理者による施設の管理運営 | 80 | 維持・改善 ・施設のより一層の利用促進を図る ・計画的に整備を実施する | 維持・改善 ・施設の老朽化、利用頻度等を考慮し、施設の統廃合も視野に入れ、将来的な施設のあり方について、検討する必要がある。 |
| スポーツ推進課 | 1 | 95100 スポーツライフ推進事業費 | スポーツ教室やスポーツ大会等の開催 子ども夢創造事業の実施 | 80 | 維持・改善 ・市民ニーズに合ったスポーツ教室等の展開について検討していく。 | 維持・改善 ・市民ニーズに対応したスポーツ教室の開催等、参加者の増加に努める必要がある。 |
| スポーツ推進課 | 2 | 95110 スポーツ推進委員会事業費 | スポーツ推進委員の活動経費 | 80 | 維持・改善 ・スポーツ推進委員活動を継続実施することにより、健康増進のためのスポーツ機会を創出する | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| スポーツ推進課 | 3 | 95125 スポーツ少年団育成補助金 | スポーツ少年団活動に対する支援 | 80 | 維持・改善 ・スポーツ活動を通じて、青少年の健全な育成を図る ・スポーツ少年団活動の維持・充実を図る | 維持・改善 ・補助金の効果分析を行う必要がある。 |
| スポーツ推進課 | 4 | 95130 各種体育大会開催補助金 | ・飛騨高山社会人野球大会等の開催支援 | 80 | 維持・改善 ・スポーツの推進を図るため、今後も全国規模の大会誘致を検討する | 維持・改善 ・補助金の効果分析を行い、今後のあり方について検討する必要がある。 |
| スポーツ推進課 | 5 | 95135 体育総務事務費 | スポーツ推進事務 | 80 | 維持・改善 ・引き続き適正な事務の執行に努めていく | 維持・改善 ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| スポーツ推進課 | 6 | 95230 体育施設維持管理費 | 指定管理者による施設の維持管理等 | 90 | 維持・改善 ・類似した施設や利用度の低い施設の地元譲渡や統廃合等をすすめる | 維持・改善 ・類似した施設や利用状況の低い施設の統廃合を視野に入れ、施設のあり方を検討していく必要がある。 |
| スポーツ推進課 | 7 | 95235 夜間照明体育施設維持管理費 | ・小中学校グラウンドの夜間照明施設の維持管理 | 80 | 維持・改善 ・施設のより一層の利用促進を図る(利用期間の拡大等の検討) | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|---------|----|--|---|--------|--|---|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| スポーツ推進課 | 8 | 95238 高地トレーニング強化拠点施設活用事業 | ・高地トレーニング強化拠点活用事業の実施(国の委託事業) ・飛騨高山御嶽トレーニングセンターの維持管理 ・飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの利用促進 | 70 | 拡大 ・高地トレーニング環境の更なる整備と利用促進を図る | 拡大 ・高地トレーニング施設については、さらなる利用率の向上とコスト面における効率化をすすめる必要がある。 ・県や下呂市との役割分担等を調整し、市としての整備計画を早急に策定する必要がある。 |
| スポーツ推進課 | 9 | 95240 体育施設改修整備事業費 | 施設の改修整備 | 88 | 維持・改善 ・非構造部材の耐震診断結果及び国の指針等に基づいた適正な施設修繕計画を策定する ・施設修繕計画に基づき改修整備を実施する | 維持・改善 ・競技人口のバランスを配慮した施設整備を行う必要がある。 ・将来負担や財源を考慮した適正な施設整備計画を早急に策定する必要がある。 |
| スポーツ推進課 | 10 | 95245 体育施設管理事務費 | 管理事務 | 88 | 維持・改善 ・コスト削減を図りながら、施設を適正に管理する | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 1 | 31105 民生児童委員事業費 | 民生児童委員及び主任児童委員の研修や活動に関する費用の一部を助成 | 90 | 維持・改善 活動を継続的に支援し、市民福祉の向上を図る。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 2 | 31110 相談所設置事業費 | 市民生活総合相談窓口 心配ごと相談所 結婚相談所 | 70 | 維持・改善 福祉サービス総合相談支援センターの効果的な運用を図る。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 3 | 31111 結婚支援事業費 | 飛騨3市1村の連携によるポータルサイトの運営や、出会いイベントやスキルアップセミナーの開催 | 70 | 維持・改善 ・結婚支援を効果的に進めるため引き続き飛騨地域3市1村による取り組みを継続。 ・イベント実施のノウハウを持つ民間団体に委託。 | 拡大 ・民間事業者の活用、参加者の拡大等により、より効果的に実施する必要がある。 |
| 福祉課 | 4 | 31115 社会福祉協議会補助金 | 地域福祉推進にかかる人件費を補助 | 90 | 維持・改善 継続して実施する。 | 維持・改善 ・社会福祉協議会の収支状況を考慮し、補助金の在り方について検討する必要がある。 |
| 福祉課 | 5 | 31120 1 社会福祉奉仕活動事業補助金 (東日本大震災被災地支援除く) | ボランティア支援センター(高山市社会福祉協議会内)に対する助成。 ボランティア団体等の社会福祉団体の活動の支援や、ボランティア活動にかかる傷害保険料の一部助成。 | 70 | 維持・改善 継続して実施する。 | 維持・改善 ・補助金配分のあり方や市民活動ボランティアとの住み分けについて検討する必要がある。 |
| 福祉課 | 6 | 31120 2 社会福祉奉仕活動事業補助金 (東日本大震災被災地支援) | 夏休み等を利用して、高山で被災地児童受入事業を行う団体や被災地に市内の児童を派遣する団体に対する助成 | 70 | 維持・改善 今後の動向を踏まえ対応を検討する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 7 | 31135 行旅死亡人等保護援護事業費 | 浮浪者等への交通費の支給 行旅病人の医療費、行旅死亡人の火葬等の費用の支給 | 100 | 維持・改善 継続して実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|------|----|-------|----------------------|--|-----|----------|----------------------|------------------------------------|
| | | | | 点数 | | 次年度の実施方針 | | |
| 福祉課 | 8 | 31144 | 戦没者追悼事業費 | 戦没者追悼式の開催 高山市遺族会連合会に対する助成 | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 9 | 31160 | 社会福祉関係事務費 | 高山市社会福祉事務所の運営 更生保護事業に対する支援 | - | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| 福祉課 | 10 | 31215 | 障がい者就労支援事業費 | 職親の実施 雇用創出委託 障がい者雇用支援助成(指定管理者) | 90 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 ・就労につながる地道な取り組みを継続的に行う必要がある。 |
| 福祉課 | 11 | 31224 | 障がい者関係団体補助金 | 高山市身体障害者福祉協会への助成 | 70 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 12 | 31227 | 知的障がい者施設整備事業補助金 | 知的障がい者施設の建設に係る助成(債務負担) | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 13 | 31233 | 身体障がい者補装具等扶助費 | 補装具：障がい等の状況に応じた補装具費の支給 更生医療：障がい者の状況に応じた自立支援医療費の支給 育成医療：障がい児の状況に応じた自立支援医療費の支給 | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 14 | 31242 | 障がい者タクシー利用料助成費 | 移動困難な障がい者のタクシー利用料の一部(初乗り料金の90%)を助成。 | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 15 | 31246 | ニュー福祉機器購入等助成事業費 | 先進的な福祉機器の購入に係る費用の一部を助成。 | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 ・事業の必要性を検討する必要がある。 |
| 福祉課 | 16 | 31250 | 身体障がい者補助犬飼育費助成費 | 身体障がい者補助犬を利用する身体障がい者に対する飼育経費の助成。 | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 17 | 31252 | 重度身体障がい者介助用自動車購入等助成費 | 自動車を改造または既に改造された自動車を購入する経費(ただし、改造のない同型車両購入との差額で前項に該当する部分)を助成(上限 240千円)。 | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|------|----|-------|---------------------------|--------|----------|-----------------|----------------------|----------------------------------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | | |
| 福祉課 | 18 | 31255 | 障がい者生活支援事業費 | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 19 | 31258 | 障がい支援区分認定審査会事業費 | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 | ・障がい支援区分認定調査業務の委託化について検討する必要がある。 |
| 福祉課 | 20 | 31260 | 障がい者福祉関係事務費 | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 | ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| 福祉課 | 21 | 31265 | 障がい者福祉手当給付費 | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 22 | 31270 | 身体障がい者福祉センター運営委託費 | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 23 | 31286 | 障がい福祉サービス事業費 | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 24 | 31287 | 1 地域生活支援事業費(うちサービス提供事業) | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 25 | 31287 | 2 地域生活支援事業費(うち金銭、用具の給付事業) | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 26 | 31289 | 安全・安心・快適なまちづくり事業費 | 40 | 廃止の検討 | 事業の廃止を含めた検討を行う。 | 廃止の検討 | (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 27 | 31290 | 障がい者住宅改造助成事業費 | 100 | 維持・改善 | ・継続して実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|------------|----|---|---|--------|----------|--|----------------------|---------------------------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | | |
| 福祉課 | 28 | 31292 自立支援給付等利用者負担 助成事業 | 自立支援給付と地域生活支援事業の利用者負担の助成 を行う。 | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 29 | 31400 福祉センター管理事業費 | 指定管理者による施設管理および運営 | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 30 | 31500 子ども医療費 | 医療機関受診時の保険診療にかかる医療費の自己負担 分を助成。 | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 | ・適正な受診についての啓発を併せて行う必要がある。 |
| 福祉課 | 31 | 31505 母子・父子家庭医療費 | 医療機関受診時の保険診療にかかる医療費の自己負担 分を助成。 | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 | ・適正な受診についての啓発を併せて行う必要がある。 |
| 福祉課 | 32 | 31510 重度等障がい者医療費 | 医療機関受診時の保険診療にかかる医療費の自己負担 分を助成。 | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 33 | 31525 福祉医療審査事務費 | 受診件数に応じて、国保連合会へ審査手数料を支払う。 医師会等へ事務協力費を支払う。 | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 | ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| 福祉課 | 34 | 31530 福祉医療給付事務費 | 福祉医療助成制度の円滑な実施 | - | 維持・改善 | ・継続して実施する。 | 維持・改善 | ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| 福祉課 | 35 | 33210 住宅手当緊急特別措置事業 費 (住宅支援給付事業費) | 対象者に賃貸住宅の家賃の手当を支給し、住宅の確保 や、就労機会の確保の支援をする。 | 83 | 維持・改善 | 福祉サービス総合相談支援センターの機能強化により生活困 窮者支援を図る。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 福祉課 | 36 | 35100 災害救助費 | ・火災等の罹災者に対し、罹災の程度に応じた見舞金を 支給。 ・平成16年台風23号に伴う災害援護資金貸付金対象者 へ利子補給。 | 100 | 維持・改善 | 継続して実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 子育て支援 課 | 1 | 31100 女性保護事業費 | 女性相談員1名の配置 配偶者の暴力などの相談に対する助言・指導、女性相談 センターとの連携 女性に関するさまざまな相談に対する助言・指導、他機関 との連携 | 70 | 維持・改善 | 多様化する相談業務に対し、総合相談窓口や法律相談窓口な どの各種相談窓口や、各行政部門、学校、警察など関係機関 との連携により、円滑な対応を目指す。 女性保護・DV防止など市民への啓発活動を一層進める。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|--------|----|-------|---------------|---|----------|-------|---|---|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | | |
| 子育て支援課 | 2 | 32103 | 留守家庭児童対策事業費 | NPO法人への運営委託による留守家庭児童教室の開設 | 70 | 拡大 | 子ども・子育て支援新制度に基づき、留守家庭児童教室の充実を図りながら、子どもの健全育成と安全な教室運営を行う。 | 拡大 (担当課評価に同じ) |
| 子育て支援課 | 3 | 32104 | 障がい児等体験学習事業費 | 学校の長期休業中に障がい児などを対象とした学童保育を実施できる団体へ業務を委託する。 | 80 | 維持・改善 | 利用者がさまざまな体験学習ができるよう、保護者のレスパイト支援ができるよう事業継続する。 | 維持・改善 ・市内で放課後等デイサービスを提供する事業所が増えてきているため、アンケート結果や利用状況等も踏まえ、本事業の継続の必要性を検討する必要がある。 |
| 子育て支援課 | 4 | 32106 | 母子父子福祉推進事業費 | 家庭児童相談室に母子自立支援員(兼務)を配置 母子および寡婦世帯などの福祉向上を目的に、母子寡婦福祉会に補助金を交付 母子家庭などの就業支援を目的に、母子家庭就業支援事業補助金を交付 | 70 | 維持・改善 | 母子家庭就業支援事業については、該当者への個別通知、対象機関との連携などにより、一層の啓発を図り、利用を促進して就業の支援を図る。 母子父子相談事業については、県ひとり親支援センターや県貸付制度など関係機関の連携強化により対応していく。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 子育て支援課 | 5 | 32109 | 家庭児童相談室運営事業費 | 家庭児童相談室に家庭児童相談員を配置し、相談を受ける。 | 80 | 維持・改善 | 幼稚園、保育園、小中学校などの機関や子ども相談センター、児童発達支援、児童養護施設など子育て支援関係機関との連携を強化して事案に対応していく。 幼稚園、保育園への就園、小学校への就学について、支援の必要な児童への切れ目のない支援を目指し、円滑な引き継ぎを行う。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 子育て支援課 | 6 | 32112 | 児童遊園地管理費 | 児童遊園地6箇所(東、一本杉、北、松泰寺、王塚、きりう)の管理 町内会設置児童遊園地の賠償責任保険加入 | 60 | 維持・改善 | 引き続き、子どもたちが安全に遊ぶことのできる場、また地域の交流の場として、地域住民の協力を得ながら適正な管理を行う。 | 維持・改善 ・児童遊園地の管理のあり方については、地元町内会への移譲も含め検討する必要がある。 |
| 子育て支援課 | 7 | 32115 | 児童福祉施設整備事業補助金 | 社会福祉法人の施設整備等に対する助成(債務負担による補助) 私立保育園の施設改修、新築に対する助成 | 60 | 維持・改善 | 将来にわたって園児を安全かつ健やかに育てるための良好な保育環境を確保するため、老朽施設の改修・改築等を積極的に促し、支援を行っていく必要がある。 | 維持・改善 ・整備計画に基づき、計画的に実施する必要がある。 |
| 子育て支援課 | 8 | 32128 | 病児保育事業 | 病気が回復しておらず、かつ当面の症状に急変が認められない児童を専用の施設で一時的に保育する。 | 90 | 拡大 | さらなる子育てしやすい環境の整備を進めるため、当該事業のPRを行い、利用促進を図る。 | 拡大 (担当課評価に同じ) |
| 子育て支援課 | 9 | 32136 | 遺児激励金 | 病気や事故などによって親などを亡くした児童に対して、毎年激励金を支給する。 | 70 | 維持・改善 | 遺児の健やかな成長と福祉の増進を図る事業であり、継続実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 子育て支援課 | 10 | 32142 | 児童遊園地整備費補助金 | 地域における児童の健全な遊び場を確保するために、町内会が管理する児童遊園地の整備に対して補助を行う。 | 50 | H26完了 | | H26完了 |
| 子育て支援課 | 11 | 32148 | 児童福祉関係事務費 | 児童福祉関係事務費 | 50 | 維持・改善 | 次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境をつくるため、引き続き適正に事務を行う。 | 維持・改善 ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|--------|----|-------|-------------------|---|--------|--|----------------------|--|
| | | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 子育て支援課 | 12 | 32150 | 母子福祉センター運営委託費 | 母子・父子福祉センターの指定管理委託 | 60 | 維持・改善 母子寡婦福祉会との連携強化、子どもへの支援事業など事業内容を多様化し、利用の拡大を図る。 | 維持・改善 | ・引き続き指定管理者を通じて適切な施設管理を図る必要がある。 |
| 子育て支援課 | 13 | 32152 | 母子保護費 | 母子生活支援施設・清和寮、および市外施設への入所措置 | 80 | 維持・改善 継続して実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 子育て支援課 | 14 | 32154 | 子育て短期支援事業委託費 | 児童養護施設への委託:短期入所生活援助(ショートステイ) 母子生活支援施設への委託:母子の緊急一時的な保護 | 70 | 維持・改善 保護者の精神的疲労など養育環境面での問題を抱えた場合など、家庭児童相談事業との連携を図りながら進めていく。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 子育て支援課 | 15 | 32156 | 障がい児通園事業費 | 児童発達支援事業所における日常生活訓練などの療育、相談支援を行う。 事業利用者への自己負担助成の実施 | 70 | 維持・改善 乳幼児期における健診、相談から早期集団療育、児童発達支援へとつなげていく地域療育の体制を整備する。 | 維持・改善 | ・児童発達支援事業所の今後の運営主体や運営手法等について検討していく必要がある。 |
| 子育て支援課 | 16 | 32161 | 子どもにやさしいまちづくり推進事業 | 次世代育成支援行動計画に基づく関連事業の推進 子どもにやさしいまちづくり推進委員会や子育て支援スタッフ研修会の開催 子育て支援団体に対するリフレッシュ保育等事業費補助金の交付 子育てに関する冊子の作成 | 70 | 維持・改善 子どもにやさしいまちづくり計画に基づき、継続して事業を実施する。 | 拡大 | ・事業の効果を検証し、より効果的な子育て支援の充実を検討する必要がある。 |
| 子育て支援課 | 17 | 32175 | 障がい児居宅支援事業費 | 障害者総合支援法による福祉サービスの給付、および利用者負担金の助成 | 80 | 維持・改善 継続して実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 子育て支援課 | 18 | 32180 | つどいの広場事業費 | 空き店舗や支所を活用し、子育て中の親子が身近で集える場所を設定し、気軽に相談等ができる子育て支援の場を提供する。 | 80 | 維持・改善 子ども・子育て支援法に基づく利用者支援など、子育て支援拠点として、つどいの広場の充実を図る。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 子育て支援課 | 19 | 32181 | ブックスタート事業費 | 健診時などでの絵本の読み聞かせと併せ、対象児童に絵本を配付する。 | 90 | 維持・改善 最少のコストで、子どもたちに最良の絵本を配付し、絵本に親しむ機会を提供する。 | 維持・改善 | ・当事業の効果分析と効率的な配付方法を検討する必要がある。 |
| 子育て支援課 | 20 | 32182 | 子育て支援金 | 出産して間もない親に対して、申請に基づき、第1子・2子は10万円、第3子以降は20万円を支給する。 | 60 | 縮小 より効果的な子育て支援施策について検討する。 | 維持・改善 | ・効果の検証、財源の確保を行う必要がある。 |
| 子育て支援課 | 21 | 32188 | 障がい児等看護支援事業費 | 医療行為の必要な障がい児のショートステイ、訪問看護に要する経費の負担 | 60 | 維持・改善 医療行為の必要な障がい児などに対する看護支援事業は必要な事業であり、今後も継続する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | | 事業の概要 | 担当課の評価 | | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|--------|----|-------|----------------|---|--------|----------|---|----------------------|------------------------|
| | | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | | |
| 子育て支援課 | 22 | 32200 | 私立保育所児童保育委託費 | 私立保育園に対して、国の保育単価に基づき、園の規模や児童の年齢、事業内容に応じた保育委託料を支払う。 | 90 | 維持・改善 | 今後も保育園児数の動向や保育ニーズの把握に努め、私立保育園の状況も勘案して適切な利用定員を決定し、継続して実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 子育て支援課 | 23 | 32210 | 私立保育所機能強化対策補助金 | 保育園での職員ローテーション体制を確立させるため、保育士の人件費を助成し、保育園の運営を支援する。 | 60 | H26完了 | | H26完了 | |
| 子育て支援課 | 24 | 32215 | 私立保育所運営費等補助金 | 4月1日入園園児数に応じて、運営費を助成する。私立保育所職員の共済掛金(退職積立)の事業主負担を助成する。 | 70 | 維持・改善 | 私立保育園の運営状況等の実態把握に努め、子ども・子育て支援新制度への対応状況を検証し、私立保育園に対する補助金制度の見直しの検討を行う。 | 維持・改善 | ・新制度に的確に対応していく必要がある。 |
| 子育て支援課 | 25 | 32220 | 長時間保育促進事業補助金 | 延長保育実施のための人件費等を助成(1日11時間を超える保育を行っている保育園の11時間を超える部分に要する経費に対する助成を行う) | 70 | 維持・改善 | 市民ニーズと私立保育園における長時間保育の実態把握に努め、子ども・子育て支援新制度への対応状況を検証し、私立保育園に対する補助金制度の見直しの検討を行う。 | 維持・改善 | ・新制度に的確に対応していく必要がある。 |
| 子育て支援課 | 26 | 32225 | 低年齢児保育対策補助金 | 年度途中入園児の受入体制整備のため、年度当初から保育士を配置している保育所に対する助成 | 70 | 維持・改善 | 保護者が安心して働くことのできる環境を整備するために、年度途中に入園する低年齢児を保育するための保育士配置に対して助成を行う。保育士ねつとの活用などにより継続した保育士確保対策を講ずる。市民ニーズと私立保育園における低年齢児受入対応状況の実態把握に努め、子ども・子育て支援新制度への対応状況を検証し、私立保育園に対する補助金制度の見直しの検討を行う。 | 維持・改善 | ・新制度に的確に対応していく必要がある。 |
| 子育て支援課 | 27 | 32230 | 障がい児保育事業補助金 | 障がいを持つ児童等を安全に保育して、他の児童との触れ合いの中で成長を促すための、加配保育士配置に必要な人件費を助成 | 70 | 維持・改善 | 障がいを持つ児童や、集団の中で発達障がい等が疑われたり、保育士の個別見守りを必要とする児童を、私立保育園において安全に保育する体制を整備するため、保育士の加配人件費に対して補助を行う。市民ニーズと私立保育園における障がい児加配の状況把握に努め、子ども・子育て支援新制度への対応状況を検証し、私立保育園に対する補助金制度の見直しの検討を行う。 | 維持・改善 | ・新制度に的確に対応していく必要がある。 |
| 子育て支援課 | 28 | 32232 | 一時保育事業補助金 | 一時的に保育園で保育が必要な緊急時やリフレッシュ等のニーズに対応するためや、保育園へ入園する基準には達しない世帯が利用できる事業に必要な人件費を助成 | 80 | 維持・改善 | 非定型的就労、一時的な疾病、介護、私的理由等による一時保育を私立保育園で実施することにより、家庭で子育てを行っている世帯への支援を行う。市民ニーズと私立保育園における一時保育の実態把握に努め、子ども・子育て支援新制度への対応状況を検証し、私立保育園に対する補助金制度の見直しの検討を行う。 | 維持・改善 | ・新制度に的確に対応していく必要がある。 |
| 子育て支援課 | 29 | 32300 | 公立保育園事業費 | 公立保育園の運営事業 老朽化した保育園の安全確保のための改修、保育・給食備品の更新など 公立保育園の民間移譲に向けての保育内容の引継ぎ等の準備 | 70 | 維持・改善 | ・保育園の民間移譲に向けた調整の実施。 ・老朽化した保育園の計画的な修繕の検討・実施。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 子育て支援課 | 30 | 32307 | 休日保育事業費 | 公立保育園(岡本保育園)での休日保育の実施 市内の認可保育所に入園している児童すべてを対象としている。 | 70 | 維持・改善 | 市民ニーズを確認するとともに、保育サービスに対する評価を行ったうえで、休日保育のあり方について検討する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 子育て支援課 | 31 | 32310 | 地域子育て支援センター事業費 | 子育て支援センターの持つ専門的機能を活用した地域の子育て家庭に対する育児支援 中学生や高校生等と乳幼児親子の世代を超えた交流事業の実施 | 80 | 維持・改善 | 子育て支援センターの事業に対するアンケート結果、個別の育児相談日、父親の子育て参加事業(子育て支援センター・パパ行事)などの利用者ニーズを踏まえ、子育て支援センター事業の充実を図る。 | 維持・改善 | ・効果的な事業実施について検討が必要である。 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|--------|----|-----------------------|--|--------|--|--|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 子育て支援課 | 32 | 32330 公立保育園通園バス事業費 | 通園バスの維持管理に必要な経費、バス運転手の賃金、代替分賃金等 | 60 | 維持・改善 通園バスを運行することにより、保育園への遠隔地域からの通園手段を維持する。 公共交通の有効活用について検討を行う。(対象:久々野・朝日・高根) 久々野保育園通園バスの更新を行う。 | 維持・改善 ・通園バスがない園があることも考慮し、利用者負担又は公共交通の活用について検討する必要がある。 |
| 子育て支援課 | 33 | 32400 児童センター運営委託費 | 児童センター・児童館の運営委託 | 70 | 維持・改善 指定管理者制度を活用し、利用者のニーズを踏まえた、より細やかなサービスの提供に努めていく。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 子育て支援課 | 34 | 32410 児童センター等管理費 | 国府児童館の運営 児童館・児童センターの管理 | 70 | 維持・改善 国府児童館の運営方法も含め、あり方について検討する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 1 | 31300 老人福祉施設委託費 | ・入所措置が必要とみなされる方を老人ホーム入所判定委員会において、入所措置等の要否の判定を依頼する。 ・入所措置判定者を養護老人ホーム等に入所委託する。 | 90 | 維持・改善 ・老人福祉法に基づき、身体、精神、環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難となった高齢者を保護施設(養護老人ホーム)等で安定した日常生活を送れるよう措置を行う。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 2 | 31303 老人短期入所付加サービス事業費 | 介護保険の短期入所サービスを支給限度額を超えて利用した場合の利用者負担の一部償還払いを行う。 | 80 | 維持・改善 ・継続して実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 3 | 31309 軽度生活援助事業費 | 他のホームヘルプの対象にならない簡易な日常生活業務を、シルバー人材センター会員を派遣し、援助する。 | 90 | 維持・改善 ・シルバー人材センターを活用して、住民相互の支え合いと、虚弱高齢者が在宅で自立して生活できるよう支援を進めていく。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、当事業は介護予防・日常生活サービス事業(訪問型)への移行を含め調整を行う。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 4 | 31313 外出支援事業費 | 福祉有償運送により、支所地域在住の単独では一般の公共交通機関の利用が困難な要支援・要介護認定者等に対し医療機関や在宅福祉サービスを提供する場所等への送迎を行う。 | 80 | 維持・改善 ・利用目的範囲及び利用者負担、委託内容の検討を行う。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 5 | 31314 地域乗合バス利用費補助金 | 「高齢者バス優待乗車券(悠々手形)」2か月定期券の購入に対し、その費用の一部を補助する。 | 90 | 維持・改善 ・今後も利用者ニーズは高く、高齢者等の外出や社会参加を促進するため、当事業を継続する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 6 | 31324 老人健康農園事業費 | 60歳以上の農地を持たない高齢者に対し、5か所の農園を無償で貸与する。 | 80 | 維持・改善 ・高齢者の健康増進や介護予防の効果が期待できるため、引き続き事業を継続する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 7 | 31329 高齢者等住宅改造助成事業費 | 高齢者世帯等の住宅改造及び屋根雪融雪設置に対する補助(相談業務及び完成検査は福祉サービス公社の委託による) | 90 | 維持・改善 高齢化の進展により、本事業のニーズの増大が予想されるため、制度の積極的な周知に引き続き取り組んでいく。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|-------|----|-------|-----------------|--------|---|----------------------|---|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 高年介護課 | 8 | 31336 | 老人クラブ活動費等補助金 | 80 | 維持・改善 ・本補助金を有効に活用するため、老人クラブにおける活動内容の見直しを進めながら事業継続し、組織の育成と活動の支援を行う。 | 維持・改善 | ・会員数・クラブ数は減少傾向にあり、事業効果が高齢者全体に及んでいないようになってきていることから、今後の支援のあり方について検討する必要がある。 |
| 高年介護課 | 9 | 31339 | 温泉保養施設利用費等補助金 | 70 | 維持・改善 ・利用券及びその交付方法についてよりコストを引き下げること検討する。 ・市民への周知を行い利用の拡大に努める。 | 縮小 | ・より優先すべき施策へ財源を振り替えるなど、廃止を含めた見直しの検討が必要である。 |
| 高年介護課 | 10 | 31340 | 老人福祉施設整備事業費 | 100 | 維持・改善 ・安全対策及び利便性の向上を図るため、整備計画に基づき施設の改修を行う。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 11 | 31345 | 老人福祉施設整備費補助金 | 90 | 維持・改善 ・特別養護老人ホーム新宮園の整備に対する元利償還金を社会福祉法人清徳会へ補助する。 ・特別養護老人ホーム及び小規模介護施設の開設費用の一部を補助する。 ・小規模介護施設が行う施設整備に対し、整備費用の一部を補助する。 | 維持・改善 | 第6期介護保険事業計画に基づき、適正な施設整備を行っていく。 |
| 高年介護課 | 12 | 31354 | 日常生活用具給付事業費 | 70 | 維持・改善 おおむね65歳以上の高齢者世帯等に対し、老人用電話、シルバーカー等の貸与または、電磁調理器、火災警報器、自動消火器の給付。 | 維持・改善 | 高齢化の進展に伴い、高齢者世帯や独居高齢者が増加し、安全に生活できるよう、ニーズに応じて事業を継続する必要がある。 |
| 高年介護課 | 13 | 31358 | 外国人高齢者等福祉金給付費 | 70 | 維持・改善 無年金の外国人高齢者等に福祉金を給付する。 | 維持・改善 | 救済すべき無年金の外国人・障がい者を漏らすことのないよう、福祉課と連携して業務を進める。 |
| 高年介護課 | 14 | 31360 | 敬老祝品贈呈事業費 | 90 | 維持・改善 安否確認のため、手渡し等による祝品配付を行う。 | 維持・改善 | 対象者の安否確認も合わせて、長寿高齢者の増と趣旨に見合った事業費で事業を実施する。 |
| 高年介護課 | 15 | 31363 | 寝具洗濯乾燥サービス事業費 | 70 | 維持・改善 寝具の衛生管理が困難な高齢者等に対して、寝具の洗濯乾燥消毒サービスを提供する。 | 廃止の検討 | ・ニーズが少なく利用者が固定化していることから、事業のPRを行い利用の拡大に努める。 ・ニーズが少なく利用者が固定化していることから、廃止を含め検討する必要がある。 |
| 高年介護課 | 16 | 31366 | 老人福祉関係事務費 | 100 | 維持・改善 健康長寿ふれあいまちづくり推進委員会委員報酬、高齢者福祉全般にかかる制度周知等 | 維持・改善 | ・高齢者福祉に関する制度等をまとめた「高山市の高齢者福祉」・「福祉と保健」等を活用し、引き続き市民への制度周知に努める。 ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| 高年介護課 | 17 | 31367 | 高齢者健康づくり器具設置補助金 | 60 | H26完了 町内会等が管理・運営する公園等に高齢者健康づくり器具を設置する費用に対して補助する。 | H26完了 | H26完了 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|-------|----|-------|--------------------|--------|---|---|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 高年介護課 | 18 | 31372 | 低所得者サービス利用負担軽減対策事業 | 80 | 維持・改善 ①入所に係る低所得者の負担を軽減するために、引き続き事業を継続する。 ②対象者が限られており、新たな対象者がでた際に漏れのないよう福祉課と連携し、助成を継続する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 19 | 31380 | 地域老人福祉センター管理事業費 | 90 | 維持・改善 ・高齢者の増加に伴い施設利用の増加が見込まれる中、地域の老人福祉の増進の観点から、引き続き実施していく必要がある。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 20 | 11100 | 一般管理事務費 | 90 | 維持・改善 ・介護保険制度を周知するため「介護保険制度案内チラシ」を作成し、65歳になった方に送付 ・適正な給付管理と介護保険事業計画の進捗状況の把握 ・介護保険事業計画の策定 | 維持・改善 ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| 高年介護課 | 21 | 12100 | 賦課徴収事務費 | 100 | 維持・改善 ・賦課、徴収に係る電算処理、各種通知書の作成 | 維持・改善 ・引き続き、普通徴収の方の口座振替を推奨するとともに、電話や訪問による納入勧奨に努める。 |
| 高年介護課 | 22 | 13100 | 介護認定審査会事務費 | 80 | 維持・改善 ・厚生労働省の定める一次判定ソフトにより出された一次判定を認定調査及び主治医意見書に基づいて総合的に判断し、認定を行う。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 23 | 13200 | 介護認定調査等事業費 | 80 | 維持・改善 ・厚生労働省の定める基準に従って、対象者の状態を把握するための74項目の調査を実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 24 | 21100 | 居宅介護サービス給付事業費 | - | 維持・改善 第6期介護保険事業計画(平成27年度から平成29年度)に基づき、高齢者やその家族が住み慣れた地域において安心して生活を継続できるよう施策を推進し、高齢者の増加に伴う認定者及びサービス利用者(自然増)に対応したサービスを提供する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 25 | 21200 | 施設介護給付事業費 | - | 維持・改善 特別養護老人ホームの入所の取り扱いについて、公平かつ適正な運営ができるよう事業者を指導していく。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 26 | 22010 | 介護予防サービス給付事業費 | - | 維持・改善 第6期介護保険事業計画(平成27年度から平成29年度)に基づき、高齢者やその家族が住み慣れた地域において安心して生活を継続できるよう施策を推進し、高齢者の増加に伴う認定者及びサービス利用者(自然増)に対応したサービスを提供する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 27 | 23100 | 審査支払手数料 | 100 | 維持・改善 審査件数に応じた手数料を適正に支払う。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|-------|----|-------|--------------------|---|----------|--|------------------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 高年介護課 | 28 | 24100 | 高額介護サービス事業費 | ・介護保険のサービスを利用した際、一部の自己負担額が一定の基準額を超えた場合に超過額をサービス利用者に支給 | - 維持・改善 | 高齢者の増加に伴う認定者及びサービス利用者の増加(自然増)に対応したサービスを提供する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 29 | 24110 | 高額介護予防サービス事業費 | ・介護保険のサービスを利用した際、一部の自己負担額が一定の基準額を超えた場合に超過額を支給 | - 維持・改善 | 高齢者の増加に伴う認定者及びサービス利用者の増加(自然増)に対応したサービスを提供する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 30 | 24510 | 高額医療合算介護サービス事業費 | ・各医療保険における同一世帯内で、1年間の介護及び医療両制度における自己負担の合計額が高額となった場合に一定の上限額を超える部分について超過額を支給 | - 維持・改善 | 高齢者の増加に伴う認定者及びサービス利用者の増加(自然増)に対応したサービスを提供する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 31 | 24520 | 高額医療合算介護予防サービス事業費 | ・各医療保険における世帯内で、1年間の介護及び医療両制度における自己負担の合計額が著しく高額となった場合に一定の上限額を超える部分について超過額を支給 | - 維持・改善 | 高齢者の増加に伴う認定者及びサービス利用者の増加(自然増)に対応したサービスを提供する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 32 | 25100 | 特定入所者介護サービス事業費 | ・介護保険施設入所者及び短期入所サービス利用者の方で、利用者負担段階低所得者に該当する方は、居住費・食費について基準費用額から所得に応じた負担限度を差し引いた金額を現物給付。 | - 維持・改善 | 公正な判定事務を行い適切なサービスを提供する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 33 | 25210 | 特定入所者介護予防サービス事業費 | ・短期入所サービス利用者の方で、利用者負担段階低所得者に該当する方は、居住費・食費について基準費用額から所得に応じた負担限度を差し引いた金額を支給。 | - 維持・改善 | 公正な判定事務を行い適切なサービスを提供する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 34 | 51020 | 通所型介護予防事業費 | 家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者等に対し、通所による各種教室を実施。週1回6カ月を1コースとし、6か月ごとに評価を行なう。送迎有り。 | 90 維持・改善 | ・介護保険制度の改正に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業にあわせた内容の見直しを行い事業を継続する。 ・高齢者台帳等により把握された虚弱な高齢者に対して教室への参加を促す。 ・教室の対象者は、年代も幅広く、身体レベルも異なることから、より一層の安全性の確保が必要であり、開催場所、スタッフ及び車両等、必要に応じて対応する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 35 | 51040 | 生活管理指導短期宿泊事業費 | 指定する施設に短期入所し、日常生活に対する指導・支援を行う。 | 80 維持・改善 | ・要介護状態への進行防止のためにも支援が必要な対象者に事業を継続する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 36 | 51050 | 高齢者ホームヘルプ付加サービス事業費 | ホームヘルパーによる自立支援のための指導や、日常生活に必要な家事援助等のサービスを提供する。 | 80 廃止の検討 | ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、当事業は介護予防・日常生活サービス事業(訪問型)へ移行し事業を実施する。 | 廃止の検討 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 37 | 51060 | 高齢者健康教室事業費 | 高齢者健康教室(ひざ腰元気教室、自主活動支援)を実施し、修了後は自主活動グループとして参加者主体の活動を継続する。 | 90 維持・改善 | ・介護保険制度の改正に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業にあわせた内容の見直しを行いながら事業を継続する。 ・ひざ腰元気教室の実施に伴う場所、スタッフ及び車両等の確保に努め、安全面に配慮しながら、自主活動支援などより一層効果的に実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|-------|----|-----------------------------|---|--------|--|---|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 高年介護課 | 38 | 51070 二次予防事業対象者把握事業 | ・要介護、要支援認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に基本チェックリストによる判定を行い「二次予防事業対象者」を把握する。 | 60 | 維持・改善 ・民生児童委員が把握した見守りが必要な高齢者について、介護予防事業や様々な高齢者支援サービスにつながるよう努める。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 39 | 52100 包括的支援事業費 | 高齢者の総合相談の窓口 地域ケア会議を開催する | 70 | 維持・改善 ・福祉サービス総合相談支援センターの効果的な運用を図り、地域包括ケアシステムの構築に努める。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 40 | 52210 家族介護用品等支給事業費 | 在宅で寝たきりや認知症高齢者を介護している低所得の家族に対し、購入券を交付し、介護に必要なオムツ等の購入に対する費用の一部を助成する。 | 90 | 維持・改善 今後も在宅介護が増えることから事業を継続していく。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 41 | 52220 徘徊高齢者探索事業費 | 認知症の高齢者の位置を確認できる小型端末機を貸与する。 | 80 | 維持・改善 ・高齢者の増加に伴い、認知症等高齢者の増加が見込まれるので、認知症等高齢者に対する事故防止や安心して介護できる対策は必要であることから、継続実施する。 | 維持・改善 ・より効果の高い機器の導入について研究しながら実施する必要がある。 |
| 高年介護課 | 42 | 52230 成年後見制度利用支援事業費 | 身寄りのない経済的に困窮している認知症高齢者等が成年後見制度を利用するにあたり、後見人の報酬等を支援する。 | 90 | 維持・改善 ・身寄りのない認知症高齢者等に対する支援として必要性が高いことから、成年後見制度周知に努める必要がある。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 43 | 52250 緊急通報システム事業費 | ひとり暮らしの高齢者等宅に緊急通報装置を設置し、24時間体制で緊急時に対応する。 | 90 | 維持・改善 ・高齢化の進行と核家族化によるひとり暮らしの高齢者の増が見込まれ、必要性はますます高くなることから、事業を継続する。 | 維持・改善 ・(独居高齢者数の増加に対し、設置率は減少しており、)事業の有効性・手法等を確認し、状況に応じた見直しを行う必要がある。 |
| 高年介護課 | 44 | 52270 高齢者配食サービス事業費 | 在宅において、きざみ食・カロリー制限食などの特別食を必要とする人で、家庭での状況により配食に頼らざるを得ない世帯へ食事を届ける。 | 80 | 維持・改善 ・利用料の適正化に努める。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 45 | 52290 在宅寝たきり老人等介護者慰労金給付費 | 介護度4・5の高齢者を在宅で6か月以上介護されている方に、月額1万円を支給する。 | 80 | 維持・改善 ・在宅で重度の要介護者を抱える家族に対し支援をすることは、在宅福祉の向上につながるため必要であることから事業を継続する。 | 維持・改善 ・事業の必要性、有効性等を確認し、支給対象者などの見直しを検討する必要がある。 |
| 高年介護課 | 46 | 61100 第一号被保険者保険料還付金 | ・被保険者の死亡等により、保険料を収入した年度に返還できなかった保険料を翌年度に返還 | - | 維持・改善 保険料の返還対象者の早期把握に努め、正確な事務を行う。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 高年介護課 | 47 | 61200 介護給付費負担金等返還金 | ・国や県などから交付される介護給付費負担金、地域支援事業交付金を事業の実施年度の翌年に精算し、超過交付分を返還 | - | 維持・改善 交付金の申請および実績報告を迅速かつ正確に実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|-------|----|---|--|--------|----------|---|---|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 高年介護課 | 48 | 11100 地域包括支援センター運営事業費 | 地域包括支援センター運営協議会の開催 地域包括支援センター職員の研修 | 100 | H26完了 | H26完了 | |
| 高年介護課 | 49 | 21100 介護予防サービス計画費 | 指定介護予防事業者として、要支援認定者に対する介護予防支援計画作成と予防給付管理を実施する。 介護予防支援計画作成は直営と居宅介護支援事業所への委託で行う。 | 88 | H26完了 | H26完了 | |
| 市民課 | 1 | 23100 戸籍住民基本台帳事務費 | 戸籍法、住民基本台帳法等に基づく各種届出、申請の受付及び証明書の発行。 飛騨市・下呂市・白川村との3市1村による広域相互発行、秋神郵便局、奥飛騨SCにおける証明書発行。 コンビニ交付の開始による夜間・休日を含めた全国的な証明書の発行 窓口開設時間の延長：平日は午後7時まで、土日休日は午前9時～正午まで(年末年始除く) | 75 | 維持・改善 | マイナンバーカード交付時に、諸証明書コンビニ交付についてPRを行いコンビニ交付の普及を行う。 また、これに伴う窓口延長業務の一部見直しを行う。 | 維持・改善 ・マイナンバーカードの普及、啓発を実施するとともに、より良い市民サービスを可能とするため、付加サービスについても検討する必要がある。 |
| 市民課 | 2 | 31600 後期高齢者医療費 | 後期高齢者医療制度への公費負担金を支払う ・岐阜県後期高齢者医療広域連合構成市町村の負担割合および負担金額…医療費全体から受診者の自己負担分を除いた金額について、当該市町村の過去の医療費実績により算出された按分率に基づき負担金額を算出 | - | 維持・改善 | 対象者、医療費の増加に対応した事業の実施 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 市民課 | 3 | 41600 火葬場管理費 | 人体、動物などの火葬業務 市営火葬場(高山、久々野、荘川)は指定管理制度を導入国府地域については、飛騨市へ委託・上宝地域については、平成23年度まで飛騨市へ委託していたが、平成24年度より1体50,000円の負担金を高山市より飛騨市へ支払うこととした。 | 90 | 維持・改善 | ・久々野火葬場、荘川火葬場については、現状を維持・改善するため、必要な施設改修および運営上の改善を図る。 ・現在の高山火葬場についても少なくとも今後数年間は利用するため、新火葬場の建設も考慮しながら必要な改修を行い維持管理していく。 | 維持・改善 ・引き続き指定管理者を通じて適切な施設管理を図る必要がある。 |
| 市民課 | 4 | 41605 新火葬場建設事業 | 市民への情報提供 建設手法の調査検討 | 60 | 拡大 | ・地元住民の理解を得たうえで、新火葬場建設を進める。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 市民課 | 5 | 11100 一般管理事務費 | 国民健康保険事業の運営に伴う一般管理事務 レセプト点検等診療報酬の確認、高額療養費、限度額適用認定、その他全般に係る事務 | 67 | 維持・改善 | 国民健康保険法に基づく国保事業運営のため必要な事務費であり、次年度も同様に事業を実施する。 | 維持・改善 ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| 市民課 | 6 | 12100 賦課徴収事務費 12200 保険料収納率向上特別対策事業費 | 国民健康保険法第76条に基づく国民健康保険料の賦課徴収事務 保険料の決定・通知、保険証・高齢受給者証(70～74歳対象)の交付等 資格異動に伴う事務、保険料算定のための所得確認等 保険料未納者に対する督促状や催告書の送付、納付相談窓口の開設等 | 50 | 維持・改善 | 高い収納率維持、確保のため今年度の実施結果に基づき、継続して実施 | 維持・改善 ・口座振替の促進など、保険料収納率の維持・向上に向け、継続的な取り組みを行う必要がある。 |
| 市民課 | 7 | 14100 保健事業費 14115 特定健康診査・保健指導事業費 | 保健事業の実施 体力づくり事業(湯・遊健康講座他)、健康管理事業(脳ドック健診)、啓発事業(医療費通知他) 特定健康診査・保健指導事業の実施 内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査・特定保健指導の実施(早期介入・行動変容)及びデータ管理 | 60 | 維持・改善 | 被保険者のニーズに応じ事業の検証をしながら継続して実施する。 | 維持・改善 ・健康保持・増進効果の高い事業や市民ニーズに応じた事業を実施していく必要がある。 |
| 市民課 | 8 | 21100 一般・退職被保険者療養給付費負担金 一般・退職被保険者療養費負担金 審査会手数料 等 21510 | 療養給付費の負担金(入院・外来・歯科・調剤・柔道整復・補装具等) 国民健康保険法第45条第5項に基づく審査手数料の支払 岐阜県国民健康保険団体連合会レセプト電算処理システムの利用手数料 診療報酬明細書等に係る保存、管理及び事務処理の効率化を目的とした保険者レセプト管理システムの運用管理業務に要する費用に充てるための手数料 | 50 | 維持・改善 | 国民健康保険法に定められた事業であり、今後も適正な保険給付を行う。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|------|----|---|---|--------|---|----------------------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 市民課 | 9 | 22100 葬祭費 | 国民健康保険法第58条第1項に基づく被保険者が死亡した場合の葬祭費の支給 市国民健康保険条例第6条に基づき、被保険者が死亡したときは、その葬祭を行った方に対し葬祭費として5万円を支給 | - | 維持・改善 国民健康保険法に基づく、保険給付のために必要な事業であり、次年度も同様に実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 市民課 | 10 | 23100 一般・退職被保険者高額療養給付費負担金 ~ 23400 一般・退職被保険者高額介護合算療養給付費負担金 | 国民健康保険法第57条の2、及び同法施行令第29条の2に基づく事業の実施 一般被保険者の1ヶ月の医療費の自己負担額が、自己負担限度額を超えた場合に、その超えた額を支払う 国民健康保険法第57条の3に基づく事業の実施 1年間の医療保険と介護保険の自己負担額の合算額が一定の限度額を超えた場合、超えた額を支払う | - | 維持・改善 国民健康保険法に基づく、保険給付のために必要な事業であり、次年度も同様に実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 市民課 | 11 | 24100 一般被保険者移送費負担金 24200 退職被保険者等移送費負担金 | 国民健康保険法第54条の4に基づく移送費の支給。被保険者が医師の指導により、療養の給付を受けるため病院等へ移送されたときの移送費の一部を支給 | - | 維持・改善 国民健康保険法に基づく、保険給付のために必要な事業であり、次年度も同様に実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 市民課 | 12 | 25100 出産育児一時金 25200 出産育児一時金支払手数料 | 国民健康保険法第58条第1項に基づく被保険者への出産育児一時金の支給 市国民健康保険条例第5条及び附則に基づき、被保険者が出産(妊娠4カ月以上の出産)したときはその世帯主に対し、出産育児一時金を支給 出産育児一時金の直接支払制度にかかる岐阜県国民健康保険団体連合会への手数料の支払い | - | 維持・改善 国民健康保険法に基づく、保険給付のために必要な事業であり、次年度も同様に実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 市民課 | 13 | 31100 老人保健医療費負担金 31200 老人保健事務費負担金 | 改正前老人保健法第53条第2項に基づく平成21年度以降の過年度清算とそれに係る事務費拠出金 | - | 維持・改善 改正前老人保健法第53条第2項に基づく平成21年度以降の過年度清算とそれに係る事務費拠出金であり、継続して実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 市民課 | 14 | 41010 後期高齢者支援金医療費拠出金 41020 後期高齢者支援金関係事務費拠出金 | 高齢者の医療の確保に関する法律第118条に基づく拠出金 後期高齢者医療制度を支えるため、各医療保険者がそれぞれの加入者数(0~74歳)に応じて、後期高齢者支援金を納める(支払先は社会保険診療報酬支払基金) | 50 | 維持・改善 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく拠出金であり、次年度も同様に実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 市民課 | 15 | 41050 前期高齢者納付金 41060 前期高齢者納付金事務費拠出金 | 高齢者の医療の確保に関する法律第36条に基づく納付金 前期高齢者(65~74歳)交付金の保険者間の財政調整を行うために納めるもの(支払先は社会保険診療報酬支払基金) | - | 維持・改善 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく納付金であり、次年度も同様に実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 市民課 | 16 | 41100 介護納付金 | 介護保険法第150条に基づく介護納付金 介護保険2号被保険者は、介護分の保険料を医療保険の保険者(高山市国民健康保険)に納めているため、その保険料を納付 | 50 | 維持・改善 介護保険法第154条に基づく介護納付金であり、次年度も同様実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 市民課 | 17 | 51100 共同事業医療費負担金 51300 保険財政共同安定化事業負担金 51400 保険財政共同安定化事業事務費負担金 | 国民健康保険法附則第26条の高額な医療に係る交付金事業に要する拠出金 保険者(高山市国保)の負担が一時的に増高することを緩和するため、各保険者が共同して行う再保険事業の負担金(30万円超の高額な医療費が対象) | - | 維持・改善 国民健康保険法附則第26条の高額な医療に係る交付金事業に要する拠出金であり、次年度も実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 市民課 | 18 | 81100 一般被保険者保険料還付金 81200 退職被保険者等保険料還付金 81300 療養給付費等負担金返還金 | 保法第9条に定める資格喪失の届出が、同法施行規則第11条及び第13条に基づき適正に行われなかった場合、被保険者でなかった期間に係る収納済保険料の還付 保険料賦課課徴収後、年度を遡って資格を喪失した場合、その期間に係る保険料収納額を返還するもの 国保法第69条から第71条、国保の国庫負担金及び被用者保険等保険者拠出金等の算定等に関する政令等により交付される国の負担金等の清算に伴う返還金 | - | 維持・改善 ・保険料の返還対象者の早期把握に努め、正確な事務を行う。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|-------|----|--------------------------------|---|--------|---|--|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 市民課 | 19 | 11100 一般管理事務費 | 後期高齢者医療被保険者の資格異動の受付、被保険者証等の交付・引渡し、保険給付の受付および広域連合との連絡調整 | - | 維持・改善 対象者、医療費の増加に対応した事業の実施 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 市民課 | 20 | 12100 徴収事務費 | 広域連合が賦課した後期高齢者医療保険料の徴収事務 | 75 | 維持・改善 今年度の実施結果に基づき、継続して実施 | 維持・改善 ・口座振替の促進など、保険料収納率の維持・向上に向け、継続的な取り組みを行う必要がある。 |
| 市民課 | 21 | 21100 広域連合納付金 | 岐阜県後期高齢者医療広域連合へ保険料負担金、保険基盤安定負担金、広域連合運営費及び保健事業に関する負担金を納付 | - | 維持・改善 対象者、医療費の増加に対応した事業の実施 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 市民課 | 22 | 31010 健康診査事業費 | 被保険者に対する健康診査の実施、健康増進事業の実施 | 75 | 維持・改善 健康寿命の延伸に向け、健康増進事業をさらに充実させ、対象者、医療費の増加に対応する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 市民課 | 23 | 31100 保険料還付金 31200 保険料還付加算金 | 被保険者資格の喪失等による後期高齢者医療保険料の賦課額の更正により生じた、当該保険料の還付金および還付加算金の支払い | - | 維持・改善 保険料の返還対象者の早期把握に努め、正確な事務を行う。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 健康推進課 | 1 | 41125 公衆浴場設備改善対策事業補助金 | 市内公衆浴場事業者が設備の維持・改善のために行う改修等(ソーラシステム設備・蒸気ボイラー設備・その他の浴場設備)整備・改善の費用に対し補助を行う | 80 | 維持・改善 公衆浴場の利用者の状況等の実態を把握した上で、利用促進に向けた取り組みを検討する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 健康推進課 | 2 | 41135 畜犬登録事務費 | 飼い犬の登録・変更・死亡届出の受付、登録データの管理 狂犬病予防注射の実施 飼い主等に対するマナー啓発の実施 | 80 | 維持・改善 一定以上の年齢の犬の飼い主に対する登録状況の確認や、犬の飼い主に対する犬の登録や狂犬病予防注射の重要性の啓発を行い、予防注射接種率の向上を目指す。 未接種者に対する啓発を実施。 登録や注射履歴データ管理の簡素化・効率化を図る方法を検討。 希望者に対するマナー啓発看板の配布を実施。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 健康推進課 | 3 | 41140 保健衛生関係事務費 | 保健・衛生関係事務全般に係る諸費用、関係団体負担金の支出、消費者庁貸与機器による東日本17都県産食品中の放射性物質検査の実施 | 100 | 維持・改善 市の保健・衛生関係事務全般に係る事務費であるため、前年度と同様に実施。 負担金の適正な使途の確認。 消費者庁貸与機器による東日本17都県産食品中の放射性物質検査の実施・結果の公表。 | 維持・改善 ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| 健康推進課 | 4 | 41200 健康づくり推進事業費 | 健康づくり推進協議会の開催、市内ウォーキングコースの案内看板の整備 | 80 | 維持・改善 必要に応じ、健康づくり推進協議会を開催。 ウォーキングコースの周知・啓発、案内看板整備等を実施し、利用を促進するためのウォーキングイベントを開催。 ウォーキングコースの利用実態等の把握を行う。 健康増進施設のあり方や事業について検討する。 | 維持・改善 ・ウォーキングコースについては、周知・啓発のほか、利用実態等の把握に努める必要がある。 ・健康増進施設の方向性を定める必要がある。 |
| 健康推進課 | 5 | 41203 健康まつり開催事業費 | 市民と行政が一体となった「市民健康まつり」の開催 市役所・市保健センター会場(毎年)、サテライト会場(毎年3支所地域で開催…3年で支所地域一巡) | 80 | 維持・改善 市民の健康ニーズへの対応や、自主的に健康づくり活動に取り組んでいる団体等の参加による内容の拡充のため、新規参加団体を募集し、継続的に実施していく | 維持・改善 ・効果を検証し、事業のあり方について再検討する必要がある。 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|-------|----------|---------------|---|--------|--|--|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 健康推進課 | 6 41209 | 健康支援事業費 | 集団健康教育 食生活改善推進員教育事業(栄養教室) 国民の健康づくり推進事業(飛まわり会) うつ病予防講演会の開催 | 90 | 維持・改善 関係団体については、「健康たかやま21(第2次)」や「高山市食育推進計画(第2次)」の推進に欠かせない重要性の高い団体として協働していく。スポーツ推進課や市民課(国民健康保険事業)等と連携した事業の取り組みを進める。 | 維持・改善 ・健康づくりに対する新たなニーズへの対応を図りながら実施していく必要がある。 ・関係団体補助については実施事業や運営状況を精査し、必要に応じ見直しを行う必要がある。 |
| 健康推進課 | 7 41212 | 健康相談指導事業費 | 健康手帳の交付 一般健康相談 重点及び総合健康相談 精神保健福祉士によるこころの健康相談 | 90 | 維持・改善 健康手帳の交付、一般健康相談、重点及び総合健康相談等各種相談事業の周知・啓発に努めながら事業を継続していく。精神保健福祉士によるこころの健康相談事業は、「健康たかやま21(第2次)」にも新たに位置づけられた「こころの健康」につながるとともに、ニーズも増えてきていることから、今後も継続していく。 | 維持・改善 ・利用者の健康状態の把握等による事業実施の成果を検証する必要がある。 |
| 健康推進課 | 8 41218 | 健康診査事業費 | 前年度末に各種検診の全対象者に申込書を送付し、希望のあった方に問診票等を送付 4月中旬～3月中旬まで各種検診を実施 | 90 | 維持・改善 各種検診を継続して実施する。「健康たかやま21(第2次)」の目標であるがん検診受診率の達成を目指す。 | 維持・改善 ・利用者の健康状態の把握等による事業実施の成果を検証する必要がある。 |
| 健康推進課 | 9 41242 | 訪問指導事業費 | 訪問指導の実施 健診結果で訪問指導が必要な者 療養上で訪問指導が必要な者 | 90 | 維持・改善 次年度以降も保健指導が必要と認められる市民に対し、健康の保持増進を図るため保健指導を実施していく。 | 維持・改善 ・利用者の健康状態の把握等による事業実施の成果を検証する必要がある。 |
| 健康推進課 | 10 41251 | 感染症対策事業費 | 定期予防接種(A類・B類)の実施 小児インフルエンザ予防接種の助成 高山市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定(見直し) 新たな感染症対策備蓄品(マスク・防護服・手指消毒薬等)の計画的な更新検討 | 100 | 維持・改善 予防接種法の改訂等に沿って実施する。新型インフルエンザ等対策特別措置法・行動計画に基づいた備蓄品等の整備・更新計画により、備蓄品を適正に確保・管理する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 健康推進課 | 11 41260 | 地域保健センター管理事業費 | 支所地域に設置されている保健センター(6か所)の管理・運営 | 90 | 維持・改善 効果的・効率的な管理運営方針、必要に応じた保健センターの廃止等を検討する | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 健康推進課 | 12 41300 | 母子保健事業費 | 乳幼児健診・相談、赤ちゃん訪問、新生児聴覚検査 妊婦健康診査、妊婦歯科検診、妊婦教室、妊婦栄養支援 特定不妊治療費助成、特定不妊治療支援利子補給金交付 | 90 | 維持・改善 次世代を担う子どもを安心して産み、健やかに育てていくためには、必要不可欠であり、今後も継続して実施し、受診率や利用率の向上に努める。 | 維持・改善 ・市民ニーズや効果を精査し、実施内容を検討していく必要がある。 |
| 健康推進課 | 13 41365 | 障がい児療育事業費 | 地域療育相談(障がいの診断のできる医師や療育を専門とする作業療法士、言語聴覚士、保育士等による障がいの早期発見・早期療育)の実施 | 90 | 維持・改善 診断や相談を希望する市民が早期に診断を受けられるよう事業を実施する。 | 維持・改善 ・事業の充実に努める必要がある。 |
| 健康推進課 | 14 41370 | 療育医療給付事業費 | 厚生労働大臣または都道府県知事が指定する「指定養育医療機関」の行う以下の医療に対し給付 ・診療・薬剤又は治療材料の支給 ・医学的措置、手術及びその他の治療 ・病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護・移送 | 100 | 維持・改善 必要な医療の給付を適正に行う | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 医療課 | 1 41400 | 休日診療事業費 | ・1次救急医療確保の一環として、休日(日・祝・年末年始)の医科及び歯科診療所を開設 | 90 | 維持・改善 ・休日の救急医療の確保は、市民がいつでも安心して医療を受けられる環境整備のため重要であり、今後も休日診療所を継続する。 | 維持・改善 ・利用状況の把握・検証を行いつつ、第一次救急医療の確保に努める必要がある。 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|---------|----|----------------------|---|--------|--|---|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 医療課 | 2 | 41410 地域医療対策事業費 | 市内中核病院への支援 ・医師及び臨床研修医等の確保に対する支援 ・高度医療機器整備に対する助成 他 救急医療体制の確保 ・救急医療施設(救命救急センター等)の運営費の助成 ・小児夜間初期救急診療運営費の助成(H25.8.1より休止) ・24時間電話健康医療相談の実施や救急早見表の配布 | 80 | 維持・改善 ・中核となる医療機関の医師等医療従事者の確保支援等について引き続き事業を実施する。 ・市民全体の医療環境の充実につながる中核病院の医療機器等の支援を引き続き実施する。 ・救急医療施設の運営支援については、市民が安心して暮らせるための基本であり、引き続き事業を実施する。 ・地元出身医学生等を対象にしたセミナーを引き続き開催するなど将来の医療従事者の養成事業を実施する。 | 維持・改善 ・引き続き医師確保に向けた積極的な活動を行う必要がある。 ・医療機関への支援については、これまでの支援による効果の検証と医療機関の状況を踏まえた見直しを行う必要がある。 |
| 医療課 | 3 | 11100 総務管理費 | ・医療サービス、介護サービスの提供 ・予防接種、健診事業の実施 ・施設管理、施設整備 | 80 | 維持・改善 ・老朽化している診療所・医師住宅の修繕など環境整備を行うとともに、南高山地域(久々野・朝日・高根)の診療体制を検証し、継続可能な医療体制の提供を検討する。 | 維持・改善 ・地域医療の状況を勘案しながら、医師の確保、施設の配置、業務体制の見直しを行う必要がある。 ・院外処方への移行に伴う職員体制の見直しを検討する必要がある。 |
| 医療課 | 4 | 21100 医療用機械器具費 | ・医療用機器の維持管理 ・医療用機器の更新 | 80 | 維持・改善 ・計画的な医療機器の更新や保守点検の実施により、安心・安全な医療サービスの提供の充実に努めていく。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 医療課 | 5 | 21200 医療用消耗機材費 | ・医療用消耗品、被服の購入 | 80 | 維持・改善 ・患者の需要に応じた医療用消耗品の購入を適正に行うなど安心・安全な医療サービスの提供の充実に努めていく。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 医療課 | 6 | 21300 医薬品衛生材料費 | ・医薬品の購入(内用薬、外用薬、注射薬) | 80 | 維持・改善 ・患者の需要に応じた医薬品の購入を適正に行うなど安心・安全な医療サービスの提供の充実に努めていく。 | 維持・改善 ・後発医薬品の利用を一層推進する必要がある。 |
| 医療課 | 7 | 21400 医療業務委託料 | 主な医療業務の委託 ・代診医の派遣 ・血液検査、高度医療検査 ・歯科診療 ・介護サービス | 80 | 維持・改善 ・引き続き採算性向上のため、診療所間及び中核病院との連携を強化し効率的で機能的な診療体制の充実に努めていく。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 環境政策推進課 | 1 | 21800 環境政策推進事業費 | ・高山市環境審議会の運営を行う。 ・高山市快適環境づくり市民会議の運営を行う。 ・高山市新エネルギービジョンを推進する。 ・ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例の啓発を行う。 | 60 | 拡大 ・地球環境の保護と市民の環境意識の向上を継続的に図る。 ・自然エネルギー利用日本一の環境都市に向け、新エネルギーの導入と省エネルギーの推進を図る。 ・市民との協働により環境に関する取り組みが進むよう、市民活動団体等との連携や市民参加による事業推進に取り組む。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 環境政策推進課 | 2 | 21805 森林づくり交流推進事業費 | ・都市部の自治体、企業等とのカーボンオフセット事業を推進するとともに、エコツアーなどを実施し、交流・連携を図る。 ・間伐材を始めとした地元産材の活用を促進するため、「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」の活用や都市部の自治体、企業等へのPRなどを推進する。 | 60 | 拡大 ・森林のCO2吸収量の拡大を図るため、千代田区との連携強化とみなとモデルの推進を図るとともに、相互交流をすすめる。 | 維持・改善 ・引き続きCO2排出量取引など後の財源確保に繋がるような取り組みを行う必要がある。 ・「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」については港区内建築物への木材供給の拡大につなげられるよう取り組み必要がある。 |
| 環境政策推進課 | 3 | 21810 木質バイオマス活用促進事業費 | ・ペレットストーブ、薪ストーブ、ペレット・薪・木屑焚き(チップ)ボイラー、ペレット燃料の購入経費に対して補助を行う。 | 50 | 拡大 ・申請件数はほぼ横ばいであるが、CO2排出量の削減、木質バイオマスの活用による循環型社会の構築と地球温暖化の防止に大きな効果が期待できるため、引き続き実施する。 ・木質バイオマスの利用を促進するための制度の周知や利用者意見の把握を行うとともに、他の事業とも併せて木質バイオマスの利用を促進する。 ・公共施設における木質バイオマスの導入をすすめる。 | 拡大 (担当課評価に同じ) |
| 環境政策推進課 | 4 | 21821 住宅エコ推進事業費 | ・補助対象となるエコ住宅の新築、エコリフォーム工事、屋根遮熱塗装等工事に対して、要した費用の1/3を補助する。(限度額45万円) | 40 | H26完了 | H26完了 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|---------|----|-------|--------------|--------|--|---|--|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 環境政策推進課 | 5 | 21825 | 地球温暖化対策事業費 | 70 | 維持・改善 ・防災拠点施設(指定避難所)への新エネルギーの導入や電気自動車用急速充電器の設置などといった事業は終了となるが、当該設備の稼働状況などをふまえ、今後の施策に向けた検証と新たな施策の検討を行う。 ・市民や事業者との連携による新エネルギーの導入や二酸化炭素排出量削減の取り組みを推進する。 | 維持・改善 ・新エネルギーの導入にあたっては、地域活性化や新産業創出の視点を組み入れるとともに、国のエネルギー政策の見直しの動向に留意する必要がある。 ・CO2排出量がどの程度削減されたのか、事業の効果検証を行う必要がある。 | |
| 環境政策推進課 | 6 | 21850 | 生物多様性保全推進事業費 | 70 | 維持・改善 ・その土地本来の木による本物の森をつくることを通していのちの尊さを学ぶ「いのちの森づくり」を実施する。 ・学校による授業の一環として専門のインストラクターの説明を受けながら、五色ヶ原の森をはじめとする自然公園等に入り、自然を体感する「生物多様性等自然環境学習」を実施する。 ・里山をフィールドとして、草木や野鳥、昆虫等と触れ親しむ「山の自然学校」を開催する。 ・特定外来生物の駆除や外来生物法の啓発並びに駆除方法の講習会を開催する。 | 維持・改善 ・次年度以降も教育委員会及び民間団体等との連携を密にとり、積極的に環境教育活動を進めていく。 ・国、県等の補助金の活用や民間団体等との連携を推進する。 ・外来生物駆除への更なる啓発活動と駆除講習会の開催などによる市民の参画を働きかけていく。 ・いのちの森づくりの場所の確保や実施方法及び民間の協力体制の検討をすすめるとともに市外への発信に努める。 | 維持・改善 ・各種行事については、参加人数が伸び悩んでいる要因を分析するとともに、他の団体等が行っている自然環境学習活動との連携を視野に入れながら取り組む必要がある。 |
| 環境政策推進課 | 7 | 62410 | 自然公園等管理事業費 | 50 | 維持・改善 ・乗鞍山麓五色ヶ原の森については、自然環境への配慮を図りながらも入山者増加に向けた取り組みを図る。 ・五色ヶ原の森自然保護審議会の意見をふまえた新たな歩道整備の検討や老朽化した施設の維持管理を行う。 ・乗鞍については、地域振興と環境保全のバランスを考えながら、乗鞍自動車利用適正化方針に基づき、事業展開するとともに、課題解決に向けて検討を進める。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) | |
| 生活環境課 | 1 | 41535 | 生活環境保全事務費 | 70 | 維持・改善 ・公害防止に対する市民の意識向上のため啓発を行うとともに、公害苦情に対して関係機関と連携し、適切な対応をとる。 ・大気汚染及び水質汚濁防止啓発活動を強化する。 ・長期化している公害案件について、関係機関、地元、事業者と連携し、早期解決を図る。 | 維持・改善 ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 | |
| 生活環境課 | 2 | 42200 | ごみ収集事業費 | 70 | 維持・改善 ・委託事業者の収集時におけるパトロールの実施や不法投棄パトロールによる不適正処理の未然防止の実施。 ・広報などによりごみの不適正処理の防止やごみの分け方・出し方の啓発を行う。 ・焼却炉の更新を見据え、ごみのエネルギー活用の点からも分別や収集を検討する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) | |
| 生活環境課 | 3 | 42205 | ごみ焼却処理事業費 | 80 | 維持・改善 ・ごみの焼却処理及び焼却施設の維持管理を実施する。 ・焼却炉の適正な運転管理を行うため、設備の保守点検業務等を実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) | |
| 生活環境課 | 4 | 42210 | ごみ埋立処理事業費 | 70 | 維持・改善 ・埋立処分地汚水処理施設の適正な維持管理の実施。 ・事業者に対する埋立てごみの搬入制限や破砕機による埋立量の減容化等による埋立処分地の延命化の実施。 ・埋立が完了した第一次埋立処分地の有効活用に向けた整備や管理を実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) | |
| 生活環境課 | 5 | 42215 | ごみ減量化推進事業費 | 70 | 維持・改善 ・ごみ処理券回収奨励金の交付 ・生ごみ堆肥化装置設置補助金の交付 ・ごみの出し方と分別、及び資源化の啓発 | 維持・改善 ・ごみの減量化に繋がるごみシール制の見直しの検討。 | |
| 生活環境課 | 6 | 42220 | ごみ資源化推進事業費 | 70 | 維持・改善 ・容器包装及びその他資源化できるごみの集団回収への奨励。 ・資源ごみの収集運搬選別及び容器リサイクル施設での選別。 | 維持・改善 ・小型家電の全品目の分別収集や資源の再生利用、有効利用のための分別の啓発を継続して実施する。 ・不燃ごみから鉄類などを選別し資源化を徹底する。 ・民間企業による資源物回収量の把握に努める。 | |
| 生活環境課 | 7 | 42225 | ごみ焼却施設保守事業費 | 70 | 維持・改善 ・長期修繕計画に基づき、資源リサイクルセンター及び久々野クリーンセンターごみ焼却施設の定期点検整備を実施する | 維持・改善 ・焼却炉の更新を見据え、現施設の適切な維持管理と性能の維持を継続する。 | |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|-------|----|-------|----------------|---|---|---|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 生活環境課 | 8 | 42235 | 清掃関係事務費 | ・資源リサイクルセンターの夜間警備委託の実施。 ・料金徴収システムの適正な運用。 | - 維持・改善 ・夜間警備と、料金徴収システムの適正運用を継続する。 | 維持・改善 ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| 生活環境課 | 9 | 42250 | 粗大ごみ再利用化事業費 | ・粗大ごみのリフォーム ・リフォームフェアの開催 | 60 維持・改善 ・市内全域でリフォーム製品フェアを開催することや、庁舎などでリフォーム製品の見本を展示しPR活動を実施する。 ・ボランティア団体等の支援により、おもちゃを含めた多様なリフォーム製品を揃えて利用者の拡大を図る。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 生活環境課 | 10 | 42255 | 発泡スチロール再資源化事業費 | ・発泡スチロールの資源ごみを収集運搬し、減容機で中間処理して再資源化を行う | 70 維持・改善 ・発泡スチロール再資源化のため、さらに分け方と出し方を啓発し意識高揚を図る。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 生活環境課 | 11 | 42260 | 容器包装廃棄物再資源化事業費 | ・プラスチック製及び紙製容器包装の排出者による分別の徹底 ・市による収集運搬、選別及び資源化 | 70 維持・改善 ・資源の再生利用のため分別を啓発し適正な資源化を行う。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 生活環境課 | 12 | 42280 | ごみ処理施設建設事業費 | 建設候補地の決定後、地質調査・環境影響調査業務、建設検討委員会の設置及び各種手続き等を経て、新ごみ焼却施設を建設する。 | 75 維持・改善 ・地元住民の理解を得た上で、新ごみ処理施設建設を進める。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 農務課 | 1 | 51100 | 農業委員会関係事務費 | ・農業委員会の審議・活動の徹底と「見える化」の推進。 ・農業委員会の総会の公開と、議事録の公表。 ・日常的な「農地パトロール」の励行。 ・遊休農地の発生防止と解消、違反転用の防止。 | 83 維持・改善 ・農地の違法転用を防止するため、農地パトロールや農地利用状況調査の実施、及び農地中間管理事業の活用による農地保全を強化する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 農務課 | 2 | 51200 | 農業振興地域整備計画管理費 | ・農業振興計画(農地利用計画)により、集团的優良農用地の確保に努めるとともに、農業者等地域の諸情勢の変化に対応できるよう計画の変更等の管理を行う。 | 70 維持・改善 ・優良農用地を守るとともに、その保全と有効活用の観点から、客観的・中立な立場で公正な判断をし、農業振興地域の整備に関する法律に基づき適正処理を行なうことで、持続可能な農業を目指す。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 農務課 | 3 | 51205 | 飛騨農業共済事務組合負担金 | 農業災害補償法にかかわる事務を3市1村の事務組合で執り行う。 | 70 維持・改善 ・飛騨農業共済事務組合の行財政改革を積極的にすすめる必要がある。 ・各種共済制度の加入を促進する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 農務課 | 4 | 51210 | 農業関係事務費 | ・飛騨農業振興会への加入(負担金支出) ・飛騨地域農業再生協議会への加入(負担金支出) ・飛騨エアパーク協会への加入(負担金支出) | 90 維持・改善 ・農業者(団体)が国や県等の施策・支援を積極的に活用できるよう、各団体及び行政が連携し、農業振興に必要な情報を収集するとともに、効果的な事業を推進する必要がある。 | 維持・改善 ・各団体の活動状況を把握し、事業効果を検証する必要がある。 |
| 農務課 | 5 | 51306 | 地域農政推進対策事業費 | 農業経営体の育成及び強化を行うため講座や研修会を開催する。 農業改良組合や営農推進協議会などの農業者団体との連携強化を図る。 | 90 維持・改善 ・農業改良組合や営農推進協議会等と連携し、地域農業の抱える課題に即した農業政策を推進する。 | 維持・改善 ・各組織の実施事業や運営状況を精査し、事業効果を検証する必要がある。 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|------|----|---------------------------------|--|--------|---|--|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 農務課 | 6 | 51312 営農推進対策事業費 | ・「人・農地プラン」に基づき、地域の中心となる農業経営体への農地集積や集約化を推進する。 ・立地条件に合った水田の有効活用を促進する。 | 80 | 維持・改善 ・「人・農地プラン」の作成・見直しを通じ、地域の農業者とともに話し合いをすすめる。 ・農地の中間的な受け皿となる農地中間管理事業を積極的に活用し、集積・集約化を推進する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 農務課 | 7 | 51315 農業施設等維持管理事業費 | ・施設を活用し、農業体験、自然体験の場を提供する(巣野俣野外研修施設、すのまたふるさと学校体験学習施設、彦谷の里滞在型農園施設、清見里人学校、おっぱら自然体験センター、荒城農業体験交流館) | 70 | 維持・改善 ・指定管理者と協力しながら、農業体験、自然体験の場を提供し、地域の活性化をめざす。 ・地元団体への譲渡について、補助金適正化法による制限などを調査し、検討する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 農務課 | 8 | 51320 1 農作物獣害防止対策事業(有害鳥獣捕獲事業以外) | ・地域ぐるみによる鳥獣被害防止対策の推進(研修会の開催促進、鳥獣侵入防止柵等の設置支援) | 90 | 維持・改善 ・地域主体の研修会・学習会の開催促進や鳥獣侵入防止柵等の設置支援、鳥獣の個体数管理の設定等による地域ぐるみの総合的な被害防止対策の強化 | 維持・改善 ・地域ぐるみでの取り組みをすすめるとともに、事業効果の検証を行う必要がある。 ・駆除鳥獣肉の活用を促進する必要がある。 |
| 農務課 | 9 | 51320 2 農作物獣害防止対策事業(有害鳥獣捕獲事業) | ・猟友会を中心に編成された有害鳥獣捕獲隊に有害鳥獣の捕獲を委託し、安全かつ適正な捕獲を実施する。 ・農家等の狩猟免許取得を促進し、捕獲技術者の確保・育成を図る。 ・安全かつ取り扱いやすい捕獲器具を整備する。 | 90 | 維持・改善 ・地域ぐるみの鳥獣害防止対策や鳥獣の個体数管理等を総合的に行うとともに、県の嘱託職員(鳥獣被害対策指導専門員)を有効に活用し、被害軽減を推進する。 | 維持・改善 ・新射撃場の建設計画を早期にまとめる必要がある。 |
| 農務課 | 10 | 51324 農業制度資金等利子補給金 | ・農業近代化資金、農業経営基盤強化資金などの借入資金にかかる利子を補給(助成)する ・農業近代化資金、農業経営基盤強化資金の利子補給期間は最長5年間 | 80 | 維持・改善 ・農業を行うために必要な資金を利用しやすくするため、今後も継続する。 ・緊急景気対策としての利子補給は、景気の動向等を踏まえて事業の必要性について検討する。 | 縮小 (担当課評価に同じ) |
| 農務課 | 11 | 51327 新規就農者等育成支援事業費 | ・就農希望者を対象とした実践的な就農研修支援事業の実施(指導農家への謝礼) ・新規就農者が農地を賃貸借した際の賃借料に対する助成 ・農業後継者団体等に対する助成及び農業後継者における海外研修に係る経費に対する助成 ・経営リスクを負っている認定新規就農者の経営が安定するために給付金を給付 | 70 | 維持・改善 ・青年就業給付金等の支援事業を積極的に活用し、また、新規就農者のフォローアップを図ることにより農業への定着に導く。 ・各種就農相談会等を活用し、高山市の支援情報を積極的に発信する。 | 拡大 ・新規就農者につながる支援を行い、地域農業の担い手の確保を図る必要がある。 |
| 農務課 | 12 | 51333 地域特産物振興事業補助金 | 各段階に応じた下記の実施に要する経費に対し補助金を交付。 【ステップ1 発掘】地域の特色を活かして取り組もうとする新たな農産物の選定、栽培技術の確立及び生産販売体系の構築等 【ステップ2 育成】地域の特色を活かした農産物の生産拡大や高品質化 【ステップ3 振興】地域の特色を活かした農産物を利用した新商品開発や販売促進活動 | 80 | 維持・改善 ・事業効果の検証を行うとともに、安全で安心な付加価値の高い産地産品づくりにつなげていく必要がある。 ・農産物の生産のみにとどまらず、商工観光分野と連携した加工品の開発も促進する必要がある。 | 維持・改善 ・JAや各研究会と協力して実施するとともに、生産量・販売量・加工研究・獣害防止等の検証を行い、事業の効果をあげるように取り組む必要がある。 |
| 農務課 | 13 | 51334 6次産業化支援事業費 | 農業者が新たに加工・流通・販売に取り組む場合に必要施設、機械・器具類の整備費等に対して助成する。 | 80 | 維持・改善 ・事業効果の検証を実施するとともに、引き続き推進していく。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 農務課 | 14 | 51340 経営体育成支援事業費 | ・意欲ある多様な経営体が自ら計画する経営改善目標の達成に向け、必要な農業用機械、施設等に直接支援することにより、農業経営体の経営の拡大や改善を図る ・気象災害により被害を受けた被災農業者の農業施設の再建等を支援し、経営の安定化を図る | 70 | 維持・改善 ・経営体育成支援事業については改良組合を通じたアンケート調査等で事業内容のPRや要望量を把握し、新規就農支援者相談や各種会議・会合等を活用し事業推進に努める。 ・関係機関や農業者団体と連携し、被災防止のための自己防衛対策の徹底を促進する。 ・農業共済事務組合等と連携し、共済制度の加入を促進する。 | 維持・改善 ・対象者に対して事業を広くPRするとともに、事業取組者には成果目標の達成等の指導を行う必要がある。 |
| 農務課 | 15 | 51342 農業総合整備事業補助金 | 安全・安心・健康で競争力のある売れる農産物づくりを推進するため必要となる機械・施設等の導入経費に対して助成 | 70 | 維持・改善 ・効果を検証しながら、事業内容を精査する必要がある。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|------|----|-------|------------------|--------|---|--|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 農務課 | 16 | 51346 | 地産地消推進事業費 | 70 | 維持・改善 ・地域農産物等の認知度向上及び利用促進に向けた取組を、地産地消推進会議と連携し、さらに強化する必要がある。 ・地産地消が着実に推進できるよう推進計画の進捗評価を行う。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 農務課 | 17 | 51358 | 市民ふれあいファミリー農園運営費 | 80 | 維持・改善 ・利用者が快適に利用できるよう、引き続き適正管理に努める。 ・広報たかやまやヒッツFM、ホームページなどの媒体により利用者を広く募集する。 | 維持・改善 ・特定の利用者に限定されることから、受益者負担の見直しについて検討する必要がある。 |
| 農務課 | 18 | 51375 | 環境保全型農業支援事業費 | 70 | 維持・改善 ・廃ビニールの適正処理を支援する。 ・環境保全型農業に取り組む農業者に対して支援する。 | 維持・改善 ・効果を検証しながら、事業内容を精査する必要がある。 |
| 農務課 | 19 | 51390 | 中山間地域等直接支払事業費 | 90 | 維持・改善 中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した農業者等に対して支援する | 維持・改善 新規に取り組みを希望する集落の掘り起しを行い、耕作放棄地の解消や予防を促進していく。 |
| 農務課 | 20 | 51391 | 棚田再生保存推進事業費 | 20 | H26完了 | H26完了 |
| 農務課 | 21 | 51392 | 耕作放棄地対策事業費 | 70 | 維持・改善 ・耕作放棄地を解消しようとする団体に対して、農地を再生するための活動に対して支援する。 | 維持・改善 ・「人・農地プラン」の見直しにより耕作放棄地を担い手へ集積することや、当該再生支援制度を活用して解消を図る。 |
| 農務課 | 22 | 54100 | 農業土木施設維持管理費 | 80 | 維持・改善 排水路等の農業用施設の修繕・改修整備 | 維持・改善 農業用施設の維持、長寿命化を図るために、町内会、改良組合、農業用施設管理団体等との更なる調整が必要である。 |
| 農務課 | 23 | 54105 | 防災ダム維持管理事業費 | 70 | 維持・改善 ・施設の保守点検を実施し、異常時における不具合がおきないように、適正に維持管理する。 | 維持・改善 ・適切な施設点検や維持管理を行う必要がある。 ・施設の適正な状態を保つために、定期的な保守点検・施設修繕・部品交換などを計画的に実施する必要がある。 |
| 農務課 | 24 | 54110 | 農業土木関係事務費 | 70 | 維持・改善 ・農業用施設の適正な維持管理 | 維持・改善 ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| 農務課 | 25 | 54115 | 農業土木施設整備事業費 | 70 | 維持・改善 用水路等の農業用施設の修繕・改修整備 | 維持・改善 農業用施設の維持、長寿命化を図るため、町内会、改良組合、農業用施設管理団体等との更なる調整が必要である。 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|------|----|--|---|--------|---|---|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 農務課 | 26 | 54150 農地・水保全管理事業 | 各地域の活動組織と市との間で締結した農地・農業用水等の資源や環境の保全と質的向上に対する協定に基づき、その取り組みに対し支援する。 | 90 | 維持・改善 ・各地域の農地・農業用水等の資源や環境の保全と質的向上を図るために必要な事業であり、引き続き事業を実施していく。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 農務課 | 27 | 54200 1 県営土地改良事業負担金(広域農道整備事業) | ・県が事業主体となって広域農道(岩井町から久々野町長淀まで)を新設する(市の負担率は事業費の7.5%)。 | 63 | 維持・改善 ・引き続き県と調整を行い事業推進を図る | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 農務課 | 28 | 54200 2 県営土地改良事業負担金(県営中山間地域総合整備事業) | ・県が事業主体となって水路等の整備を行う。 ・市と地元受益者は、整備にかかる事業費の一部を負担する。 | 75 | 維持・改善 ・事業推進に向けて県と調整を図る。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 農務課 | 29 | 54200 3 県営土地改良事業負担金(県営農村環境整備事業 小水力発電整備型) | ・国の補助を受け県が事業主体となって農業用水を利用し小水力発電所を整備する。 ・市は、整備にかかる事業費の一部を負担する。 | 83 | 維持・改善 用水管理が適切に実施されるよう事業費と売電収入の長期的な収支を今後も検討する必要がある。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 農務課 | 30 | 54205 農業用施設整備事業補助金 | 土地改良事業に係る負担金の補助(高根地域) | 88 | 維持・改善 ・債務負担が終了する平成30年度までは事業を継続する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 農務課 | 31 | 54230 土地改良施設維持管理適正化事業費 | 土地改良事業を実施した地区において、その施設の長寿命化等を図る取り組みに対して支援する | 90 | 維持・改善 農業用施設の長寿命化を図るためには必要な事業であるため計画的に実施する。 | 維持・改善 ・今後実施する事業の精査を十分に行う必要がある。 |
| 農務課 | 32 | 11100 地方卸売市場施設管理費 | ・卸売市場の管理運営 | 70 | 維持・改善 ・卸売市場並びに卸商業センターの今後のあり方を早期に検討する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 林務課 | 1 | 21700 地籍調査事業費 | ・調査の成果(地籍図、地籍簿)を法務局に送付し、登記簿の修正と不動産登記法第14条の地図整備を行うことで、森林整備を円滑に行うと共に境界紛争を防止する。 | 90 | 拡大 ・第6次十か年計画に基づき、地籍調査事業を拡大し、進捗率を高める。 | 拡大 ・県に対して財源確保を引き続き求める必要がある。 |
| 林務課 | 2 | 21815 環境共生型住宅建設促進事業費 | ・木造建築物の主な構造材における市産材の使用量に依り、1㎡あたり20,000円を補助する。 ・地産外消タイプ(地域材使用量に対し家具等木製品を贈呈する制度)を追加。 ・産直住宅建設促進事業者の活動に対し補助。 ・県産直住宅組合への負担金 | 90 | 維持・改善 ・事業者ヒアリングの中で、制度の改善を求める声があり、一層市産材の利用促進する観点から、他自治体との連携や制度の改善を検討する。 | 拡大 ・助成制度により、市産材の利用拡大がどれくらい図られているかを検証するとともに、更なる需要拡大を図るために、他自治体との連携や、効果的なPRを図る必要がある。 |
| 林務課 | 3 | 53100 林道維持管理費 | ・林道パトロール等を通じて林道破損箇所の情報を集め、修繕を行う。 | 70 | 維持・改善 ・林道の適正な管理のため、継続して修繕を行う。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|------|----|-----------------------|--|--------|--|--|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 林務課 | 4 | 53110 林業関係事務費 | ・林業関係事業を円滑に推進するうえでの事務経費 職員の旅費、事務及び現場用消耗品 公用車の燃料、リース料 市が参画している林業関係団体の負担金 | 60 | 維持・改善 ・引き続き事務の効率化の推進と、林業関係団体への負担金額見直しを検討する。 | 維持・改善 ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| 林務課 | 5 | 53201 市有林管理費 | ・市有林を適正に管理するため、集約化・森林経営計画に基づき、間伐や枝打ち等の施策を計画的に実施する。 ・市有林を活用し、建設業者等の利用間伐に対する森林施業技術のレベルアップを図る。 | 70 | 維持・改善 ・市有林の適正な管理方法について、市有林の管理・利用業務を林業事業者等へ長期委託する。業務に必要な費用は事業者により確保(国補助金や支障木の売払い)することとし、業務遂行により発生する関係者との連絡調整、進捗管理等を通して、適正な森林管理に必要な人材を育成する。 | 維持・改善 ・市有林管理・利用業務の長期委託に際しては、より効果的で計画性のある森林づくりとなるよう検討していく必要がある。 |
| 林務課 | 6 | 53209 緑資源幹線林道賦課金元利補給金 | 高山市の受益者負担金を支出する。 受益者組合への補助金を交付する。 | 75 | 維持・改善 引き続き、旧緑資源幹線林道(大規模林道)の建設に係る受益者負担金の支払いを実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 林務課 | 7 | 53218 緑の保全事業補助金 | ・間伐などの国・県で行っている造林補助事業に市で嵩上げ補助を実施する。 ・国、県の補助対象とならない規模の小さい森林施業に対して市単独の補助を実施する。 ・間伐材の搬出利用を促進するため、市場等までの運搬費に補助を実施する。 | 60 | 維持・改善 緑の保全事業を継続することで、林業を支える人づくり、地域づくりを図り、経営意欲の喚起等の積極的な支援を進める。 | 維持・改善 ・小規模森林所有者等が、国・県の造林補助事業を実施できるよう共同での森林経営計画策定の促進について検討する必要がある。 ・倒木処理が進むように働きかける必要がある。 |
| 林務課 | 8 | 53220 森林被害対策事業費 | ・予防事業・・・新たなナラ枯れの拡大を防ぐため、殺菌剤樹幹注入の予防措置を実施する。 ・駆除事業・・・カシノナガキクイムシの被害木を薬剤くん蒸し処理する。 | 70 | 維持・改善 ・継続的に事業の実施を行うことは勿論のこと、先端地域の被害調査を徹底して行い、それに基づき予防・駆除事業を行っていく必要がある。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 林務課 | 9 | 53221 林業改良普及事業補助金 | ・林業グループの自主的な調査・研究活動等に要する経費に対して助成する。 | 70 | 維持・改善 各団体の活動を通して一般市民が林業に興味を持たれるよう、常に新たな取り組みを念頭に活動するよう指導していく。又、数組の林業グループ合同のイベント・講習や、団体のない地域の人達を含めた情報交換の場を持つなど、後継者育成に繋げていくよう指導をしていく。 | 維持・改善 ・林業グループの統合などによる合理化や組織強化について検討する必要がある。 |
| 林務課 | 10 | 53242 林道開設事業費 | 開設工事を県が代行事業(実施主体は岐阜県)として実施し、そのための負担金を支払う。 (高山市の負担割合は、事業費の5%) 総開設延長 11,150m | 90 | 維持・改善 引き続き、県の代行事業として実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 林務課 | 11 | 53255 林道改良事業費 | 林道公共事業(国・県補助)を活用し、市が工事を施工する。 | 90 | 維持・改善 新たな路線の改良を実施する。 | 維持・改善 ・新たな実施箇所については、必要性等を含めて検討する必要がある。 |
| 林務課 | 12 | 53256 生活環境保全林管理事業費 | ・施設の適正な維持管理を図る。 ・広報等により利用促進に向けた普及啓発を実施する。 | 80 | 維持・改善 ・広報によるPRのほか、地域団体等と協働し、入り込み増を図る。 | 維持・改善 ・借地料の適正化について検討する必要がある。 |
| 林務課 | 13 | 53280 林業振興関係事務費 | ・林業振興に関する事務経費及び美しい森林づくり実行委員会へ負担金を交付する。 | 60 | 維持・改善 ・引き続き事務の効率化を推進する。 | 維持・改善 ・負担金支出先の団体の事業について効果を検証する必要がある。 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|------|----|-------|----------------|--------|---|--|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 林務課 | 14 | 53285 | 森林整備地域活動支援事業費 | 60 | 維持・改善 新制度の基準に伴い、適切に事業を運営し、当事業の成果を森林経営計画の作成及び森林整備に結び付けていく。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 林務課 | 15 | 53300 | 分収造林整備事業費 | 60 | 維持・改善 ・国等の補助制度を有効活用し、必要な施業を継続的に実施する。 ・旧森林開発公団分収造林地の管理業務委託等について検討する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 畜産課 | 1 | 52105 | 畜産関係事務費 | 80 | 維持・改善 ・飛騨畜産振興会の活動支援、畜産委員への報酬等 | 維持・改善 ・畜産委員、団体からの意見を踏まえ、効果的な事業実施に努める必要がある。 |
| 畜産課 | 2 | 52215 | 後継者等肉用牛貸付事業費 | 80 | 維持・改善 ・肉用繁殖雌牛の5年間無償貸付 | 維持・改善 ・畜産農家のニーズを踏まえ、増頭目標達成のための効果的な運用を図っていく必要がある。 |
| 畜産課 | 3 | 52220 | 家畜防疫衛生事業費 | 80 | 維持・改善 ・伝染病調査及び発生予防 ・法定家畜伝染病予防接種補助 ・家畜伝染病予防消毒薬備蓄及び配布 | 維持・改善 ・今後も引き続き、予防接種の推進、伝染病の浸潤調査を実施し防疫措置を講じていく。 |
| 畜産課 | 4 | 52225 | 家畜人工授精事業費 | 90 | 維持・改善 ・家畜改良、増頭の推進 ・和牛、乳牛の家畜人工授精 ・和牛、乳牛の受精卵移植・採卵 | 維持・改善 ・既存の委託先との協議を進め、直営地区の委託化を検討しながら、更なる飛騨牛のブランド化や受胎率の向上を図る。 |
| 畜産課 | 5 | 52227 | 繁殖牛舎建設支援事業費 | 60 | 維持・改善 ・牛舎建設等を行う生産農家、新規就農者、農事組合法人又は農業生産法人に対し補助する。 | 維持・改善 ・積極的に事業のPRを行い、畜産農家の投資を軽減し、繁殖雌牛の増頭を促進する。 |
| 畜産課 | 6 | 52230 | 家畜改良推進事業費 | 80 | 維持・改善 ・各種品評会の開催 | 維持・改善 ・全国的なブランド牛としての地位を確立するため、各種品評会の機会を捉え、市内外への積極的なPR・情報発信を図る必要がある。 |
| 畜産課 | 7 | 52235 | 牧場放牧事業費 | 90 | 維持・改善 ・放牧場の整備、充実を図るとともに、適正な牧場利用調整、推進を行う | 維持・改善 ・指定管理者制度の導入に向け検討していく必要がある。 |
| 畜産課 | 8 | 52245 | 優良飛騨牛固定推進事業補助金 | 90 | 維持・改善 ・飼料及び関連資材価格の高止まりによる畜産経営継続意欲の減退により高齢者及び小規模繁殖経営農家の廃業が進む中、優良雌牛の増頭により飛騨牛生産繁殖雌牛及び乳用牛の経営基盤を強化し、畜産の経営安定を図る。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|------|----|-------|--------------------|--------|----------|--|----------------------|--|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | | |
| 畜産課 | 9 | 52247 | 飛驒牛生産経営安定推進事業補助金 | 80 | 維持・改善 | ・従来通り継続実施 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 畜産課 | 10 | 52250 | 飛驒食肉センター運営整備事業費 | 90 | 維持・改善 | ・各種助成事業の継続実施 | 維持・改善 | ・センターの経営改善を促していく必要がある。 |
| 商工課 | 1 | 61100 | 物産宣伝推進事業費 | 80 | 維持・改善 | ・物産展開催にあたっては、顧客ニーズの多様化なども踏まえ、新商品開発の取り組み等も促進しながら、より効果的な物販・観光宣伝に向けて取り組む必要がある。 ・引き続き、顧客ニーズに対応した新たな手法による地場産業の振興策についての検討を行っていく。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 商工課 | 2 | 61105 | 伝統的工芸品産業振興事業費 | 80 | 維持・改善 | ・伝統的工芸品産業そのものが衰退傾向にある中で、原材料や後継者の確保など多くの課題を抱えているため、飛驒高山の名匠認定制度や伝統的工芸品月間の事業を行いながら、次年度以降も事業を継続する。 ・伝産計画(27年度作成予定)に基づき、人材育成や販路開拓等を促進する。 | 維持・改善 | ・平成26年度より始まった「飛驒高山の名匠」認定制度については、PR方法を工夫するなど一層の認知度向上に努め、本市のものづくりのさらなる振興と後継者の育成につなげていく必要がある。 |
| 商工課 | 3 | 61110 | 観光土産品奨励振興事業費 | 80 | 維持・改善 | ・市内で開発・生産される特色ある土産品は市のブランドイメージを構成する重要な要素であるため、次年度以降も事業を継続する必要がある。土産品振興奨励審査会が推奨する新作土産品及び推奨土産品を効果的にPRし、市内で開発、生産される土産品の振興に向け、引き続き効果的な施策の検討が必要である。 | 維持・改善 | ・ブランド戦略における、当該事業の位置づけを整理し、引き続き効果的な施策を検討する必要がある。 |
| 商工課 | 4 | 61120 | 高山商工会議所等補助金 | 88 | 維持・改善 | ・市内産業の活性化のため、中小企業者の指導育成を行う商工会議所、商工会への支援事業を継続する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 商工課 | 5 | 61125 | 商店街振興事業補助金 | 70 | 維持・改善 | ・ハード事業、ソフト事業とも市民の認知度が高く、集客効果も高いため、次年度以降も事業を見直し・改善しつつ維持継続していく。 | 維持・改善 | ・まちづくり会社と連携し、効果的に事業を実施する必要がある。 |
| 商工課 | 6 | 61127 | 中心市街地活性化事業 | 70 | 維持・改善 | ・中心市街地活性化基本計画の事業推進を図り、まちのにぎわいを創出する。 | 維持・改善 | ・まちづくり会社と連携し、効果的に事業を実施する必要がある。 |
| 商工課 | 7 | 61128 | まちなか居住促進事業 | 70 | 維持・改善 | ・中心市街地において、自己居住用の住宅の新築・取得・改修に対する補助 ・高山市に登録された借家等に入居する者に対する家賃及び付属する駐車場借上料に対する補助 ・中心市街地において、5戸以上の集合住宅等の新築・改修に対する補助 | 維持・改善 | ・まちづくり会社と連携し、効果的に事業を実施する必要がある。 |
| 商工課 | 8 | 61130 | 伝統的工芸品産業後継者育成事業補助金 | 70 | 維持・改善 | ・「飛驒高山の名匠認定制度」をPRするとともに、伝統的工芸品の後継者としての希望者が現われた場合に、当制度が後継者の育成に向けて効果的な支援内容となるよう、事業者や伝統的工芸品産業団体の意見を聴取し、改善していく。 | 維持・改善 | ・当制度が伝統的工芸品の後継者の育成に向けて効果的な支援内容となるよう、改善していく必要がある。 ・平成26年度より始まった「飛驒高山の名匠」認定制度については、PR方法を工夫するなど一層の認知度向上に努め、本市のものづくりのさらなる振興と後継者の育成につなげていく必要がある。 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|------|----|-------|----------------------|--------|--|--|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 商工課 | 9 | 61140 | 地場産業振興事業補助金 | 88 | 維持・改善 ・地場産業育成・発展のための基幹的な役割を担っている飛騨地域地場産業振興センターが実施する振興策は必要不可欠であるため、今後も当該制度の継続が必要である。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 商工課 | 10 | 61148 | 新分野開拓支援補助金 | 80 | 維持・改善 ・起業家育成のための市創業支援資金融資制度及び県創業支援資金融資利用者への利子補給制度は起業家の資金調達に寄与しているが、より起業家のニーズにあった制度となるよう改善等を行いながら、次年度以降についても支援を継続する。 ・起業家の育成・支援のための相談窓口やセミナーの充実を図る。 ・産学官連携等促進事業補助金制度は、事業者の産学官・異業種連携の取り組みを促進するため、事業者への周知を行うとともに金融機関との連携を強化する。 | 縮小 ・緊急景気対策としての利子補給は、景気の動向等を踏まえて廃止について検討する必要がある。 |
| 商工課 | 11 | 61149 | 中小企業振興支援事業補助金 | 90 | 廃止の検討 ・岐阜県中小企業振興支援資金融資制度要綱に基づいて行われる産業活性化資金等の実行を受けた事業者に対し、年間100万円を限度に利子相当額を3年間助成 ・また、岐阜県中小企業振興支援資金融資制度要綱に基づいて行われる経済変動対策資金(震災枠)の実行を受けた事業者に対し、利子相当額を3年間助成 | 廃止の検討 (担当課評価に同じ) |
| 商工課 | 12 | 61155 | 中小企業設備近代化資金等貸付金 | 30 | H26完了 ・設備近代化、施設のバリアフリー化等にかかる資金の貸付(市の直接無利子貸付) | H26完了 |
| 商工課 | 13 | 61160 | 県保証協会小口融資預託金 | 90 | 縮小 ・市内事業者のニーズは高く、利用件数は非常に多い。次年度以降についても融資制度を継続する。 ・緊急景気対策としての利子補給は、景気の動向等を踏まえて事業の必要性について検討する。 | 縮小 ・緊急景気対策としての利子補給は、景気の動向等を踏まえて廃止について検討する必要がある。 |
| 商工課 | 14 | 61165 | 県保証協会中小企業経営安定特別融資預託金 | 80 | 縮小 ・市内事業者のニーズは高く、利用件数は非常に多い。次年度以降についても融資制度を継続する。 ・緊急景気対策としての利子補給は、景気の動向等を踏まえて事業の必要性について検討する。 | 縮小 ・緊急景気対策としての利子補給は、景気の動向等を踏まえて廃止について検討する必要がある。 |
| 商工課 | 15 | 61168 | 小規模事業者経営改善資金貸付利子補給金 | 90 | 廃止の検討 ・日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金貸付制度に基づいて行われた融資にかかる利子のうち、融資の実行を受けた日から3年間に支払われた額以内で、年利1%以内の額を補給 | 廃止の検討 (担当課評価に同じ) |
| 商工課 | 16 | 61169 | 経営環境変化資金貸付利子補給金 | 80 | H26完了 ・日本政策金融公庫の経営環境変化資金貸付制度に基づいて行われた融資にかかる利子のうち、融資の実行を受けた日から3年間に支払われた額以内で、全額を補給 | H26完了 |
| 商工課 | 17 | 61170 | 伝統的工芸品産業振興貸付金 | 90 | 維持・改善 ・飛騨一位一刃彫協同組合及び飛騨春慶連合協同組合が行う原材料の共同購入に対し無利子で貸付を実施 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 商工課 | 18 | 61175 | 商工業振興関係事務費 | 90 | 維持・改善 ・新たな産業振興計画に基づく取り組みを実施する。 ・飛騨木工連合会への支援、発明くふう展の開催、市の各種商工業振興施策の周知等は次年度以降も継続する。 | 維持・改善 ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | | 事業の概要 | 担当課の評価 | | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|------|----|-------|---------------------|--|--------|----------|---|----------------------|---|
| | | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | | |
| 商工課 | 19 | 61178 | 企業誘致対策事業費 | ・企業の立地環境(立地適地及び優遇制度等)を整備し、企業訪問の実施や人的ネットワークの活用により、誘致活動を展開 | 80 | 維持・改善 | ・新たな企業立地に向けた企業情報収集と企業ニーズの把握及び優遇制度のPR ・企業誘致地の環境整備の実施 ・地元企業への立地支援による新たな雇用創出 | 維持・改善 | ・制度の効果を検証し、市外からの企業誘致の実績につながるよう取り組む必要がある。 |
| 商工課 | 20 | 61180 | 道の駅管理事業費 | ・「道の駅」機能による地域情報の発信と、「付帯施設」における特産物、地元野菜の販売等を実施 | 80 | 維持・改善 | ・地域の特産品開発、販売の拠点機能をもつ道の駅の機能は、ほかに類似する施設はなく、今後も継続していく必要があるが、施設の老朽化等により、経営に支障をきたす恐れもあるため、今後、計画的な対応が必要となる。 ・採算性の低い施設について、経営改善の結果も踏まえ、今後のあり方について検討する必要がある。 | 維持・改善 | ・道の駅付帯施設については、利用率、採算性などを総合的に勘案し、譲渡も含め今後のあり方について、検討する必要がある。 |
| 商工課 | 21 | 61183 | ウッドフォーラム飛騨管理事業費 | ・清見地域で活動しているクラフト作家の作品の常設展示即売や、地域の集会所としての貸館、また、地場野菜即売所、レストランへの施設の貸し出し | 80 | 維持・改善 | ・清見地域では、既存の木工業者に加え、新鋭のクラフト作家が起業しており、清見地区の特色、魅力となっていることから、当該施設の維持は必要であり、事業を継続する。 | 維持・改善 | ・利用率などを総合的に勘案し、今後のあり方について検討する必要がある。 |
| 商工課 | 22 | 61200 | シルバー人材センター育成事業費 | ・シルバー人材センター運営事業等に対して補助金を交付 | 88 | 維持・改善 | ・活力ある高齢者社会の実現に向けて、シルバー人材センターへの支援は不可欠であるため次年度以降も事業を継続する。 | 維持・改善 | ・シルバー人材センターの運営については、民間部門における受注拡大を図り、将来にわたって自主的な運営が行えるよう促す必要がある。 |
| 商工課 | 23 | 61206 | 緊急雇用対策事業費 | ・市内事業者が事業活動の縮小等による休業時の賃金等に対して補助金を交付 ・失業者等を雇用した事業所に対して奨励金を交付 ・委託事業の発注等による雇用・就業機会を創出 | 80 | H27完了予定 | | H27完了予定 | |
| 商工課 | 24 | 61207 | 中高年齢者等雇用対策事業費 | ・就職を希望する中高年齢者を含む一般の方(障がい者含む)を対象とした、雇用を促進するための就職面談会及びパート面接会を開催 | 80 | 維持・改善 | ・市民が企業から直接情報を得られる機会を提供することは重要であり、事業の周知を行い利用者の増加を図りながら、次年度以降も事業を継続する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 商工課 | 25 | 61210 | UIJターン対策事業費 | ・UIJターン就職をした若者(35歳未満)に対し、賃貸住宅の家賃の一部を補助 | 90 | 維持・改善 | ・若者の定住促進は地域の活性化のためにも重要な施策であり、次年度以降も事業を継続する。 | 拡大 | ・当該制度による市内への定住率等も踏まえて事業効果の検証を行い、より効果的な支援について検討する必要がある。 |
| 商工課 | 26 | 61211 | 学卒者等支援事業費 | ・就職や働くことについての動機付け、今後の目標設定、就職に関する情報提供などを目的とした高校生就職ガイダンスを開催 | 90 | 維持・改善 | ・高校生の就職活動の上で必要なガイダンスであり、次年度以降も事業を継続する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 商工課 | 27 | 61217 | 中小企業事業所内保育施設整備事業補助金 | ・中小企業が事業所内に設置する事業所内保育施設の運営費(人件費)に対し、補助率1/2、限度額5,000千円を補助 ・事業所内保育施設の整備事業に対し、5,000千円を限度額として補助 | 70 | 維持・改善 | ・子育て世代が働きやすい環境づくりを推進するため、次年度以降も事業を継続する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 商工課 | 28 | 61220 | 勤労者生活安定資金融資預託金 | ・勤労者生活安定資金融資制度の実施 ・保証料補給(支払った保証料の全額) ・利子補給(借入れの日から3年以内に支払った利息) | 80 | 縮小 | ・利用件数は減少しつつあるが、市民の生活の安定化のためにさらなる制度の周知を図りながら、次年度以降も融資制度を継続する。 ・緊急景気対策としての利子補給は、景気の動向等を踏まえて事業の必要性について検討する。 | 縮小 | ・緊急景気対策としての利子補給は、景気の動向等を踏まえて廃止について検討する必要がある。 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | | 事業の概要 | 担当課の評価 | | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|------|----|-------|--|---|--------|----------|---|----------------------|---|
| | | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | | |
| 商工課 | 29 | 61225 | 勤労者住宅資金融資預託金 | ・勤労者住宅資金融資制度の実施 ・利子補給(借入れの日から3年以内に支払った利息) | 60 | 縮小 | ・利用件数は減少しつつあるが、市民の生活の安定化のためにさらなる制度の周知を図りながら、次年度以降も融資制度を継続する。 ・緊急景気対策としての利子補給は、景気の動向等を踏まえて事業の必要性について検討する。 | 縮小 | ・活用されない原因を分析し、融資条件などの見直しを検討する必要がある。 ・緊急景気対策としての利子補給は、景気の動向等を踏まえて廃止について検討する必要がある。 |
| 商工課 | 30 | 61230 | 労政振興関係事務費 | ・無料職業紹介所の開設による相談事業、各種労働情報の収集、労働機関紙発行等による情報提供等の実施 | 80 | 維持・改善 | ・雇用の安定のため、次年度以降も事業を継続する。 | 維持・改善 | ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| 観光課 | 1 | 62100 | 観光宣伝推進事業費 | ・印刷物・HPなど各種媒体を活用した誘客宣伝 ・広域連携、民間事業者と連携した誘客宣伝 ・各種キャンペーン、物産展等出向宣伝によるPR ・継続的なイベントや関係他団体事業支援等の実施による誘客宣伝 | 70 | 維持・改善 | ・物産展や旅行エージェント、メディアと連携した宣伝の強化を図る。 ・ポスターを活用した宣伝をする。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 観光課 | 2 | 62110 | 高山祭事業費 | ・祭協賛会組織による官民一体となった誘客宣伝 ・来訪者の受入体制の整備 | 70 | 維持・改善 | ・外国人観光客の対応を強化し、国内外から観光客の誘致を図る。 ・安全、安心な事業実施と観光案内を実施する。 ・ユネスコ世界無形文化遺産登録に向けた協議が進められる中、文化の伝承を意識した誘客活動を図る。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 観光課 | 3 | 62130 | 飛騨高山観光客誘致推進協議会負担金 | ・飛騨・高山観光コンベンション協会や飛騨高山旅館ホテル協同組合等、民間団体と連携した誘客事業 | 80 | 維持・改善 | ・官民共同による誘客事業の継続 ・支所地域の観光関係団体との連携 ・観光客のニーズに合った手法による効果的な誘客活動 ・ターゲットを明確にした誘客宣伝の強化 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 観光課 | 4 | 62140 | 飛騨高山ウルトラマラソン実行委員会負担金 | ・ランニング専門誌、各種ホームページ、マラソン愛好家へのDM発送により、全国から参加者を募集することで、地域のPRや新たな観光客層を獲得する。また、大会運営に必要な物資等は市内調達を最優先とし、地域経済の活性化を図る。 ・各種団体、企業、市民ボランティア等を広く募り、官民一体となって開催することで、地域力の向上を図る。 | 70 | 維持・改善 | ・市全体が経済効果や地域力の向上を感じられる大会を開催する。 ・大会を支えるスタッフが、また参加したいと思える環境を構築する。 ・リピーターや連泊者が増加する取り組みを強化する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 観光課 | 5 | 62145 | 1 観光協会等補助金(コンベンションを除く) | 【観光協会運営費補助金】 会費収入額を基準として、限度額370万円(会費収入500万円以上)、130万円(会費収入500万円未満)の補助を行う 【観光客誘致推進事業補助金】 総額1億円を限度として、観光宣伝、情報発信、地域資源活用事業等に補助を行う | 70 | 維持・改善 | ・観光客誘致推進事業補助金については、平成26、27年度の実績及び分析を踏まえ、事業内容を取捨選択し、より効果のある事業を実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 観光課 | 6 | 62145 | 2 観光協会等補助金(コンベンションビューロー助成、コンベンション開催支援) | 【飛騨・高山コンベンションビューロー助成事業】 (一社)飛騨・高山観光コンベンション協会が行うコンベンション誘致に係る事業に対して補助を行う 【コンベンション開催支援事業】 高山市内で開催される一定条件を満たしたコンベンションに対して支援を行う | 80 | 維持・改善 | ・継続した誘致訪問活動を実施する。 | 維持・改善 | ・コンベンション誘致に伴う経済効果について、把握・検証する必要がある。 |
| 観光課 | 7 | 62150 | 観光振興関係事務費 | ・観光統計、交通量調査等の実施及び分析、各種観光資料に基づいた戦略的観光施策の検討 ・携帯端末の位置情報発信機能を活用した観光情報提供システムの導入 ・各種協議会への積極的な参加及びイベント、キャンペーン等の実施 | 70 | 維持・改善 | ・観光情報提供システムの効果的な運用及び分析を行う。 ・観光関連アンケートの実施及び分析とそれに基づいた戦略的観光施策を検討する。 ・北陸新幹線を利用した首都圏からの観光客誘致を図る。 | 拡大 | ・バリアフリー観光の推進を図る必要がある。 |
| 観光課 | 8 | 62155 | 旅行博覧会出展事業 | 飛騨・高山観光コンベンション協会等の民間団体と連携した誘客事業 | 70 | 維持・改善 | ・効果的なPR方法を検討するとともに効率的な事業を実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | | 事業の概要 | 担当課の評価 | | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|------|----|-------|-----------------|---|--------|----------|--|----------------------|---|
| | | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | | |
| 観光課 | 9 | 62300 | 観光施設運営事業費 | ・観光施設の管理運営 | 60 | 維持・改善 | ・計画的な維持修繕 ・休止施設の活用の検討 ・廃止可能な施設の検討 ・譲渡可能な施設の譲渡に向けた手続きの実施 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 観光課 | 10 | 62304 | スキー場運営事業費 | スキー場2施設の指定管理者制度を活用した運営 | 60 | 維持・改善 | ・市営スキー場の在り方を検討するとともに指定管理者制度による運営を実施していく。 | 維持・改善 | ・市営スキー場の今後のあり方を検討する必要がある。 |
| 観光課 | 11 | 62315 | 観光案内所運営事業費 | ・飛騨高山観光案内所の指定管理者制度による運営 ・新穂高センター(奥飛騨温泉郷観光案内所)の運営 ・観光案内所窓口及び電話での観光案内、外国語版も含めた観光パンフレットの配布 | 70 | 維持・改善 | ・近隣の観光案内所との連携を図りながら、広域観光案内の実現を図る。 ・利用者のニーズに合った観光案内をすると共に、国内外問わず、案内窓口の拠点として、利用者に再訪を促すことのできるような運営を図る。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 観光課 | 12 | 11120 | 奥飛騨温泉郷観光施設運営事業費 | ・あかんだな駐車場の管理運営 | 60 | 維持・改善 | ・施設内設備の老朽化にも適切に対応しながら、利用者の利便性を重視した運営をする。 | 維持・改善 | ・引き続き適切な施設管理に努める必要がある。 |
| 観光課 | 13 | 11125 | 飛騨高山スキー場運営事業費 | ・飛騨高山スキー場の管理運営 | 50 | 維持・改善 | ・有益な誘客方法及びスキー場振興策の検討・実施 ・老朽化した施設設備の修繕・工事の計画的な実施 | 維持・改善 | ・市営スキー場の今後のあり方を検討する必要がある。 |
| 建設課 | 1 | 71150 | 道路河川等整備推進事務費 | ・同盟会等を活用し、事業主体である国及び県等に対して、事業促進に向けた要望・提言活動の実施 | 90 | 維持・改善 | ・社会基盤の早期整備に向け、関係機関と連携した要望・提言活動の実施に努める。 ・同盟会活動の効率的で効果的な実施に向け、関係機関と広域的な活動の実施に努める。 | 維持・改善 | ・設立目的の達成度合いに応じて組織の活動内容を見直すことができるよう、関係機関と協議を行う必要がある。 |
| 建設課 | 2 | 72300 | 道路新設改良事務費 | ・道路整備に必要な財源を確保するための交付金申請等の事務を行う。 ・現場監理や用地交渉に必要な車両を確保し、適正に管理する。 | 90 | 維持・改善 | ・交付金等による財源を確保しながら、計画的な事業推進を図る。 | 維持・改善 | ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| 建設課 | 3 | 72310 | 道路新設改良事業費 | ・道路の新設、拡幅改良、歩道設置 ・橋りょうの架け替え、耐震補強、長寿命化修繕 | 80 | 維持・改善 | ・地権者との交渉を継続して行うとともに、引き続きコスト削減を図りながら、計画的な事業推進(重要度の高い施設の優先的整備)を図る。 ・将来の負担を軽減する橋りょうの老朽化対策を計画的に推進する。 | 維持・改善 | ・新たな事業については事前評価を行い、投資効果や整備手法などを十分検討したうえで実施する必要がある。 ・コスト削減にあたっては、初期整備に係る経費だけでなく、整備後の維持管理経費や将来的な更新費用なども含めた総合的な視点から取り組む必要がある。 |
| 建設課 | 4 | 72380 | 道路舗装新設整備事業費 | ・未舗装道路の舗装新設 | 90 | 維持・改善 | ・舗装新設整備の施工採択基準に基づき、優先度が高い箇所から計画的に整備し、町内要望等に対応する。 ・採用工法を十分検討し、引き続きさらなるコスト削減に努める。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 建設課 | 5 | 72385 | 側溝新設改良事業費 | ・側溝未整備道路の側溝新設 | 90 | 維持・改善 | ・側溝新設整備の施工採択基準に基づき、優先度の高い箇所から計画的に整備し、町内要望等に対応する。 ・採用工法を十分検討し、引き続きさらなるコスト削減に努める。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|------|----|----------------------|--|--------|--|--|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 建設課 | 6 | 72386 県営土木事業負担金 | ・市内で、県が実施する事業への受益者負担の支出 | 90 | 維持・改善 ・地域の生活環境向上に必要な社会基盤施設の早期完成に向け、県へ要望するとともに事業の調整を図る。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 建設課 | 7 | 74310 街路事業費 | 道路の拡幅改良、歩道設置、無電柱化 ・都市計画道路西之一色花岡線 ・都市計画道路高山駅東口線 | 80 | 維持・改善 ・地権者との交渉を継続して行うとともに、引き続きコスト削減を図りながら、計画的な事業推進(重要度の高い施設の優先的整備)を図る。 | 維持・改善 ・財源確保に向けた国・県等への働きかけを積極的に行いながら、計画的な事業推進に努める必要がある。 |
| 建設課 | 8 | 74400 中部縦貫自動車道等推進事業費 | ・同盟会を活用し、事業主体である国、県等に対して、事業促進に向けた要望・提言活動を実施 ・長野県の関係自治体と連携し、建設促進に向けた要望・提言活動を実施 ・民間推進団体の建設促進に向けた要望活動や市民への啓発活動に対し、補助金を交付 ・事業箇所の住民説明会の開催及び国、県と事業関係者との事業調整 | 80 | 維持・改善 ・早期整備促進に向け、関係団体と連携した要望・提言活動を今後も継続して実施する。 ・事業主体と協力した住民説明会の開催や事業調整の実施により、事業の促進を図る。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 維持課 | 1 | 72100 道路橋りょう管理事務費 | ・トンネル、融雪装置の光熱費の支払いや保守点検、修繕の実施により適切に管理する。 | 90 | 維持・改善 ・市民が安全に利用できるように道路施設の維持管理を継続して適正に実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 維持課 | 2 | 72103 急傾斜地崩壊防止事業費 | 重力式擁壁・もたれ擁壁・法面工・落石防護柵等を設置する。 | 90 | 維持・改善 ・急傾斜地崩壊対策5か年計画に基づく整備を進める。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 維持課 | 3 | 72110 道路台帳管理費 | ・道路整備完了箇所や占用物変更箇所を台帳に反映して、正確な道路台帳を整備し活用する。 | 100 | 維持・改善 ・道路を維持管理するためには必要であり、道路法で設置が定められていることから継続して実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 維持課 | 4 | 72200 道路橋りょう維持修繕費 | 側溝、舗装、橋りょう等の道路施設の経常的な維持修繕を実施する。 | 90 | 維持・改善 ・引き続き、道路施設の修繕を行うことで、道路走行の安全性を確保し、安心して快適な道路網を維持する。 | 維持・改善 ・コスト削減や効率的な維持管理の観点から、中長期的な修繕の整備基準を確立する必要がある。 ・協働のまちづくりの枠組みのなかで、地域の選択により緊急性の高いものから迅速に対応する必要がある。 |
| 維持課 | 5 | 72205 道路清掃業務委託費 | ・道路上の粉塵、ごみの除去及び草刈り、側溝の清掃を実施する。 | 100 | 維持・改善 ・道路の安全確保や維持管理、景観保全のために継続して実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 維持課 | 6 | 72400 交通安全施設整備事業費 | ・道路反射鏡・ガードレール・道路照明・道路区画線等の新設や修繕を行う。 | 90 | 維持・改善 ・交通安全施設や道路照明の設置については、イニシャルコストのみならず、ランニングコストや環境にも配慮した資材・工法の検討を行なって事業を推進する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 維持課 | 7 | 72403 バリアフリー対策事業費 | 道路施設バリアフリー化整備(既設側溝改修・蓋設置並びに路肩部のカラー舗装、歩道段差解消、グレーチング蓋の細目化) 歩行者移動支援施設整備(融雪ブロック+知らせるあかり、知らせるあかりソーラー) | 90 | 維持・改善 ・道路施設バリアフリー5か年計画に基づく整備を進める。 | 維持・改善 ・今後の整備計画を策定する必要がある。 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|------|----|---------------------------------|---|--------|---|---|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 維持課 | 8 | 72440 臨時駐車場対策事業費 | ・臨時駐車場の開設、交通誘導員の配置、案内看板の設置、駐車場から観光客を運ぶシャトルバスの運行 | 90 | 維持・改善 ・これまでに蓄積されたデータや駐車場案内システム、FM放送、インターネットを活用して、効率的な臨時駐車場開設業務を継続して実施する。 | 維持・改善 ・国内外の観光入込客の増加にも対応できるよう、臨時駐車場開設時間やシャトルバスの台数など、効果的・効率的な運営方法を検討する必要がある。 |
| 維持課 | 9 | 72450 交通安全対策事務費 | ・交通安全対策、バリアフリー整備に関わる施設等の適正な維持管理を行う。 | 90 | 維持・改善 ・引き続き施設の適正な管理及び管理経費の節減に努める。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 維持課 | 10 | 72500 1 除雪対策事業費 (流雪溝整備事業を除く) | ・委託業務による除雪作業の実施 ・凍結による事故防止のための薬剤購入 ・町内会を対象とした除雪機購入補助事業の実施 | 90 | 維持・改善 ・冬期における市民生活の安全確保並びに雪またじの負担軽減のため、除雪事業を引き続き実施する。 | 維持・改善 ・冬期における市民の雪またじに係る負担軽減につながる取り組みについて、継続的に研究・検討する必要がある。 ・除雪業者の確保に努める必要がある。 |
| 維持課 | 11 | 72500 2 除雪対策事業費 (流雪溝整備事業) | 中心市街地区域における狭隘な道路の既設側溝を消融雪側溝にて敷設し、「雪またじ」に取り組める施設整備を行う。 | 90 | 維持・改善 ・消融雪側溝整備5か年計画に基づく整備を進める。 | 維持・改善 ・工法や資材の比較検討によるコスト縮減に引き続き取り組む必要がある。 |
| 維持課 | 12 | 72510 除雪事務費 | ・除雪計画書を町内会等に配布する。 | 100 | 維持・改善 ・除雪計画の周知徹底、除雪に対する市民の協力等呼び掛けるためにも継続して実施する。 | 維持・改善 ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| 維持課 | 13 | 73100 河川草刈業務委託費 | ・1級河川の堤防除草作業を地元団体に委託する。 | 100 | 維持・改善 ・観光客の多い市街地周辺の河川の環境保全と、高山市のイメージアップを図るために継続して実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 維持課 | 14 | 73105 河川清掃業務委託費 | ・河川内のごみ収集運搬、暗渠の土砂清掃を専門業者に委託して実施する。 | 100 | 維持・改善 ・河川等の自然環境を保全し、側溝や水路の機能を確保するために継続して実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 維持課 | 15 | 73106 市街地河川美化業務費 | ・各河川を美しくする会に委託して市街地河川の清掃作業を実施する。 | 100 | 維持・改善 ・観光客の多い市街地周辺の河川の環境保全と、高山市のイメージアップを図るために継続して実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 維持課 | 16 | 73110 普通河川占用許可事務費 | ・水門管理者による適正な水門管理を実施する。 ・法定外公共物の使用申請、許可、廃止届の受理、使用料の徴収 | 100 | 維持・改善 ・管理区分を明確にし、引き続き適正な事務処理を行う。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 維持課 | 17 | 73115 普通河川整備事業費 | 雨水排水等による普通河川の溢水箇所の整備を行い、環境保全を図る。 | 90 | 維持・改善 ・引き続き、普通河川の整備を実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|-------|----|-------|-----------------------|--------|---|---|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 維持課 | 18 | 74800 | 駐車場管理費 | 100 | 維持・改善 ・市街地の交通渋滞緩和、観光客の利便性向上のために継続して駐車場管理業務を実施する。 | 維持・改善 ・引き続き指定管理者を通じて適切な施設管理を図る必要がある。 |
| 都市整備課 | 1 | 21600 | 総合交通対策事業費 | 80 | 維持・改善 ・デマンド化を含めた運行方法見直しや少量輸送体制の検討など、効率的で利便性の高い地域公共交通システムの構築に取り組む | 維持・改善 ・利用実態の把握・検証により、運行の適正化に向けた見直しやデマンド運行の検討など、利便性に配慮しつつ効率性の向上を図る必要がある。 |
| 都市整備課 | 2 | 21605 | JR関連推進事業費 | 80 | 維持・改善 ・今後も同盟会を通じて、鉄道会社に対して要望活動を行う | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 都市整備課 | 3 | 41435 | アスベスト対策事業補助金 | 80 | 維持・改善 ・民間が実施するアスベスト含有調査及びアスベスト除却等に対して助成する | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 都市整備課 | 4 | 74100 | 建築確認等申請事務費 | 90 | 維持・改善 ・引き続き、職員研修を進め、審査能力の維持及び向上を図る。 ・違反建築物への指導強化の体制を構築する。 ・都市計画、景観計画等の建築規制について建築関係団体へ周知を継続する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 都市整備課 | 5 | 74105 | 美しい景観と潤いのあるまちづくり推進事業費 | 80 | 維持・改善 ・景観計画について、美しい景観と潤いのあるまちづくり審議会等の意見を聴きながら、見直しの検討を進める。 ・市民に対する景観基準の周知に加えて、建築関係事業者、宅建協会や行政書士会に対して景観基準、開発基準、手続き方法等の理解をより深めるための研修会を開催し、基準の遵守や手続きの円滑化を促進する。 ・景観デザイン賞制度により、景観基準を遵守して美しく潤いのある景観を創出した者を積極的に表彰する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 都市整備課 | 6 | 74115 | 都市計画総務関係事務費 | - | 維持・改善 ・国や他都市の動向について情報収集を進めるとともに、研修参加等により知識の習得に努める。 | 維持・改善 ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| 都市整備課 | 7 | 74120 | 建築営繕等事務費 | 90 | 維持・改善 早期発注に努めるとともに効率的で効果的な業務委託の発注を行うことに取り組む。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 都市整備課 | 8 | 74134 | 建築物耐震総合対策事業費 | 50 | 維持・改善 ・耐震強度が不足すると考えられる昭和56年5月31日以前建築の建築物の耐震化を重点的に実施する。 ・伝統構法木造建築物耐震化マニュアルを活用した耐震化の一層の促進。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 都市整備課 | 9 | 74140 | 都市づくり推進事業費 | 80 | 維持・改善 ・引き続き、古い町並み周辺における車両進入制限による歩行空間創出に向け、地域住民との合意形成などに取り組む | 維持・改善 ・引き続き、古い町並み周辺における車両進入制限による歩行空間創出に向け、地域住民との合意形成などに取り組む必要がある。 ・空き家対策を推進する必要がある。 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | | 事業の概要 | 担当課の評価 | | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|--------|----|-------|-----------------------------------|--|--------|----------|--|----------------------|------------------------|
| | | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | | |
| 都市整備課 | 10 | 74503 | 緑地保全推進事業費 | <ul style="list-style-type: none"> 施設緑化用花苗の配付、緑と親しむ日等におけるイベントの開催 市街地周辺の里山の取得 里山保全に協力する所有者に対する奨励金の交付 市指定保存樹等の管理に対する助成 | 60 | 維持・改善 | <ul style="list-style-type: none"> 緑と親しむ日等を実施するイベントについては、事業の改善や廃止の検討を含めた事業の見直しを進める。 里山取得については、適正な価格に基づいた地権者との交渉を進める。 緑の保全契約奨励金については、所有者等の適切な把握をするとともに引き続き契約の啓発を図る。 保存樹等の管理補助金についても引き続き適正な助成に努める。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 都市整備課 | 11 | 74505 | 1 景観保全奨励事業費 (市街地景観保存区域保存事業) | <ul style="list-style-type: none"> 市街地景観保存区域保存会の活動に対して補助する 市街地景観保存区域を拡大する 市街地景観保存区域内建造物の修景工事に対して補助する | 90 | 維持・改善 | <ul style="list-style-type: none"> 建築関係団体及び保存会に対して景観基準の周知を行う。 市街地景観保存区域建造物の修景工事に係る意向調査を行い、効率的な補助金の活用を進める。 市街地景観保存区域の拡大に向けて、対象とする地域住民と協議し、合意形成を進める。 既存条例では指導できない問題の解決に向けて、景観保存会と協働して手法の検討を行う。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 都市整備課 | 12 | 74505 | 2 景観保全奨励事業費 (市街地景観保存区域保存事業を除く) | <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者等の生けがき、景観にふさわしい看板・塀等の設置、景観重要建造物の修景に対する助成 | 70 | 維持・改善 | <ul style="list-style-type: none"> 景観形成に意識が高い住民が主体となって景観保存活動を行う団体に対して制度活用を勧め、併せて景観デザイン賞の制度の活用により美しく潤いのある景観を創出した者を積極的に表彰する。 景観重要建造物の指定を積極的にを行い、その保存・活用を図る。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 都市整備課 | 13 | 74530 | 景観保全関係事務費 | <ul style="list-style-type: none"> 景観保全に関する一般事務(情報収集、知識取得、啓発など) 屋外広告物の許可 | 90 | 維持・改善 | <ul style="list-style-type: none"> 許可事務の円滑な実施 違反広告物、既存不適格広告物の所有者及び管理者への許可基準の周知及び基準遵守の指導の強化 許可基準を超える高山にふさわしい屋外広告物のあり方の研究 | 維持・改善 | 引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| 都市整備課 | 14 | 74600 | 公園管理費 | <ul style="list-style-type: none"> 都市公園及び地区公園の維持管理 まちかどスポットの維持管理 市道の街路樹の維持管理 | 70 | 維持・改善 | <ul style="list-style-type: none"> 遊具、植栽等の公園施設の点検を継続的に行い、安心して利用できる公園、まちかどスポット及び街路樹の適正な維持管理に努める。 引き続き指定管理者による効率的な施設管理を行う。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 都市整備課 | 15 | 74605 | 公園整備事業費 | <ul style="list-style-type: none"> 都市・地区公園の遊具や便所等の施設改修・更新 都市・地区公園のバリアフリー化改修 | 80 | 維持・改善 | <ul style="list-style-type: none"> 都市公園・地区公園について、計画的な改修が図られるよう、バリアフリー化等が必要な箇所の調査を随時実施する | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 都市整備課 | 16 | 74720 | 歴史的環境保全整備事業費 | <ul style="list-style-type: none"> 休憩施設や情報揭示施設等を備えたまちかどスポットを「憩いの場」として整備する | 80 | 維持・改善 | <ul style="list-style-type: none"> 憩いの場整備事業の計画に基づき、事業を実施する | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 都市整備課 | 17 | 75100 | 市営住宅維持管理費 | <ul style="list-style-type: none"> 年度ごとの家賃算定、毎月の家賃収入、入居者からの相談対応等 指定管理者との役割分担のもと市営住宅の維持管理を行う | 70 | 維持・改善 | <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者と連絡を密にした維持管理を実施する。 地域の実情に合わせて、配置の適正化を検討する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 都市整備課 | 18 | 75105 | 市営住宅施設整備費 | <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の一部を公営化・教員住宅化 住宅修繕及び改修工事 住宅改修工事 空家改修工事 突発修繕工事 | 70 | 維持・改善 | <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅管理計画に基づく工事を実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 駅周辺整備課 | 1 | 74200 | 駅周辺土地区画整理事業費 | <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路(花里本母線・高山駅東口線・西之一色花岡線・花里牧ヶ洞線)約1.2km、区画道路(JRアンダーパス含む)約1.4km、駅前広場、高山駅東西自由通路ほかを整備する。 | 80 | 維持・改善 | <ul style="list-style-type: none"> 事業の早期完成を目指して、計画している工程およびコストで事業を実施できるよう関係機関との協議を進める。 | 維持・改善 | 計画的に事業を実施する必要がある。 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|--------|----|-------|--------------------------------|--------|----------|--|----------------------|-------------------------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | | |
| 駅周辺整備課 | 2 | 74250 | 土地区画整理推進事務費 | 80 | 維持・改善 | ・事業の早期完成を目指して、計画している工程およびコストで事業を実施できるよう関係機関との協議を進める。 | 維持・改善 | ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| 上水道課 | 1 | 11100 | 簡易水道施設建設事業費 | 90 | H26完了 | | H26完了 | |
| 上水道課 | 2 | 21100 | 簡易水道一般管理事業費 | 80 | H26完了 | | H26完了 | |
| 上水道課 | 3 | 11100 | 営業費用(原水浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費他) | 80 | 維持・改善 | ・安全安心な上水道の供給のため、施設修繕による延命化を図る。 ・水道料金の収納率向上により歳入を確保する。 ・統合した簡易水道についても同様に実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 上水道課 | 4 | 21100 | 原水及び浄水設備費 | 90 | 維持・改善 | ・総合計画をはじめとする各種計画に基づき、施設整備・改良を進める。 ・配水池等の耐震化事業を実施するとともに、老朽化した機器等を更新する。 ・高山市水道水源保全条例により、水源地域での取水排水等を監視・指導する。 ・統合した簡易水道についても同様に実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 上水道課 | 5 | 21200 | 配水施設拡張費 | 90 | 維持・改善 | ・総合計画をはじめとする各種計画に基づき、施設整備・改良を進める。 ・配水施設整備の実施と未給水地域の解消に努める。 ・統合した簡易水道についても同様に実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 上水道課 | 6 | 21300 | 施設改良費 | 90 | 維持・改善 | ・総合計画をはじめとする各種計画に基づき、施設整備・改良を進める。 ・施設整備を必要とする箇所数が多いため、財政推計との整合性を図りつつ施設整備を推進する。 ・統合した簡易水道についても同様に実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 下水道課 | 1 | 42100 | 公衆便所維持管理費 | 80 | 維持・改善 | ・引き続き、清潔で使用しやすい公衆便所として維持管理を行っていく | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 下水道課 | 2 | 42115 | 浄化槽設置整備事業費 | 70 | 維持・改善 | ・公共用水域の水質保全、生活環境の向上のため、補助事業を継続する | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 下水道課 | 3 | 42300 | し尿処理施設管理事業費 | 88 | 維持・改善 | ・施設の適切な管理運営を継続して行っていく | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|------|----|----------------------|--|--------|---|--|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 下水道課 | 4 | 11100 管きょ建設事業費 | ・老朽化したマンホール蓋を計画的に更新する ・下水道接続の希望者に対し、下水道本管までの管きょ整備を行う | 90 | 維持・改善 ・老朽化したマンホール蓋の計画的な更新 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 下水道課 | 5 | 11220 処理場改造事業費 | ・宮川終末処理場の老朽化した設備及び機器を計画的に更新を行うとともに長寿命化工事を実施する | 88 | 維持・改善 ・計画的に長寿命化工事を実施する | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 下水道課 | 6 | 12100 特定環境保全管きょ建設事業費 | ・国府処理区及び栃尾処理区の下水道未普及地区に下水道管きょを布設する | 80 | 維持・改善 ・下水道整備する上で、事前に住民の下水道接続同意を得て、整備コストを考えながら事業を進める | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 下水道課 | 7 | 21100 一般管理事務費 | ・受益者負担金・分担金及び使用料の賦課及び徴収を適正に行う ・下水道接続率の向上のため、水洗便所等改造資金融資あっせん制度の周知と下水道の利用促進を進める | 75 | 維持・改善 ・課題について分析等を行うとともに、継続して事業を実施する | 維持・改善 ・収納率向上に努める必要がある。 ・整備済地域の水洗化率向上を図る必要がある。 |
| 下水道課 | 8 | 22100 管きょ管理費 | ・管路やマンホールポンプの定期的な調査・清掃・保守点検を実施し必要に応じて修繕を行う | 90 | 維持・改善 ・コスト削減を図っていく上で、既設設備の修繕と設備の機種等の変更改修との比較を行い設備の長寿命化に努める | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 下水道課 | 9 | 22200 終末処理場管理費 | ・施設の運転は止めることができないため、定期的な保守点検と清掃を実施するとともに、突発的に起こる修繕に対応し、継続して汚水の処理を行う ・専門的知識を有する業者に運転管理を委託し、汚水を排水基準内に処理する ・汚水の処理に伴い発生する汚泥(産業廃棄物)を適切に処理する | 88 | 維持・改善 ・施設の適切な管理運営を継続して行っていく。 | 維持・改善 ・処理場の適切な管理運営を継続するとともに、施設の延命化に努め、コストの削減を図る必要がある。 |
| 下水道課 | 10 | 23100 特定環境保全管きょ管理費 | ・管路やマンホールポンプの定期的な調査・清掃・保守点検を実施し、必要に応じて修繕を行う | 90 | 維持・改善 ・コスト削減を図っていく上で、既設設備の修繕と設備の機種等の変更改修との比較を行い設備の長寿命化に努める | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 下水道課 | 11 | 23200 特定環境保全終末処理場管理費 | ・施設の運転は止めることができないため、定期的な保守点検と清掃を実施するとともに、突発的に起こる修繕に対応し、継続して汚水の処理を行う ・専門的知識を有する業者に運転管理を委託し、汚水を排水基準内に処理する ・汚水の処理に伴い発生する汚泥(産業廃棄物)を適切に処理する | 88 | 維持・改善 ・施設の適切な管理運営を継続して行っていく | 維持・改善 ・処理場の適切な管理運営を継続するとともに、施設の延命化に努め、コストの削減を図る必要がある。 |
| 下水道課 | 12 | 21100 一般管理事務費 | ・受益者負担金及び使用料の賦課及び徴収を適正に行う ・下水道接続率の向上のため、水洗便所等改造資金融資あっせん制度の周知と利用を促進する | 75 | 維持・改善 ・課題について分析等を行うとともに、継続して事業を実施する | 維持・改善 ・収納率向上に努める必要がある。 ・整備済地域の水洗化率向上を図る必要がある。 |
| 下水道課 | 13 | 22100 農業集落排水管きょ管理費 | ・管路やマンホールポンプの定期的な調査・保守点検を実施し、必要に応じて修繕を行う | 90 | 維持・改善 ・コスト削減を図っていく上で、既設設備の修繕と設備の機種等の変更改修との比較を行い設備の長寿命化に努める | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|----------------|----|----------------------|--|--------|--------------------------------------|----------------------|------------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 下水道課 | 14 | 22105 農業集落排水処理場管理費 | ・施設の運転は止めることができないため、定期的な保守点検と清掃を実施するとともに、突発的に起こる修繕に対応し、継続して汚水の処理を行う ・専門的知識を有する業者に運転管理を委託し、汚水を排水基準内に処理する ・汚水の処理に伴い発生する汚泥(産業廃棄物)を適切に処理する | 88 | 維持・改善 ・処理施設の適切な管理運営を継続して行っていく | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 下水道課 | 15 | 22200 簡易排水施設管理費 | ・施設の運転は止めることができないため、定期的な保守点検と清掃を実施するとともに、突発的に起こる修繕に対応し、継続して汚水の処理を行う ・専門的知識を有する業者に運転管理を委託し、汚水を排水基準内に処理する ・汚水の処理に伴い発生する汚泥(産業廃棄物)を適切に処理する | 88 | 維持・改善 ・処理施設の適切な管理運営を継続して行っていく | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 下水道課 | 16 | 22300 小規模集合排水施設管理費 | ・施設の運転は止めることができないため、定期的な保守点検と清掃を実施するとともに、突発的に起こる修繕に対応し、継続して汚水の処理を行う ・専門的知識を有する業者に運転管理を委託し、汚水を排水基準内に処理する ・汚水の処理に伴い発生する汚泥(産業廃棄物)を適切に処理する | 88 | 維持・改善 ・処理施設の適切な管理運営を継続して行っていく | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 下水道課 | 17 | 22400 個別排水施設管理費 | ・施設の運転は止めることができないため、定期的な保守点検と清掃を実施するとともに、突発的に起こる修繕に対応し、継続して汚水の処理を行う ・専門的知識を有する業者に運転管理を委託し、汚水を排水基準内に処理する ・汚水の処理に伴い発生する汚泥(産業廃棄物)を適切に処理する | 88 | 維持・改善 ・処理施設の適切な管理運営を継続して行っていく | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 会計室 | 1 | 20700 会計管理費 | ・会計室職員の研修 ・各課出納事務担当職員を対象とした研修会の開催 | 50 | 維持・改善 ・今後も引き続き適正な会計管理を行う。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 高山市白川村公平委員会事務局 | 1 | 21100 公平委員会運営費 | 職員団体の登録を行い、職員の勤務条件に関する措置要求、不利益処分についての不服申立の審査及び苦情相談の受付を行う | 100 | 維持・改善 今後も引き続き同様の手法で実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 固定資産評価審査委員会事務局 | 2 | 22100 固定資産評価審査委員会事務費 | 固定資産課税台帳に登録された価格の不服審査申立の受理及び審査の対応 | 100 | 維持・改善 今後も引き続き同様の手法で実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 監査委員事務局 | 3 | 26100 監査事務費 | 市の行政の適法性、効率性、妥当性に視点をおき監査を行う。(定期監査、随時監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算審査、財政健全化審査の実施及び住民監査請求の対応) | 100 | 維持・改善 今後も引き続き同様の手法で実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 議会事務局 | 1 | 11100 議員活動事業費 | ・議会広報誌の発行 ・市民意見交換会(地域別・分野別)の開催 ・政策提言の実施 | 80 | 維持・改善 ・より一層の市民との情報共有、市民の意見の市政への反映 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 議会事務局 | 2 | 11105 議会関係事務費 | ・議会情報の公開(ホームページ等) ・議会審議の中継(ホームページ、CATV等) ・会議録の公開(ホームページ等) | 80 | 維持・改善 ・より一層の市民に対する議会情報の提供 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|-------|----|------------------------|--|--------|--|----------------------|-------------------------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 教育総務課 | 1 | 91100 教育委員会運営費 | ・教育委員会の運営 | - | 維持・改善 ・適正な運営に努める。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 教育総務課 | 2 | 91225 私学振興補助金 | ・市内の私立学校に対して、教育費助成として補助金を交付する。 | 80 | 維持・改善 ・生徒数に応じた補助から、募集経費に対する補助へ制度を改正したことによる事業の効果について検証を行う。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 教育総務課 | 3 | 91230 高等学校定時制・通信制教育補助金 | ・定時制、通信制の高等学校に対し教育内容を充実されるため、年額250千円の範囲内で補助金を交付する。 | 80 | 維持・改善 ・引き続き学校経営を考慮した補助金を交付する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 教育総務課 | 4 | 91235 私立幼稚園運営費等補助金 | ・市内にある私立幼稚園3園に対し、通園児1人あたり年額3,000円の運営助成を行い、教育環境の整備を行う。 | 80 | 維持・改善 ・事業効果を高めるために、引き続き早期に交付を行う。 | 維持・改善 | ・引き続き適正な運用に努める必要がある。 |
| 教育総務課 | 5 | 91240 私立幼稚園就園奨励費補助金 | ・園児の保護者に対して保育料・入園料の助成を行っている私立幼稚園に対して補助金を交付し、保護者負担の軽減を図る。 | 100 | 維持・改善 ・引き続き事業を進める。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 教育総務課 | 6 | 91245 教育委員会事務局関係事務費 | ・教育行政全般の運営に係る事業の継続及び推進 | - | 維持・改善 ・適正に事務事業を推進する。 | 維持・改善 | ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| 教育総務課 | 7 | 91300 教員住宅管理費 | 入居／退去希望者の入退去手続き、家賃収納事務、住宅の損傷に対する迅速な修繕を実施する。 | 90 | 維持・改善 ・適正な管理により、安心安全な住環境を提供する。 | 維持・改善 | ・遊休施設の利活用について検討する必要がある。 |
| 教育総務課 | 8 | 91400 スクールバス管理費 | ・経年及び長距離の走行により老朽化したスクールバスの更新 | 90 | 維持・改善 ・遠距離通学児童、生徒の安全・安心なスクールバスの運行を確保する。 | 維持・改善 | ・適正な運用に努める必要がある。 |
| 教育総務課 | 9 | 92105 小学校管理費 | ・小学校の運営及び学校設備の維持・管理 | 90 | 維持・改善 ・学校施設や環境衛生設備を適切に維持管理し、安全、安心で快適な教育環境を確保できるように事業を進める。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 教育総務課 | 10 | 92106 小学校学校医等配置事業費 | ・内科医・歯科医・薬剤師を委嘱し、児童の健康診断や健康管理、学校の衛生管理等を実施 | 100 | 維持・改善 ・児童の検診や学校の衛生管理等により教育環境を整備できるよう、事業を進める。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|-------|----|---------------------|---|--------|--|--------------------------------------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 教育総務課 | 11 | 92120 小学校用務職員関係事務費 | ・学校設備、施設等の管理点検及び学校内外の防犯・防災点検を行う ・学校の各種施設や設備の破損箇所の修繕及び学校備品や教材の製作等を行う | 100 | 維持・改善 ・児童が、安全で安心して学校生活を過ごすことができるよう、事業を進める。 | 維持・改善 ・用務職員を活用した学校修繕を積極的に行う必要がある。 |
| 教育総務課 | 12 | 92305 小学校大規模改造事業費 | ・学校施設の改修 | 90 | 維持・改善 ・施設の状態に応じた改修を順次実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 教育総務課 | 13 | 93100 中学校管理費 | ・中学校の運営及び学校施設の適切な維持・管理 | 90 | 維持・改善 ・学校施設や環境衛生設備を適切に維持管理し、安全、安心で快適な教育環境を確保できるように事業を進める。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 教育総務課 | 14 | 93106 中学校学校医等配置事業費 | ・内科医・歯科医・薬剤師を委嘱し、生徒の健康診断や健康管理、学校の衛生管理等を実施 | 100 | 維持・改善 ・生徒の健診や学校の衛生管理等により教育環境を整備できるよう、事業を進める。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 教育総務課 | 15 | 93120 中学校用務職員関係事務費 | ・学校設備、施設等の管理点検及び学校内外の防犯・防災点検を行う ・学校の各種施設や設備の破損箇所の修繕及び学校備品や教材の製作等を行う | 100 | 維持・改善 ・生徒が、安全で安心して学校生活を過ごすことができるよう、事業を進める。 | 維持・改善 ・用務職員を活用した学校修繕を積極的に行う必要がある。 |
| 教育総務課 | 16 | 93250 通学路照明灯整備事業費 | ・学校・PTA・町内会等の要望により、設置が必要箇所の把握及び調査を行い、必要性の高い箇所から順次設置すると同時に、不必要なものは撤去する。 ・高山市通学路推進会議を設置し関係機関で情報共有を図り、通学路の安全対策を検討・実施する。 | 90 | 維持・改善 ・既設の蛍光灯をLED改修し、電気料の削減を図る必要がある。 ・通学路照明灯の未設置箇所の把握及び設置を進める。 ・町内会等と協議の上、指定通学路外の通学路照明灯について譲渡または廃止移設を進める。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 教育総務課 | 17 | 93310 中学校大規模改造事業費 | 学校施設の改修 | 90 | 維持・改善 ・施設の状態に応じた改修を順次実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 教育総務課 | 18 | 95300 学校給食運営事業費 | ・地元食材を積極的に購入使用することにより、給食の安全安心を確保し、地元の伝統的な献立等を給食に取り入れる。 ・栄養教諭等による給食訪問や食育授業を積極的に推進する。 ・食育だよりの発行や給食づくり体験および親子料理教室により、保護者も含めた食への関心を高める。 | 90 | 維持・改善 ・前年度から引き続き、給食の供給、食育推進の課題に取り組み、これらが安定的に実施できるよう第八次総合計画に基づき施設整備について検討していく。 | 維持・改善 ・施設整備計画を早期に策定する必要がある。 |
| 教育総務課 | 19 | 95301 学校給食衛生管理費 | ・調理施設及び器具の殺菌消毒を実施する。 ・調理関係職員への検便検査を毎月実施する。 ・施設の殺虫殺鼠および殺菌の点検を実施する。 ・学校での衛生的な配膳等のために児童生徒への白衣を配布する。 | 90 | 維持・改善 ・年間を通じて、衛生面に留意して事故無く確実に給食を供給する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 教育総務課 | 20 | 95304 学校給食センター維持管理費 | ・施設等の維持を適切に行う。 ・施設、器具の点検等を実施する。 | 100 | 維持・改善 ・5センターとも年間を通じて、衛生面に留意して事故無く確実に給食を供給できるよう施設のメンテナンスを維持続行する。 ・安定的に供給できるよう施設統合について検討していく。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|-------|----|-------------------------|--|--------|---|---|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 教育総務課 | 21 | 95310 学校給食機器整備事業費 | ・給食提供用食器器具類の更新 ・調理用機械器具の更新 | 100 | 維持・改善 ・安定的に給食提供するため、現有機器について計画的に更新を実施していく。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 教育総務課 | 22 | 95315 学校給食運搬車両更新事業 | ・給食配送車両の購入 | 100 | 維持・改善 ・安定的に給食提供するため、運搬車両について計画的な更新を実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 教育総務課 | 23 | 11100 学校給食食材材料購入費 | ・保護者等からの給食費負担金を効果的に執行し、安全な食材を購入する。 ・地元食材の使用を促進する。 | 90 | 維持・改善 ・児童生徒に安全で栄養バランスのとれた給食を年間を通じて確実に提供するとともに、嗜好の変化による献立の工夫やアレルギー対応などに対応していく。地産地消の拡大を図るために、関係団体との連携を深めるとともに、食材の効率的な購入のため稼働日数等の調整を検討していく。 | 維持・改善 ・地産地消推進計画に基づき、農務課と連携を図りながら、学校給食における地産地消の拡大を図る必要がある。 |
| 学校教育課 | 1 | 91200 外国青年(英語指導助手)招致事業費 | ・小学校の英語活動の時間に、担任とともに簡単なコミュニケーション活動を行う。 ・中学校の英語の時間に英語教師とともに英語指導をする。 ・イングリッシュシャワーや英語スピーチコンテストなどに参加する児童生徒の支援をする。 | 80 | 維持・改善 ・ALT新聞の継続的な発行とその活用方法について検討していく。 ・ALTを他校へ派遣する Global Communication Day をより充実させていく。 ・指導力向上のために、経験ALTが新規ALTの授業へ定期的に訪問し、授業力向上の研修を行う。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 学校教育課 | 2 | 91210 教職員健康管理費 | ・県費教職員及び保健相談員を対象とした胸部レントゲン検査及び県費教職員を対象に年代別健康診断を行う。 | 100 | 維持・改善 ・教職員の健康推進のため、継続して事業を実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 学校教育課 | 3 | 91215 日本スポーツ振興センター負担金 | ・保護者の共済掛金の一部を負担する。 | 100 | 維持・改善 ・学校管理下における児童生徒の災害補償をすることにより保護者負担の軽減を図る。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 学校教育課 | 4 | 91220 校長会等負担金 | ・教職員や学校医で組織される各種団体の上部団体からの分担金の負担および、団体の事業費について補助する。 | 100 | 維持・改善 ・各機関、団体と連携を密にした事業をより効率的に実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 学校教育課 | 5 | 91250 教育研究所運営事業費 | ・教育研究センター(「子どもの心に残る教育」の在り方を研究する) ・教育研修センター(教職員の指導力向上の為の研修、市民の生涯学習の機会の提供及び大学との連携を行う) ・教育相談センター(児童生徒、教職員、市民等からの教育に関する相談への対応を行う) ・教育資料センター(教育資料の収集、管理提供を行う) ・であい塾(不登校児童生徒適応指導教室の管理、運営を行う) | 90 | 維持・改善 ・教職員の資質向上のための研修会を充実させる。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 学校教育課 | 6 | 91255 特別支援教育推進事業費 | ・講演会、相談会、教育支援委員会を開催する。 ・障がい児等教育支援事業により、医療行為を必要とする障がい児等への訪問看護による支援を行う。 | 90 | 維持・改善 ・幼稚園、保育園、療育施設などとの連携により、支援が必要な園児等の実態を早期につかむとともに、障がい児就学相談への参加を促す。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 学校教育課 | 7 | 92200 小学校運営事業費 | ・小学校の学校運営にかかる必要経費の管理・執行をする。 ・新入学児童への防犯ブザー配付、安全帽子贈呈事業を行う。 ・「特色ある学校経営推進事業」に対して事業費補助を行う。 ・あたたかな人間関係づくりのための心理検査を実施する。 | 80 | 拡大 ・事業を継続しながら、各校での事業内容が特色を生かした学校経営、豊かな教育環境の創出につながるよう指導していく。 ・心理検査の実施により学級経営の課題を教員が共有できるようになったため、さらに検査の実施学年の拡大を図る。 | 維持・改善 ・特色ある学校経営推進協議会補助金について引き続き各校の実施内容を精査するとともに、効果を検証していく必要がある。 ・心理検査のより有効的な活用を検討するとともに、効果を検証していく必要がある。 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | | |
|-------|----|-------|--------------------|--|----------|-------|---|-------|--|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | | | |
| 学校教育課 | 8 | 92203 | 心の教育推進事業費 | 保健相談員を派遣し、特別な教育支援を必要としている児童の支援と心に悩みを持つ児童の心のケアにあたる。 | 80 | 拡大 | ・きめ細やかな支援を必要とする児童が増えているため、相談員の増員や時間数の拡充、また、相談員のスキルアップを行っていく。 | 維持・改善 | ・相談員及び教職員のスキルアップに取り組んでいく必要がある。 ・県に対し、相談員の配置を強く働きかける必要がある。 |
| 学校教育課 | 9 | 92215 | 小学校教育機器整備事業費 | 学校内で使用する教材備品の購入 | 90 | 維持・改善 | 継続して選定基準の作成・見直しを行いながら、早期発注に努める。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 学校教育課 | 10 | 92220 | 小学校図書整備事業費 | ・学校図書館の管理・運営を行う。 ・分野ごとにバランスの取れた選書による図書購入を行う。 | 90 | 維持・改善 | ・学習、情報センターとして活用できる学校図書館となるよう、学校図書の効果的な活用について研修、実践を強化する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 学校教育課 | 11 | 92235 | 小学校パソコン教育推進事業費 | ・教育用PCを活用した授業の実施 ・情報モラル等の情報教育 ・情報通信関連機器の整備 | 90 | 維持・改善 | ・機器更新にあたり、児童の学習意欲の向上と学力定着につながる教育環境の整備を検討する。 | 維持・改善 | ・教育用パソコンを積極的に授業に活用する必要がある。 ・機器更新にあたっては、効率的な配置と計画的な更新を行う必要がある。 |
| 学校教育課 | 12 | 92240 | 小学校要保護及び準要保護等児童援助費 | 保護者に必要な学用品費等の援助や学校給食費の全部または一部を補助する。 | 100 | 維持・改善 | ・国の制度改革の動向等を把握しながら、引き続き、必要な援助、学校給食費の全部または一部を補助することにより就学を奨励していく。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 学校教育課 | 13 | 92250 | 学校教育関係事務費 | ・小学校児童について学校保健安全法に基づく健康診断を実施する。 ・小学校教育推進上の必要経費のうち主に市主催の行事等に関する経費の管理・執行をする。 | 100 | 維持・改善 | ・児童の心身の健全育成のため、継続して事業を実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 学校教育課 | 14 | 92255 | スクールカウンセラー配置事業費 | ・スクールカウンセラー(臨床心理士)を16校に派遣する。(残り3校については、県費による派遣) | 90 | 維持・改善 | ・発達障がい等を抱える児童や生徒、いじめ・不登校などに対応するため、継続して一人ひとりに寄り添う事業を実施する。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 学校教育課 | 15 | 92265 | 小学校外部講師活用事業費 | 各学校でその地域の特色ある講師や、児童に興味関心を持たせることができる講師を選定し、様々な学習活動を行う。 | 100 | 維持・改善 | 多様な事業の実施方法を紹介し、地域の人材をより効果的に活用し、児童の豊かな学習活動につなげる。 | 維持・改善 | (担当課評価に同じ) |
| 学校教育課 | 16 | 93200 | 中学校運営事業費 | ・中学校の学校運営にかかる必要経費の管理・執行をする。 ・「特色ある学校経営推進事業」に対して事業費補助を行う。 ・あたたかな人間関係づくりのための心理検査を実施する。 | 80 | 拡大 | ・事業を継続しながら、各校での事業内容が特色を生かした学校経営、豊かな教育環境の創出につながるよう指導していく。 ・心理検査の実施により学級経営の課題を教員が共有できるようになったため、さらに検査の実施学年の拡大を図る。 | 維持・改善 | ・特色ある学校経営推進協議会補助金について引き続き各校の実施内容を精査するとともに、効果を検証していく必要がある。 ・心理検査のより有効的な活用を検討するとともに、効果を検証していく必要がある。 |
| 学校教育課 | 17 | 93203 | 心の教育推進事業費 | 保健相談員を派遣し、特別な教育支援を必要としている生徒の支援と心に悩みを持つ生徒の心のケアにあたる。 | 80 | 拡大 | ・きめ細やかな支援を必要とする生徒が増えているため、相談員の増員や時間数の拡充、また、相談員のスキルアップを行っていく。 | 維持・改善 | ・相談員及び教職員のスキルアップに取り組んでいく必要がある。 ・県に対し、相談員の配置を強く働きかける必要がある。 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|-------|----|-------|--------------------|--|----------|-------|--|---|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | | |
| 学校教育課 | 18 | 93215 | 中学校教育機器整備事業費 | 学校内で使用する教材備品の購入 | 90 | 維持・改善 | ・継続して選定基準の作成・見直しを行いながら、早期発注に努める。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 学校教育課 | 19 | 93220 | 中学校図書整備事業費 | ・学校図書館の管理・運営を行う。 ・分野ごとにバランスの取れた選書による図書購入を行う。 | 90 | 維持・改善 | ・学習、情報センターとして活用できる学校図書館となるよう、学校図書の効果的な活用について研修、実践を強化する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 学校教育課 | 20 | 93235 | 中学校パソコン教育推進事業費 | ・教育用PCを活用した授業の実施 ・情報モラル等の情報教育 ・情報通信関連機器の整備 | 90 | 維持・改善 | ・機器更新にあたり、生徒の学習意欲の向上と学力定着につながる教育環境の整備を検討する。 | 維持・改善 ・教育用パソコンを積極的に授業に活用する必要がある。 ・機器更新にあたっては、効率的な配置と計画的な更新を行う必要がある。 |
| 学校教育課 | 21 | 93240 | 中学校要保護及び準要保護等生徒援助費 | 保護者に必要な学用品費等の援助や学校給食費の全部または一部を補助する。 | 100 | 維持・改善 | ・国の制度改正の動向等を把握しながら、引き続き、必要な援助、学校給食費の全部または一部を補助することにより就学を奨励していく。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 学校教育課 | 22 | 93245 | 学校教育関係事務費 | ・中学校生徒について学校保健安全法に基づく健康診断を実施する。 ・中学校教育推進上の必要経費のうち主に市主催の行事等に関する経費の管理・執行をする。 ・部活動において各種大会へ派遣される生徒、教員等の経費の1/2を補助する。 | 75 | 維持・改善 | ・生徒の心身の健全育成のため、継続して事業を実施する。 ・部活動に対して、公平かつ効果的な支援をする。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 学校教育課 | 23 | 93275 | 中学校外部講師活用事業費 | 各学校でその地域の特色ある講師や、生徒に興味関心を持たせることができる講師を選定し、様々な学習活動を行う。 | 100 | 維持・改善 | 多様な事業の実施方法を紹介し、地域の人材をより効果的に活用し、生徒の豊かな学習活動につなげる。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 文化財課 | 1 | 94703 | 市内遺跡発掘調査費 | ・開発事業により影響を受ける埋蔵文化財を記録保存する。保存活用の必要な遺跡の内容を確認する。 | 80 | 維持・改善 | ・開発に対応するため、継続して事業を行う。 ・国史跡の指定に向け、調査成果を踏まえた検討を行う。 | 維持・改善 ・県に対して補助金の復活を求める必要がある。 |
| 文化財課 | 2 | 94710 | 郷土資料・図書購入事業費 | ・郷土に関わる歴史資料を購入する。 | 70 | 維持・改善 | ・継続的に貴重な歴史資料の購入を進める。 ・収蔵品展など市民への公開を継続的にすすめる。 ・学校などへ、資料の活用などの情報提供を行う。 | 維持・改善 ・飛騨高山まちの博物館での展示も含め、購入した資料の更なる有効活用に取り組んでいく必要がある。 |
| 文化財課 | 3 | 94730 | 文化財保護事業補助金 | ・文化財保存団体に対する補助 ・史跡や伝承芸能の保存を行っている団体の運営・活動経費にあてるため必要な補助を行う | 90 | 維持・改善 | ・保存団体と意見交換を行い、情報提供を行うなどの連携を図る | 維持・改善 ・制度の効果を検証する必要がある。 |
| 文化財課 | 4 | 94733 | 国指定文化財保存修理事業補助金 | ・修理希望のあった国指定文化財について助成を行う | 80 | 維持・改善 | ・保存計画に基づき、今後も継続して実施する。 | 維持・改善 ・各文化財の状態を正確に把握し中長期的な計画を作成する等、計画的に取り組む必要がある。 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|------|----|--------------------------|--|--------|---|--|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 文化財課 | 5 | 94740 市指定文化財保存修理事業補助金 | ・修理希望のあった市指定文化財について助成を行う | 80 | 維持・改善 ・修理等に対する文化財所有者のニーズは大きく、今後も事業を継続する必要がある。 | 維持・改善 ・各文化財の状態を正確に把握し中長期的な計画を作成する等、計画的に取り組む必要がある。 |
| 文化財課 | 6 | 94745 文化財関係事務費 | ・文化財関係の協議会等への参加、負担金支出 | - | 維持・改善 ・文化財保護行政の円滑な執行。 | 維持・改善 ・引き続き適正な事務の執行に努める必要がある。 |
| 文化財課 | 7 | 94750 文化財啓発事業費 | ・文化財の活用・啓発のため、指定文化財等の位置、内容等を記載した説明看板、石柱等を作製設置する。 ・外国語の案内看板等を整備する。 | 70 | 維持・改善 ・多言語化表記の普及も踏まえつつ、計画的な説明看板等の設置を全市的に行っていく。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 文化財課 | 8 | 94753 世界文化遺産登録推進事業 | ・世界文化遺産登録に向けての啓発活動等 ・ユネスコ無形文化遺産の啓発活動等 ・ボランティア講座の開催 | 60 | 維持・改善 ・世界文化遺産登録に向けて、啓発活動等を積極的に行う。 ・無形文化遺産の登録に向けて、文化庁との連携を密にする。 ・ボランティアガイドの登録者数を増やす取り組みを行い、登録者のスキルアップのため専門の講座を開催する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 文化財課 | 9 | 94754 歴史的風致維持向上事業 | ・ふるさと伝承記録として、伝承芸能等を記録として残す ・ふるさとの有形無形の伝統文化や文化財の保存活用、又は美しい景観の保全などを目的とした団体や個人の活動を認証する ・伝統的建造物の耐震化にかかるマニュアルの講習会を開催する | 80 | 維持・改善 ・引き続きふるさと伝承記録として、地域の伝承記録等を記録する ・引き続き美しいふるさと認証団体の募集と認証を行う | 維持・改善 ・伝統構法木造建築物の耐震化促進に向けた普及・啓発を実施する必要がある。 |
| 文化財課 | 10 | 94755 伝統的建造物群保存地区保存事業費 | ・伝建地区内における伝建物の修理及び非伝建物の修景事業に対する補助等 | 90 | 維持・改善 ・保存計画に基づき、今後も継続実施する。 ・耐震化マニュアルの普及・啓発を進める。 | 維持・改善 ・保存計画に基づき今後も継続して実施するとともに、建築物の使用形態や屋外広告物なども含め、地区全体のあり方について地元住民等とともに考える必要がある。 |
| 文化財課 | 11 | 94757 伝統的建造物群保存地区防災対策事業費 | 伝建地区内の土蔵等修理事業に対する補助、防災設備の整備等 | 90 | 維持・改善 ・保存計画、防災計画に基づき、今後も継続実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 文化財課 | 12 | 94759 歴史的遺産等保存活用事業 | 1. 歴史街道周辺の文化的景観地等保全計画策定 2. 地元農村景観保存組織立ち上げ支援 3. 歴史街道ルート復元整備 4. 歴史街道およびその周辺に説明板設置 5. 歴史街道沿いの休憩、拠点施設の活用及び整備 6. 天然記念物の現況調査、保護対策 | 70 | 維持・改善 ・今後も計画的に実施する。 | 維持・改善 ・事業効果を検証する必要がある。 |
| 文化財課 | 13 | 94760 高山祭屋台保存修理事業費 | ・国、県、受益者負担により緊急に修理が必要なものから、順次修理を行う。 | 90 | 維持・改善 ・国指定重要有形民俗文化財を維持するため、地元や文化庁との調整を行い、計画的に事業を実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 文化財課 | 14 | 94783 市史編纂事業費 | ・高山市史の編纂 | 80 | 維持・改善 ・「考古編」を発刊予定。 ・市史に関する講演会や講座を開催し、市民への関心を高める。 ・ホームページでも公開し、教育や観光振興に活用できるよう配慮する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|-------|----|-------|--------------------|--------|---|--|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 文化財課 | 15 | 94800 | 飛騨高山まちの博物館管理費 | 80 | 維持・改善 ・館内の案内表示を増やしたり、計画的に常設展示のリニューアルを図ることで、見やすく分かり易い学習環境を整備する。 ・児童生徒向けのワークシート等を作成し、学校郷土学習や自主学習の支援を図る。 ・高山歴史講座のほか、ものづくり体験教室、調べ学習など学童やその親の世代を対象に気軽に遊び学べる教育普及事業を多数開催し、広く浅く市民サービスを提供する。 ・他の博物館や自治体、文化団体などの連携による展示事業を開催し、幅広い分野での学習機会を提供する。 | 維持・改善 ・まちの博物館周辺の周遊性を高めるような活用を図っていく必要がある。 ・ガイドの育成等により、まちぐるみの拠点としてより多くの人々が利用し、高山の魅力を理解してもらえるよう取り組む必要がある。 |
| 文化財課 | 16 | 94815 | 風土記の丘学習センター等管理費 | 80 | 維持・改善 ・事業の充実、展示の見直し等を検討し歴史遺産の活用を図る ・出土品の適正な整理保存を行う | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 文化財課 | 17 | 94840 | 文化財施設管理費 | 70 | 維持・改善 ・ランニングコストの低減に努める ・特別展を開催し、それに合わせて展示やパンフレットの見直し等を行う | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 文化財課 | 18 | 94845 | 飛騨高山まちの博物館特別展開催事業費 | 80 | 維持・改善 ・他の博物館や地域団体とも連携協力し、展示の選択肢を増やして特別展を充実させる。 ・新藏品展等を通じて、収蔵資料の公開に努める。 ・高山歴史講座など関連事業を充実させ、展示への理解を深め多くの市民に関心を持って観覧してもらえるよう努める。また、学校見学受入れや夏季休暇中の調べ学習など、児童生徒の郷土学習に資する活動を展開する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 消防総務課 | 1 | 81100 | 消防本部運営費 | 80 | 維持・改善 ・消防本部の運営、関係機関との連携・調整、大野郡白川村の消防事務の受託 ・通信指令システムの維持管理 ・県の防災ヘリコプターの飛騨地域常駐のための関係機関との打ち合わせ、県への要望 | 維持・改善 ・引き続き適正な業務の執行に努める必要がある。 |
| 消防総務課 | 2 | 81110 | 消防署運営費 | 90 | 維持・改善 ・消防庁舎(本署1、分署3、出張所4)や機械器具の維持管理(うち、白川出張所は白川村から消防事務を受託している。) | 維持・改善 ・高山消防署等の維持管理費用を節約するとともに、維持改善に努める。 |
| 予防課 | 3 | 81115 | 予防事業費 | 90 | 維持・改善 ・防火対象物や危険物施設等の立入検査や講習会等を実施する。 ・火災予防運動や住宅防火対策等の啓発活動を実施する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 警防課 | 4 | 81120 | 警防事業費 | 100 | 維持・改善 ・消防本部内における各種訓練の実施、緊急消防援助隊岐阜県大隊訓練及び警察等の関係機関との訓練実施して、小隊活動のスキルアップを図り、災害現場において、安全かつ効果的な活動を展開して、被害の軽減を図る。 ・消防車両や消防資器材の点検、維持管理を徹底し、災害現場において安全かつ有効な活動を実施して、2次災害の防止と被害の軽減を図る。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 救急課 | 5 | 81125 | 救急事業費 | 100 | 維持・改善 ・救急救命士の有資格者の養成及び病院実習を実施する。 ・市民に対して広く救命講習会の受講の場を提供する。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 消防総務課 | 6 | 81200 | 消防団運営事業費 | 80 | 維持・改善 ・消防団員の任免、報酬、手当等の支給。消防団行事等の企画、運営。消防団員への各種表彰の具申等 ・消防団施設・資機材等の維持管理 | 維持・改善 ・適正な車両台数になるよう組織再編を継続する。 ・県の開始する「消防団協力事業所支援減税制度」を活用し、団員の活動環境改善を図る。 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) |
|----------------|----|-------|-------------------------|--------|---|---|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | |
| 消防総務課 | 7 | 81205 | 市消防協会補助金 | 90 | 維持・改善 ・福利厚生充実、安全な活動環境の確保を、消防団員確保につなげる。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 消防総務課 | 8 | 81300 | 消防施設整備事業費 | 70 | 維持・改善 ・久々野支団(橋場)を新築移転する計画。 ・現地調査を継続し、平成32年度以降の整備車庫、工事内容を決定する。 | 維持・改善 ・消防団車庫整備については、分団・班の再編状況も踏まえつつ、消防団車両とともに、計画的かつ効率的に進める必要がある。 |
| 消防総務課・救急課・警防課 | 9 | 81305 | 消防車両整備事業費 | 100 | 維持・改善 ・常備消防車両整備計画及び消防団車両整備計画により、計画的に更新整備する。 | 維持・改善 ・消防団車両整備については、分団・班の再編状況も踏まえつつ、消防団車庫とともに、計画的かつ効率的に進める必要がある。 |
| 防災課 | 10 | 81310 | 防火水槽整備事業費 | 100 | 維持・改善 ・整備計画に基づき、引き続き老朽化した防火水槽を耐震性貯水槽に更新する | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 防災課 | 11 | 81315 | 消防水利施設整備事業費 | 80 | 維持・改善 ・修繕等の措置が必要な消防水利の改修 ・老朽化した標識等の修繕、改修 ・防火水槽の清掃(土砂除去等) | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 消防総務課・警防課・救急課 | 12 | 81320 | 消防資器材整備事業費 | 100 | 維持・改善 ・計画的に資器材を整備し、有効活用することで、総合的な消防力の向上を図る。 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 防災課 | 13 | 81335 | 自主防災組織育成事業費 | 90 | 維持・改善 ・自主防災組織の訓練指導 ・初期消火資器材の更新及び修繕 | 維持・改善 (担当課評価に同じ) |
| 丹生川支所 基盤産業課 | 1 | 62199 | 飛騨にゆうかわイベント開催事業 | 60 | H26完了 ・乗鞍岳山開き祭 ・飛騨にゆうかわコスモスまつり ・飛騨にゆうかわ宿儺まつり ・NORIKURAウインターカーニバルの各種事業実施団体への負担金 | H26完了 |
| 丹生川支所 地域振興課 | 2 | 95199 | スキー大会開催事業 | 70 | H26完了 東海社会人スキー大会 300名、乗鞍大回転大会 250名、マスターズスキー大会 300名 | H26完了 |
| 丹生川支所 地域振興課 | 3 | 31199 | 地域社会福祉推進事業費(結婚相談特別推進事業) | 80 | H26完了 ・結婚相談協力員5名を配置し、結婚相談所開設日に情報交換を行うとともに、日々の相談(面接、電話、訪問)を実施する。 ・相談を受けた場合、相談者に対する今後の支援等について、相談員と協力員とで検討を行う。 | H26完了 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|----------------|----|-------|-------------------------------|---|----------|----------------------|-------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 丹生川支所 地域振興課 | 4 | 31399 | 地域老人福祉推進事業費 (老人クラブ活動費助成事業) | 高齢社会を支えるうえで大きな役割を担っている老人クラブに対し、高齢者の生きがいと健康づくり、福祉の向上のために助成することにより、各種活動の育成、支援を行う。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 丹生川支所 基盤産業課 | 5 | 72199 | 市道未登記箇所測量事業 | 市道未登記箇所の確定測量を行い登記関係書類を作成し、所有者からの寄付により道路用地として高山市へ所有権移転登記を行う。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 丹生川支所 基盤産業課 | 6 | 74799 | 花街道整備事業 | 各町内会・個人事業主への委託。 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 丹生川支所 地域振興課 | 7 | 94199 | 花のふるさとづくり事業 | コスモス街道のコスモスの育苗、植栽、栽培管理について高山市連合長寿会丹生川区長寿会に委託。花いっぱい運動については各種団体及び個人の活動で花壇の植栽管理を行っている。 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 丹生川支所 地域振興課 | 8 | 94699 | 地域芸能文化振興事業 (地域芸能文化活動助成事業) | 丹生川地区社教が実施する文化活動の一環である「文化展」と、芸能活動の一環である「芸能祭」の開催費用の一部を補助する。 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 丹生川支所 地域振興課 | 9 | 94699 | 地域芸能文化振興事業 (丹生川文化ホール自主事業) | 地域住民が主体となって事業が推進されるよう、丹生川地区社会教育運営委員会への事業補助として実施。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 丹生川支所 地域振興課 | 10 | 94799 | 文化財標柱等設置事業 | 丹生川町内に存在する文化財について、高山市の指定文化財標柱を整備し、文化財の周知及び文化財保護の啓発を行う。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 丹生川支所 地域振興課 | 11 | 95199 | 地域スポーツ振興事業 | 丹生川町内で開催される地域対抗体育大会への助成。春季大会(屋外球技)、夏季大会(屋外競技)、秋季大会(軽スポーツ)、冬季大会(屋内競技・屋外競技) 全13種目 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 丹生川支所 地域振興課 | 12 | 20899 | 旧ホテル乗鞍解体整備事業 | 設計業者による設計監理業務委託および解体業者による工事施工。 | 100 | H26完了 | H26完了 |
| 丹生川支所 基盤産業課 | 13 | 62499 | 平湯峠若山牧水歌碑周辺整備事業 | ・平湯峠「若山牧水歌碑」の周辺の整備、平湯峠の説明看板の設置 | 100 | H26完了 | H26完了 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|----------------|----|-------|--------------------------------|---|----------|----------------------|-------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 丹生川支所 基盤産業課 | 14 | 62499 | 乗鞍公園線望岳台展望台整備事業 | ・乗鞍公園線望岳台展望台の危険個所の修繕 | 100 | H26完了 | H26完了 |
| 丹生川支所 地域振興課 | 15 | 81399 | 地域消防施設振興事業 (消防ポンプ庫周辺環境整備事業) | 解体業者による工事施工。 | 100 | H26完了 | H26完了 |
| 丹生川支所 地域振興課 | 16 | 91499 | 中学校部活動生徒送迎事業 | 土曜日に行う部活動用に、スクールバスの運行を行う。 (東部地区、荒城地区の2台運行) | 100 | H26完了 | H26完了 |
| 丹生川支所 地域振興課 | 17 | 92299 | 地域小学校教育振興事業 (南知多町交流推進事業) | 平成3年度より南知多町の小学校と交流を実施。 ①南知多町の小学校との交流(丹生川小学校4年生) ②地域生活の体験や地引網などの体験。 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 丹生川支所 地域振興課 | 18 | 20999 | 地域振興助成事業 | 地域住民が自主的、主体的に取り組む公共性の高い地域づくり事業に対し、補助金を交付する。 | 100 | H26完了 | H26完了 |
| 丹生川支所 地域振興課 | 19 | 20999 | 地域要望対応事業 | 市道、農道、水路等の公共施設の軽微な補修要望に迅速に対応する。 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 丹生川支所 | 20 | | 土地借上料 | 市の基準単価を上回る土地借上料の支払い | 50 | H26完了 | H26完了 |
| 清見支所 基盤産業課 | 1 | 62199 | ひだ清見イベント開催事業 | ・夏まつりの開催 ・紅葉まつりの開催 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 清見支所 基盤産業課 | 2 | 62199 | せせらぎ街道キャンペーン推進事業 | ・せせらぎ街道を愛する会を通じて、せせらぎ街道を利用してもらうための観光キャンペーン・写真コンテストや自然景観維持のために、沿線の草刈りや植樹などを郡上市と連携して実施する。 | 70 | H26完了 | H26完了 |
| 清見支所 地域振興課 | 3 | 31399 | 地域老人福祉推進事業費 (老人クラブ活動費助成事業) | 高齢社会を支えるうえで大きな役割を担っている老人クラブに対し、高齢者の生きがいと健康づくり、福祉の向上のために助成することにより、各種活動の育成、支援を行う。 | 80 | H26完了 | H26完了 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|---------------|----|-------|--------------------|---|----------|----------------------|-------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 清見支所 基盤産業課 | 4 | 72199 | 市道未登記用地測量事業 | ・市道の未登記箇所の確定測量を行い登記関係書類を作成し、所有者からの寄付により道路用地として高山市へ所有権移転登記を行う。 | 70 | H26完了 | H26完了 |
| 清見支所 地域振興課 | 5 | 94199 | 花づくり推進事業 | ・町内会単位で、花壇の植栽及び管理 ・主要幹線道路側花壇の植栽及び管理 | 70 | H26完了 | H26完了 |
| 清見支所 地域振興課 | 6 | 94699 | 生涯学習作品展及び芸能発表会助成事業 | ・清見地区社会教育推進委員会が実施する地域文化振興事業への助成 ・公民館活動団体や小中学生などの作品展示会及び芸能発表会の開催 | 70 | H26完了 | H26完了 |
| 清見支所 地域振興課 | 7 | 94799 | ひねりの舞、伊勢神楽保存事業補助 | ・市指定無形文化財となっている「ひねりの舞」と「伊勢神楽」の保存と後継者育成を行っている2つの団体に対し、活動費を助成する。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 清見支所 地域振興課 | 8 | 94799 | 天然記念物環境保全事業 | ・獣害(イノシシ)対策をして電気柵を設置する。 ・オオハンゴンソウの抜き取りを実施する。 ・生態調査研究 ・水路に堰を設置し、水位の低下を防ぐ。 ・排水路フトン籠設置(湿原洗堀防止) | 100 | H26完了 | H26完了 |
| 清見支所 地域振興課 | 9 | 95199 | 地域スポーツ振興事業 | ・清見地区社会教育推進委員会が実施する体育振興事業への助成 | 70 | H26完了 | H26完了 |
| 清見支所 地域振興課 | 10 | 21899 | 清見地域サクラソウ保護保全事業 | ①自生種遺伝子の調査と保護・保全活動の研究(筑波大学との連携) ②保護・保全活動の団体紹介や、研究・活動成果を公表する、市民を対象とした講演会の開催 ③保護団体等の育成及び支援 | 70 | H26完了 | H26完了 |
| 清見支所 基盤産業課 | 11 | 51399 | 体験施設改修事業 | ・体験施設(すのまたふるさと学校・巣野俣野外研修施設・里人学校・おっぱら自然体験センター・彦谷の里)の施設修繕を行う。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 清見支所 基盤産業課 | 12 | 61199 | 商工施設整備事業 | ・老朽化する施設の修繕と器具等を更新する。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 清見支所 基盤産業課 | 13 | 62199 | 清見グリーンツーリズム推進事業 | ・ひだ清見グリーンツーリズム推進協議会を中心としたグリーンツーリズムPRの実施や生活環境保全林「小鳥の郷」の活用についての現地調査の実施。 | 80 | H26完了 | H26完了 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|---------------|----|-------|---|--------|----------|----------------------|--|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 清見支所 基盤産業課 | 14 | 62199 | ひだ清見お帰りキャンペーン事業 ・莊川・清見観光客誘致推進協議会を核にキャンペーンの実施・誘客用パンフレットの印刷等を行う。 | 80 | H26完了 | H26完了 | |
| 清見支所 基盤産業課 | 15 | 62399 | 観光施設整備事業 ・老朽化した施設の修繕と器具等を更新する。 | 80 | H26完了 | H26完了 | |
| 清見支所 基盤産業課 | 16 | 73199 | 河川整備対応事業 ・普通河川(岩野川)落差工等の修繕工事。 | 90 | H26完了 | H26完了 | |
| 清見支所 基盤産業課 | 17 | 74799 | せせらぎ街道スポット整備事業 ・高木枝処理 ・沿道スポット施設の樹木の処理 | 80 | H26完了 | H26完了 | |
| 清見支所 地域振興課 | 18 | 81399 | 地域消防施設振興事業 解体業者により解体する | 80 | H26完了 | H26完了 | |
| 清見支所 地域振興課 | 19 | 94799 | 文化財標柱設置事業 地域内に数ある指定文化財の中から社会教育推進委員会文化財部と協議し、石製標柱による案内が必要な個所を選定し設置する。 説明文等は、村史及び地域学識者から意見徴収を行い作成し、市学芸員の監修の元決定する。 | 70 | H26完了 | H26完了 | |
| 清見支所 地域振興課 | 20 | 94999 | 地域生涯学習推進事業費 (生涯学習施設修繕事業) ・舗装修繕工事 ・鑑賞用椅子張替え修繕 | 100 | H26完了 | H26完了 | |
| 清見支所 基盤産業課 | 21 | 51399 | 新規就農研修施設管理事業 ・新規就農研修施設の維持管理。 | 90 | H26完了 | H26完了 | |
| 清見支所 基盤産業課 | 22 | 62399 | 大原地域活性化事業 ・おつばら自然体験センターとの連携により、地域全体でグリーンツーリズムを推進する | 70 | H26完了 | H26完了 | |
| 清見支所 基盤産業課 | 23 | 74799 | 幹線道路沿線環境整備事業 ・清見地内幹線道路の草刈り。 | 80 | H26完了 | H26完了 | |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|---------------|----|-------|----------------------------------|--|----------|----------------------|-------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 清見支所 地域振興課 | 24 | 20999 | 地域振興助成事業 | 地域の住民が自主的、主体的に取り組む公共性の高い地域づくり事業への補助を行う。 | 100 | H26完了 | H26完了 |
| 清見支所 基盤産業課 | 25 | 20999 | 地域要望対応事業 | ・市道、林道、農道、水路等の市有施設の軽微な修繕を支所長権限で実施。 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 清見支所 | 26 | 20999 | 土地借上料 | ・市の基準単価を上回る土地賃貸借。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 荘川支所 基盤産業課 | 1 | 62199 | 地域観光振興事業 (ひだ荘川ふるさと祭り開催事業) | ・30頭の連獅子、荘川民謡や郷土芸能の披露と招待獅子の披露 ・郷土料理や特産品の販売 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 荘川支所 基盤産業課 | 2 | 62199 | 地域観光振興事業 (ひだ庄川清流あまご・やまめ釣り大会) | ・年に1回の釣り大会の開催 ・大会前日は、旅館組合に加入している宿泊施設に宿泊し、宿泊代と参加費をセットにし参加者を募集する。 | 60 | H26完了 | H26完了 |
| 荘川支所 基盤産業課 | 3 | 62199 | 地域観光振興事業 (ひだ荘川ふるさと夏まつり開催事業) | ・全トヨタ労働組合連合会と連携して夏に1泊2日の宿泊型イベントを開催 (荘川地域の民謡による盆踊り会・花火打ち上げ・星空観察会・魚つかみ・地元の食材や郷土料理によるバーベキュー) | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 荘川支所 基盤産業課 | 4 | 62199 | 地域観光振興事業 (ひだ荘川ふるさと雪まつり) | ・全トヨタ労働組合連合会と連携して冬に1泊2日の宿泊型イベントを開催 (雪遊び、地元の食材や郷土料理によるバーベキュー) | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 荘川支所 地域振興課 | 5 | 21899 | 地域自然環境保全事業費 (ササユリ群生地保護活動助成事業) | ・電牧柵の設置及び撤去 ・地域内の雑木撤去及び草刈り ・地域内の監視及び手入れ | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 荘川支所 地域振興課 | 6 | 31399 | 地域老人福祉推進事業費 (老人クラブ活動費助成事業) | 高齢社会を支えるうえで大きな役割を担っている老人クラブに対し、高齢者の生きがいと健康づくり、福祉の向上のために助成することにより、各種活動の育成、支援を行う。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 荘川支所 基盤産業課 | 7 | 62199 | 地域観光振興事業 (荘川桜観光対策事業) | ・交通案内看板の設置 ・荘川桜公園駐車場の交通警備委託 ・駐車場環境整備(仮設トイレの設置) | 100 | H26完了 | H26完了 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|---------------|----|-------|------------------------------------|--|----------|----------------------|-------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 荘川支所 基盤産業課 | 8 | 72199 | 地域道路橋りょう管理振興事業費 (市道未登記用地測量事業) | 市道未登記箇所の測量を行い、所有者からの寄付により道路用地として高山市へ所有権移転登記を行う。 | 70 | H26完了 | H26完了 |
| 荘川支所 地域振興課 | 9 | 94199 | 花いっぱい運動推進事業 | 道路沿線及び地域花壇(16地区)の花苗、肥料等の購入と、公共花壇の管理委託 ○花苗の購入:(春)マリーゴールド、ニチニチソウ、(秋)パンジー、チューリップ ○肥料の購入:苦土石灰、発酵鶏糞、油粕、腐葉土、化成肥料 ○消耗品の購入:黒マルチ | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 荘川支所 地域振興課 | 10 | 94699 | 地域文化振興事業 | 地域が主体となって取り組む文化振興事業に対する助成・文化講演会、文化祭(文化展)の開催 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 荘川支所 地域振興課 | 11 | 94799 | 荘川文化財保存振興事業 (荘川民謡保存会助成事業) | ・小中学校を対象とした後継者育成のための郷土学習開催 ・イベントなどでの荘川民謡披露 ・民謡衣装等の保存管理 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 荘川支所 地域振興課 | 12 | 94799 | 文化財標柱設置事業 | ・過去に設定されているものは木製で老朽化が著しいため、恒久的な石製の標柱に更新する。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 荘川支所 地域振興課 | 13 | 95199 | 地域スポーツ振興事業 | ・事業主体:荘川地区社会教育運営委員会 ・開催時期:随時(年間) ・事業内容:各種スポーツ大会開催 | 70 | H26完了 | H26完了 |
| 荘川支所 基盤産業課 | 14 | 62199 | ひだ清見お帰りキャンペーン 事業 (清見・荘川連携事業) | ・荘川・清見観光客誘致推進協議会を核にキャンペーンの実施・誘客用パンフレットの印刷等を行う。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 荘川支所 基盤産業課 | 15 | 62399 | 地域観光施設事業 (荘川の里整備事業) | ・ふれあい橋の木製部分(欄干、床版等)の修繕 ・枯損木・支障木の伐採 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 荘川支所 地域振興課 | 16 | 74799 | 地域快適環境整備振興事業費 (沿道修景整備事業) | ・沿道修景整備(草刈り) | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 荘川支所 地域振興課 | 17 | 92199 | 地域小学校管理事業費 (黒谷地域生活環境整備事業) | ・荘川プールの解体・撤去 | 100 | H26完了 | H26完了 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|----------------|----|-------|--------------------------------|---|----------|----------------------|-------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 荘川支所 地域振興課 | 18 | 92299 | 地域小学校教育振興事業費 (新島小学校交流推進事業) | ・荘川小学校が東京都新島小学校を訪問し交流を行う ・実施期間:平成26年7月 場所:東京都新島小学校 対象:荘川小学校6年生全員12名・引率3名・新島研修に向けての事前学習・たからもの発表会(学習発表会)実施 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 荘川支所 基盤産業課 | 19 | 62199 | 地域観光振興事業 (広域連携誘客促進事業) | ・3地域(高鷲・荘川・白川)の観光施設等を紹介した周遊マップの作成。 ・国道156号(さくら街道)をPRし、多くの観光客に周遊してもらうため観光施設を回る「さくら街道スタンプラリー」の実施 | 60 | H26完了 | H26完了 |
| 荘川支所 地域振興課 | 20 | 94799 | 地域文化財保存振興事業 (化石を活用した地域振興事業) | ・国立科学博物館や京都大学などの各研究機関との連携を密にし、研究者と協力して化石フォーラム及び市民を対象にした化石教室を開催する ・市民が参加しやすい化石発掘教室を開催する | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 荘川支所 地域振興課 | 21 | 20999 | 地域振興助成事業 | ・地域の住民が自主的、主体的に取り組む公共性の高い地域づくり事業に対し、事業費の支援を行う | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 荘川支所 地域振興課 | 22 | 20999 | 地域要望対応事業 | ・市道、農道、水路、市所有施設等の公共施設の軽微な修繕に対し修繕を実施する | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 一之宮支所 基盤産業課 | 1 | 62199 | 地域観光振興事業 (観光イベント開催事業) | ・魅力あるイベント(臥龍桜・桜まつり、モンデウス・スペシャルホリデー)を開催する。 ・イベントを開催する飛騨一之宮イベント推進実行委員会に負担金を交付する | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 一之宮支所 地域振興課 | 2 | 94699 | 地域文化振興事業 (臥龍桜日本画大賞展開催事業) | ・小中学生部門を設け、審査会・展覧会を開催する。 ・全国の日本画家へ「臥龍桜日本画大賞展」への公募を行う。 ・市内のほか都市部(岐阜・東京)での展覧会の開催 | 70 | H26完了 | H26完了 |
| 一之宮支所 地域振興課 | 3 | 94699 | 地域文化振興事業 (飛騨位山文化交流館美術展覧会事業) | ・第1回からの大賞作品や歴代審査員による優れた日本画作品の展覧会を開催する。 ・国指定天然記念物「臥龍桜」の満開時期に合わせて展覧会を開催する。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 一之宮支所 地域振興課 | 4 | 95199 | 地域スポーツ振興事業 (モンデウススキー大会開催事業) | ・モンデウススキー大会開催事業への助成 ・ジュニアスキー大会の開催 ・シニアスキー大会の開催 | 50 | H26完了 | H26完了 |
| 一之宮支所 地域振興課 | 5 | 31399 | 地域老人福祉推進事業費 (老人クラブ活動費助成事業) | 高齢社会を支えるうえで大きな役割を担っている老人クラブに対し、高齢者の生きがいと健康づくり、福祉の向上のために助成することにより、各種活動の育成、支援を行う。 | 80 | H26完了 | H26完了 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|----------------|----|-------|--|--|----------|----------------------|-------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 一之宮支所 基盤産業課 | 6 | 61199 | 地域商工振興事業 (位山交流促進センター管理 事業) | ・道の駅がもつ販売機能の強化と活用を行う。 ・施設の管理は、(一財)位山ふれあいの里に委託する。 | 60 | H26完了 | H26完了 |
| 一之宮支所 基盤産業課 | 7 | 72199 | 地域道路橋りょう管理振興事 業 (市道未登記用地測量事業) | ・市道未登記箇所の確定測量を行い登記関係書類を作成し、所有者からの寄付により道路用地として高山市へ所有権移転登記を行う。 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 一之宮支所 基盤産業課 | 8 | 74599 | 地域景観保全振興事業 (桜の里づくり) | ・桜を適正に管理するために補植、防除及び施肥を実施する。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 一之宮支所 地域振興課 | 9 | 94199 | 地域社会教育推進事業 (花いっぱい運動事業) | ・一之宮地区町内会へ花苗・肥料等の配付を行う。 ・一之宮地区子ども会へ花苗・肥料等の配付を行う。 ・一之宮地区の学校PTA等へ花苗・肥料等の配付を行う。 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 一之宮支所 地域振興課 | 10 | 94799 | 地域文化財保存振興事業 (地域伝統芸能保存会助成 事業) | ・地域伝統芸能保存会活動への助成 | 100 | H26完了 | H26完了 |
| 一之宮支所 地域振興課 | 11 | 94799 | 地域文化財保存振興事業 (国指定天然記念物「臥龍桜」 維持管理事業) | ・岐阜大学林教授等による、国指定天然記念物「臥龍桜」の保護育成指導 ・臥龍桜周辺の草刈、施肥の実施 | 100 | H26完了 | H26完了 |
| 一之宮支所 地域振興課 | 12 | 94799 | 地域文化財保存振興事業 (位山道維持管理事業) | ・位山道の維持管理(草刈)の実施 ・位山道の修繕 | 70 | H26完了 | H26完了 |
| 一之宮支所 基盤産業課 | 13 | 21899 | 地域自然環境保全事業 (「源流の里」ほたるの舞う里 づくり事業) | ・ホテルの生息しやすい環境整備や生息調査を実施する。 ・生息調査地点には「蛍の舞う町」という看板を設置し、地域に啓発する。 | 70 | H26完了 | H26完了 |
| 一之宮支所 基盤産業課 | 14 | 62199 | 地域観光振興事業 (清酒臥龍桜醸造助成事業) | ・清酒臥龍桜を一之宮地域のみで限定販売する。 ・清酒ラベルに日本画大賞展審査員の原画を採用する。 ・清酒臥龍桜を醸造する飛騨一之宮酒販売組合に補助金を交付する。 | 70 | H26完了 | H26完了 |
| 一之宮支所 地域振興課 | 15 | 74699 | 地域公園管理振興事業 (地域公園用地購入事業) | 地区公園(ふれあい広場)の一部を一般予算により買戻す | 70 | H26完了 | H26完了 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|----------------|----|-------|--------------------------------|--|----------|----------------------|-------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 一之宮支所 地域振興課 | 16 | 20999 | 地域づくり振興事業 (地域振興助成事業) | ・地域住民が自主的に取り組む、公共性の高い事業に対しての助成 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 一之宮支所 地域振興課 | 17 | 20999 | 地域づくり振興事業 (地域要望対応事業) | ・市道、水路など公共施設の軽微な修繕 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 一之宮支所 | 18 | 74699 | 土地借上料 | ・一之宮地域の公共施設を維持運営するため、民間から借り上げている土地の中で高山市の借上げ基準を上回る物件についての借上げ | 60 | H26完了 | H26完了 |
| 久々野支所 基盤産業課 | 1 | 62199 | 地域活性化イベント開催事業 | ・ひだ桃源郷くぐの観光協会が事務局となり、地域団体が中心に実行委員会を構成し、各イベントを開催する。 ◎ひだ桃源郷くぐのアマゴ釣り大会 ◎ふるさとくぐの会 ◎アルコピアひまわり園 ◎ひだ桃源郷くぐの納涼夏祭り ◎ひだ桃源郷収穫劇場 ◎アルコピアスノーカーニバル | 70 | H26完了 | H26完了 |
| 久々野支所 地域振興課 | 2 | 95199 | 地域スポーツ振興事業 (アルコピアスキー大会開催事業) | 小中学生やシニアといった幅広い年齢層を対象にし、技術性の高いスキー大会を開催する。 | 60 | H26完了 | H26完了 |
| 久々野支所 地域振興課 | 3 | 31399 | 地域老人福祉推進事業費 (老人クラブ活動費助成事業) | 高齢社会を支えるうえで大きな役割を担っている老人クラブに対し、高齢者の生きがいと健康づくり、福祉の向上のために助成することにより、各種活動の育成、支援を行う。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 久々野支所 基盤産業課 | 4 | 72199 | 市道未登記用地測量事業 | ・個人名義となっている市所有の道路用地を調査し、(社)岐阜県公共嘱託登記土地家屋調査士協会へ登記業務を委託する。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 久々野支所 地域振興課 | 5 | 94199 | 花いっぱい運動推進事業 | 久々野地域全体へ配布する花苗・肥料等資材の購入と、花づくり講習会を行い、地域ぐるみでの花づくりを支援する。 | 70 | H26完了 | H26完了 |
| 久々野支所 地域振興課 | 6 | 94699 | 久々野校区文化振興事業 | 質の高い芸術文化の鑑賞など、地域が主体となって取り組む文化振興事業への助成 | 60 | H26完了 | H26完了 |
| 久々野支所 地域振興課 | 7 | 95199 | 地域スポーツ振興事業 | スポーツイベント実施主体である地区社教が取り組む大会等開催費用の助成 (ソフトボール大会、バレーボール大会、野球大会、スポーツフェスティバル、卓球大会、剣道大会、スキー大会) | 60 | H26完了 | H26完了 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|----------------|----|-------|-----------------------|---|----------|----------------------|-------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 久々野支所 基盤産業課 | 8 | 53199 | 地域生活道路環境保全事業 (林道分) | ・(公社)高山市シルバー人材センターへ清掃草刈り業務を委託。実施路線(舟山牛牧線、阿多粕西洞線、小坊口有道線、桜野線、中俣線) | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 久々野支所 基盤産業課 | 9 | 62499 | 位山舟山自然公園環境整備 事業 | ・(公社)高山市シルバー人材センターに登山道の整備(草刈り、木橋修繕等)を委託する。 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 久々野支所 地域振興課 | 10 | 21899 | 公有財産購入事業 | 合併前に土地開発基金で取得した用地の買戻しを行う。 | - | H26完了 | H26完了 |
| 久々野支所 基盤産業課 | 11 | 54199 | 地域生活道路環境保全事業 (農道分) | ・(公社)高山市シルバー人材センターへ清掃草刈り業務を委託する。(広域農道 11,473m) | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 久々野支所 基盤産業課 | 12 | 61199 | 道の駅整備事業 | ・展望やぐら解体撤去工事 | 88 | H26完了 | H26完了 |
| 久々野支所 基盤産業課 | 13 | 72299 | 地域生活道路環境保全事業 (市道分) | ・(公社)高山市シルバー人材センターへ草刈り清掃業務を委託する。(市道平野線他5路線 L=13,340m A=32,000m) | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 久々野支所 基盤産業課 | 14 | 72399 | 市道改良事業 | ・道路施設の長寿命化やコスト縮減を踏まえた道路拡幅改良をする。(施工延長 L=92m W=3m) | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 久々野支所 地域振興課 | 15 | 94699 | ふるさと名人継承事業 | 講習会の実施 | 60 | H26完了 | H26完了 |
| 久々野支所 地域振興課 | 16 | 20999 | 地域振興助成事業 | 地域住民が自主的・主体的に取り組む公共性の高い地域づくり事業に対し、事業費の助成を行う。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 久々野支所 地域振興課 | 17 | 20999 | 地域要望対応事業 | 地域の要望により、市道や農道や水路等の軽微な修繕を実施。 | 90 | H26完了 | H26完了 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | | 事業の概要 | 担当課の評価 | | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|----------------|----|-------|-------------------------------|--|--------|----------|--|----------------------|--|
| | | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | | |
| 久々野支所 地域振興課 | 18 | | 土地借上料 | 旧久々野町時代から民間から借上げている土地の中で、高山市の借上げ基準を上回る物件についての土地賃借。 | 75 | H26完了 | | H26完了 | |
| 朝日支所 基盤産業課 | 1 | 62199 | 飛騨あさひイベント開催事業 | ・水芭蕉祭り、すすらん祭り、ドスコイ祭り、クリスタルライブあさひ、氷点下の森氷祭りを開催する、イベント実行委員会への負担金 | 50 | H26完了 | | H26完了 | |
| 朝日支所 基盤産業課 | 2 | 62199 | ふるさと体験事業 (グリーン・ツーリズム推進) | ・龍巖山ミニ登山、御岳登山と自然観察会、すすらん大根と野菜のオーナー、子ども農山漁村交流プロジェクト事業、東海雪合戦大会に向けた調査・研究・実施 | 80 | H26完了 | | H26完了 | |
| 朝日支所 地域振興課 | 3 | 95199 | スズランカップJrクロスカントリー大会開催事業 | 期 日 平成27年2月第2日曜日 会 場 鈴蘭高原クロスカントリーコース 部 門 小学生・中学生・高校生の部(男女) 内 容 クロスカントリースキー(フリー) | 40 | H26完了 | | H26完了 | |
| 朝日支所 地域振興課 | 4 | 31399 | 地域老人福祉推進事業費 (老人クラブ活動費助成事業) | 高齢社会を支える上で大きな役割を担っている老人クラブに対し、高齢者の生きがいと健康づくり、福祉の向上のために助成することにより、各種活動の育成、支援を行う。 | 80 | H26完了 | | H26完了 | |
| 朝日支所 基盤産業課 | 5 | 72199 | 市道未登記用地測量事業 | ・市道未登記箇所の確定測量を行い、登記関係書類を作成し、所有者からの寄附により道路用地として高山市へ所有権移転登記を行う。 | 70 | H26完了 | | H26完了 | |
| 朝日支所 地域振興課 | 6 | 94199 | 花いっぱい運動推進事業 | ・花苗、チューリップの球根を購入し、希望する団体などへ配布する。 | 70 | H26完了 | | H26完了 | |
| 朝日支所 地域振興課 | 7 | 94699 | ひだ朝日伝統文化祭助成事業 | ひだ朝日伝統芸能文化祭を秋季に開催する。 事業実施主体 朝日地区社会教育推進委員会 | 80 | H26完了 | | H26完了 | |
| 朝日支所 地域振興課 | 8 | 94699 | 地域文化振興事業 | 講演会や演奏会など芸術鑑賞を開催する。 事業実施団体 朝日地区社会教育推進委員会 | 80 | H26完了 | | H26完了 | |
| 朝日支所 地域振興課 | 9 | 94799 | 市指定文化財保存事業 | ・指定文化財石柱設置 ・乗鞍登山道石仏祠設置 | 80 | H26完了 | | H26完了 | |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|---------------|----|-------|-----------------------|---|----------|----------------------|-------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 朝日支所 地域振興課 | 10 | 95199 | スポーツフェスタ助成事業 | 期 日 平成26年7月、10月、11月 会 場 こだま館、朝日小学校グラウンド、体育館 内 容 ビンゴだぼード、ダーツ、グラウンドゴルフ、わなげ、空き缶積み、ストラックアウト、ゲートボール、ソフトミニバレー | 50 | H26完了 | H26完了 |
| 朝日支所 基盤産業課 | 11 | 53299 | 林業関連施設廃止事業 | 林業関係施設 2施設(緑と木のふれあい休憩所、あさひの森トイレ)の解体撤去 | - | H26完了 | H26完了 |
| 朝日支所 基盤産業課 | 12 | 61199 | 道の駅周辺整備事業 | ・道の駅のイベント広場をグラウンドゴルフ公認コース設置可能な多目的広場に改修する。 ・道の駅店舗扉・カウンター改修・ちびっこ広場を移設する。(安全確保、駐車場拡張) | 88 | H26完了 | H26完了 |
| 朝日支所 基盤産業課 | 13 | 62499 | 乗鞍・御岳登山道管理事業 | ・委託業務により、下層植物について刈り払い等を行う。 | 40 | H26完了 | H26完了 |
| 朝日支所 地域振興課 | 14 | 31399 | 福祉センター用地購入事業 | 合併前に土地開発基金で購入した福祉センター用地(駐車場用地)の買戻しを行う。 | - | H26完了 | H26完了 |
| 朝日支所 基盤産業課 | 15 | 42299 | 食用油リサイクル事業 | ・一般家庭から排出される食用廃油を拠点施設において定期回収する。 ・回収廃油を修理施設で精製し、バイオ燃料として活用する。 | 10 | H26完了 | H26完了 |
| 朝日支所 基盤産業課 | 16 | 51399 | モンキードッグ活動支援事業 | ・モンキードッグの活動に対する助成 | 40 | H26完了 | H26完了 |
| 朝日支所 基盤産業課 | 17 | 54199 | 地域生活道路環境保全事業 (農道分) | ・広域営農団地農道の交通安全確保のための除草 W=1.0m | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 朝日支所 地域振興課 | 18 | 54199 | 農道用地購入事業 (土地開発基金) | 土地購入費(H25年度末購入金額及びH26年度以降の利息分の合計) | - | H26完了 | H26完了 |
| 朝日支所 基盤産業課 | 19 | 72299 | 地域生活道路環境保全事業 (市道分) | ・地域内市道沿道の清掃および草刈り | 88 | H26完了 | H26完了 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|---------------|----|-------|----------------------------------|---|----------|----------------------|-------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 朝日支所 地域振興課 | 20 | 20999 | 地域振興助成事業 | ・市民自らが主体となって取り組む地域振興事業に対して補助金を交付する。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 朝日支所 地域振興課 | 21 | 20999 | 地域要望対応事業 | 地域の要望によりきめ細かな施設修繕事業を行う。 | 100 | H26完了 | H26完了 |
| 朝日支所 | 22 | 51399 | 土地借上料 | 市の基準単価を上回る土地賃貸借 | 75 | H26完了 | H26完了 |
| 高根支所 地域振興課 | 1 | 31399 | 地域老人福祉推進事業 (老人クラブ活動費助成事業) | 高齢社会を支えるうえで大きな役割を担っている老人クラブに対し、高齢者の生きがいと健康づくり、福祉の向上のために助成することにより、各種活動の育成、支援を行う。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 高根支所 地域振興課 | 2 | 61199 | 地域活性化施設振興事業 | 道の駅飛騨たかね工場の安定した運営のため業務委託料を支出するもの。 | 70 | H26完了 | H26完了 |
| 高根支所 基盤産業課 | 3 | 72199 | 地域道路橋りょう管理振興事業費 (市道未登記用地測量事業) | ・市道未登記箇所の測量を行い、所有者から寄付により道路用地として高山市へ所有権移転登記を行う。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 高根支所 地域振興課 | 4 | 94199 | 花いっぱい運動事業 | ・花いっぱい用の山野草苗購入 ・花壇整備・管理・花苗の植栽等を高山市シルバー人材センターへ委託 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 高根支所 地域振興課 | 5 | 94699 | 地域文化振興事業 | ・高根地域の文化芸能祭の運営費を社会教育推進協議会へ補助する。 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 高根支所 地域振興課 | 6 | 95199 | 地域スポーツ振興事業 | ・高根地域の軽スポーツ大会、ふれあい運動会等の運営費を社会教育推進委員会へ補助する。 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 高根支所 地域振興課 | 7 | 20899 | 遊休施設解体事業 | ・不用構築物、建物等の処分解体 | 90 | H26完了 | H26完了 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|---------------|----|-------|------------------------------|--|----------|----------------------|-------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 高根支所 地域振興課 | 8 | 20899 | 地域財産管理事業 | ・市有地を含めた子ノ原高原の土地、道路等の適正な維持管理 | 33 | H26完了 | H26完了 |
| 高根支所 地域振興課 | 9 | 31399 | 地域老人福祉推進事業費 (冬季高齢者住宅開設事業) | ・冬季高齢者住宅開設 開設期間 12月～翌3月 事業主体 高山市社会福祉協議会 旧学校教員住宅を使用 施設利用に伴う施設改修、維持管理費等 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 高根支所 地域振興課 | 10 | 31399 | 福祉センター用地購入事業 | ・一般会計予算による福祉センター用地を買戻し。 ・所在地 高山市高根町上ヶ洞字井ノ口340番地1ほか1筆 5,741㎡ ・貸付金額 14,352,500円 ・利息 1,614,480円 ・合計 15,966,980円 ・取得年月日 平成7年7月20日 | - | H26完了 | H26完了 |
| 高根支所 基盤産業課 | 11 | 42299 | 食用廃油回収事業 | ・一般家庭より排出される食用廃油、隔月で年6回、4箇所の資源ごみ拠点集積所で回収する。 ・回収した食用廃油は、朝日支所の処理施設で精製し、公用車の燃料(BDF)として活用する。 | 50 | H26完了 | H26完了 |
| 高根支所 基盤産業課 | 12 | 51399 | ワークキャンプ活用事業 | ・タカネコーン実行委員会への負担金 | 70 | H26完了 | H26完了 |
| 高根支所 地域振興課 | 13 | 62199 | 野麦峠における交流促進事業 | ・野麦峠まつり(糸引き工女行列の再現) ・「高根・つながる・柳ヶ瀬」交流イベント | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 高根支所 地域振興課 | 14 | 62399 | 地域観光施設整備事業 | ・お助け小屋修繕、温泉タンクの撤去など、観光施設の小規模修繕等を実施する。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 高根支所 基盤産業課 | 15 | 72299 | 住みよい地域づくり事業 | ・シルバー人材センターへの委託 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 高根支所 地域振興課 | 16 | 95299 | 地域体育施設維持管理事業 | ・飛騨高山御嶽トレーニングセンターのグラウンド夜間照明の維持管理。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 高根支所 地域振興課 | 17 | 20999 | 地域振興助成事業 | ・地域の住民が自主的、主体的に取り組む公共性の高い地域づくりへの補助。 | 100 | H26完了 | H26完了 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|---------------|----|-------|-------------------------------|---|----------|----------------------|-------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 高根支所 地域振興課 | 18 | 20999 | 地域要望対応事業 | ・市道、農道、水路等の公共施設の軽微な修繕。 | 100 | H26完了 | H26完了 |
| 高根支所 基盤産業課 | 19 | 21100 | 土地借上料 | ・市の基準を上回る土地賃借 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 国府支所 基盤産業課 | 1 | 62199 | 飛騨国府ふるさとイベント開催事業 | 飛騨国府季の里さくら祭り、飛騨国府サマージョイフェスタの開催 | 60 | H26完了 | H26完了 |
| 国府支所 地域振興課 | 2 | 31399 | 地域老人福祉推進事業費 (老人クラブ活動費助成事業) | 高齢社会を支える上で大きな役割を担っている老人クラブに対し、高齢者の生きがいと健康づくり、福祉の向上のために助成することにより、各種活動の育成、支援を行う | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 国府支所 基盤産業課 | 3 | 53299 | 生活環境保全林管理事業 (洗心の森) | 木製段階、手摺、歩道ウッドチップ、法面の修繕 | 60 | H26完了 | H26完了 |
| 国府支所 地域振興課 | 4 | 94199 | 地域社会教育推進事業費 (地域コミュニティ醸成事業) | 花苗を春・秋に町内会・学校等の各団体へ配布し、各団体が主体となって沿道や地区公民館などで花を育て飾る。 移動可能なプランターへ花苗を植え付け、ウルトラマラソンのゴールを花で飾る | 70 | H26完了 | H26完了 |
| 国府支所 地域振興課 | 5 | 94799 | 伝承芸能保存団体助成事業 | 県・市指定の無形文化財を継承している保存会に対し、用具の維持費や活動のための費用を補助する。 交付先は、荒城神社(鉦打ち、獅子舞)、広瀬・度瀬神社(金蔵獅子)、富士神社(金蔵獅子)、加茂・諏訪神社(金蔵獅子)、桐谷白山神社(槍獅子)の各保存会。 | 100 | H26完了 | H26完了 |
| 国府支所 地域振興課 | 6 | 95199 | 地域スポーツ振興事業 | 国府地区社会教育運営委員会が主催するスポーツ振興事業に対し助成する。 ①グラウンドゴルフ ②9人制バレーボール ③軽スポーツ(シャッフルボード、囲碁ボール)など | 75 | H26完了 | H26完了 |
| 国府支所 地域振興課 | 7 | 20899 | 庁舎倉庫修繕 (庁舎管理費) | 防災器具収蔵庫のシャッター修繕、屋根の改修工事を実施する。 | 100 | H26完了 | H26完了 |
| 国府支所 地域振興課 | 8 | 94699 | 地域文化振興助成事業 | コンサート、講演会の実施に対する助成 | 63 | H26完了 | H26完了 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|---------------|----|-------|----------------------------|--|----------|----------------------|-------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 国府支所 地域振興課 | 9 | 94799 | 地域文化財保存事業 (岡村文庫保存) | 「飛騨史料」他資料を国府支所内の耐火書庫において中性紙保存箱での保存を行う。 | 100 | H26完了 | H26完了 |
| 国府支所 地域振興課 | 10 | 94799 | 地域文化財保存事業 (岡村利平石碑修景) | 「岡村利平」邸宅跡地に記念石碑(旧庭石)を保存修景し、功績表示看板を作成設置する。 | 100 | H26完了 | H26完了 |
| 国府支所 地域振興課 | 11 | 94799 | 地域文化財保存事業 (文化財ガイドブック作成) | 主な名勝、歴史史跡、文化財などをガイドブックとして編集し、郷土学習で活用する。 | 100 | H26完了 | H26完了 |
| 国府支所 地域振興課 | 12 | 94799 | 地域文化財保存事業 (文化財収蔵庫整備) | 文化財収蔵庫の収蔵室整理棚設置、収蔵室の不燃化改修 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 国府支所 基盤産業課 | 13 | 42299 | 食用廃油回収事業 | ・一般家庭より排出される食用廃油を月1回、6箇所の拠点集積所において回収する。回収した食用廃油については、朝日支所の処理施設で精製し支所の公用車の燃料(BDF)として活用する。 | 60 | H26完了 | H26完了 |
| 国府支所 基盤産業課 | 14 | 62299 | 観光施設運営事業 (遊湯館水道) | 新たに水源を確保し、水の安定供給を図る。 | 70 | H26完了 | H26完了 |
| 国府支所 基盤産業課 | 15 | 62299 | 観光施設運営事業 (あじかPOSレジ) | 現行OS更新サービス終了に伴い、商品管理とサービス提供が可能となるPOSレジシステムへの更新を行う。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 国府支所 基盤産業課 | 16 | 62299 | 観光施設運営事業 (あじか排熱排気設備) | 換気扇増設により、店内の熱気を排出する。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 国府支所 基盤産業課 | 17 | 72299 | 巾下急傾斜地環境保全事業 | ・巾下急傾斜地の崩壊を防止するため、法枠工法によってコンクリート施工してある箇所を含め、斜面が急でかつ法面の延長が長いことから草刈りの経験豊富な業者に作業を委託する。 | 70 | H26完了 | H26完了 |
| 国府支所 基盤産業課 | 18 | 72299 | 道路修繕事業 (市道よそはち線改修) | ・老朽化した舗装、水路等を改修し、水路には蓋を設置して道路幅員を確保するとともに、歩行者と車両の通行区分を分離・明示し公園利用者が安全に自然を散策できる環境づくりを行う。 | 70 | H26完了 | H26完了 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|---------------|----|-------|-------------------------------|---|----------|----------------------|-------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 国府支所 地域振興課 | 19 | 20999 | 地域振興助成事業 | 地域の住民が自主的・主体的に取り組む公共性の高い地域づくり事業への補助。 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 国府支所 地域振興課 | 20 | 20999 | 地域要望対応事業 | 市道・水路等の公共施設の軽微な修繕 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 国府支所 基盤産業課 | 21 | 62399 | 土地借上料 | 施設用地の借上げ | 75 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 基盤産業課 | 1 | 62199 | 奥飛騨温泉郷イベント開催事業 | ・奥飛騨温泉郷の地域特性や自然環境を活かした集客イベントを四季を通じて実施する | 70 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 地域振興課 | 2 | 95199 | 地域スポーツ振興事業 (スキー大会支援事業) | 平湯温泉大滝山ジュニアアルペンスキー競技大会 ・上位入賞者への賞品(トロフィまたは楯)の授与 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 基盤産業課 | 3 | 21899 | 巨樹巨木保護事業 | ・保全団体へ補助金を交付することにより、保全管理・周辺環境整備・広報活動を支援する | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 地域振興課 | 4 | 31399 | 地域老人福祉推進事業費 (老人クラブ活動費助成事業) | 高齢社会を支えるうえで大きな役割を担っている老人クラブに対し、高齢者の生きがいと健康づくり、福祉の向上のために助成することにより、各種活動の育成、支援を行う。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 基盤産業課 | 5 | 53199 | 大規模林道環境保全事業 | ・沿道の草刈 ・崩土除去、側溝清掃 ・災害防除工事 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 基盤産業課 | 6 | 62299 | 新穂高登山者用駐車場管理 事業 | ・登山シーズンにおける登山者用駐車場の交通整理及び警備、仮設トイレ設置、場内清掃業務を委託により実施 ・登山者用駐車場の増設 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 基盤産業課 | 7 | 62399 | 北アルプス飛騨側登山道等 維持管理事業 | ・登山道整備の実施団体である「北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会」に対し、事業実施費用の一部を負担金として支出する | 90 | H26完了 | H26完了 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|---------------|----|-------|----------------------------|---|----------|----------------------|-------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 上宝支所 基盤産業課 | 8 | 72199 | 市道未登記用地測量事業 | 岐阜県公共嘱託登記土地家屋調査士会へ業務委託し、 路線ごとに処理を進める。 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 基盤産業課 | 9 | 74799 | 湯の花街道環境保全事業 | 湯の花街道の草刈り、清掃、樹木の剪定、雪囲いの設置・ 撤去業務委託 | 75 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 地域振興課 | 10 | 91499 | 中学校部活動生徒送迎事業 | 土曜日の部活における送迎 ・通年(長期休業期間を除く全土曜日)実施 ・路線(中尾線・平湯線) ・経費(賃金、燃料) | 100 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 地域振興課 | 11 | 94199 | 花いっぱい運動推進事業 (花苗購入) | 町内会等に配布する花苗の購入(春秋2回6種類) | 100 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 地域振興課 | 12 | 94699 | 地域文化芸能助成事業 | たから社会教育運営委員会が開催する文化祭(作品展、 芸能発表)に対する補助金の交付 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 地域振興課 | 13 | 94699 | 地域文化振興事業 | 地域が主体となって取り組む文化振興事業に対する助成 金 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 地域振興課 | 14 | 94799 | 文化財標柱設置事業 | ・文化財案内標柱と看板の製作委託 ・ふるさと歴史館での特別展 | 60 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 地域振興課 | 15 | 95199 | 地域スポーツ振興事業 | 地域スポーツ大会、スポーツ交流イベントの開催(主催 たから社会教育運営委員会)の補助金 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 地域振興課 | 16 | 20899 | 地域財産管理振興事業 (地域生活環境整備事業) | 旧上宝公民館取壊し 【建物概要】鉄筋コンクリート造り2階建(S48建築) 面 積1,032㎡(1F643㎡ 2F389㎡) | 100 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 基盤産業課 | 17 | 62399 | 北アルプス飛騨側登山道整 備事業 | ・北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会が実施する 軽微な修繕では対処できない木道の修繕等、比較的大規 模な登山道の修繕を請負にて実施する | 80 | H26完了 | H26完了 |

| 所属名称 | NO | 事業名 | 事業の概要 | 担当課の評価 | | H27二次評価(企画課・財政課・総務課) | |
|---------------|----|-------|------------------------------|--|----------|----------------------|-------|
| | | | | 点数 | 次年度の実施方針 | | |
| 上宝支所 基盤産業課 | 18 | 72399 | 市道改良事業 | 視距改良(カーブ改良) 6箇所 L=180m 法面改良 6箇所 L=120m 待避所設置 4箇所 | 80 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 基盤産業課 | 19 | 54199 | 高原土地改良区水路管理助成事業 | ・高原土地改良区が行う高原用水の維持管理事業に対する助成 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 基盤産業課 | 20 | 73199 | しのぶ砂防ダム管理事業 | しのぶ砂防ダム内歩道及び水車等の管理業務、付近の清掃等及び照明灯の維持管理 | 88 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 地域振興課 | 21 | 92299 | 地域小学校教育振興事業 (灘浦小学校交流推進事業) | 氷見市立灘浦小学校へ訪問する経費に対する補助金 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 地域振興課 | 22 | 20999 | 地域振興助成事業 | 地域住民が自主的、主体的に取り組む公共性の高い地域づくり事業への補助金 | 90 | H26完了 | H26完了 |
| 上宝支所 地域振興課 | 23 | 20999 | 地域要望対応事業 | 市道、農道、林道、水路等の公共施設の軽微な修繕 | 90 | H26完了 | H26完了 |

担当課評価 統括

二次評価 総括

| | | | |
|---------|-----|---------|-----|
| 維持・改善 | 486 | 維持・改善 | 482 |
| 拡大 | 12 | 拡大 | 13 |
| 縮小 | 6 | 縮小 | 8 |
| 廃止の検討 | 4 | 廃止の検討 | 5 |
| H26完了 | 206 | H26完了 | 206 |
| H27完了予定 | 2 | H27完了予定 | 2 |
| 計 | 716 | 計 | 716 |